

教 育 指 標 の 国 際 比 較

平 成 23 （ 2011 ） 年 版



文部科学省

教 育 指 標 の 国 際 比 較

平 成 2 3 （ 2 0 1 1 ） 年 3 月

文 部 科 学 省 生 涯 学 習 政 策 局 調 査 企 画 課

ま え が き

知識基盤型社会への移行や国際化の進展の中で、我が国の教育を考える際に、その状況を諸外国との比較において見る事が不可欠となっています。

本書は、このような国際比較の需要に応えるための1つの試みとして作成したものであり、アメリカ合衆国、イギリス、フランス、ドイツ、ロシア連邦、中国、韓国を中心に、諸外国における教育の普及、教育諸条件、教育費等の状況を統計数字を用いて示しました。本書の第2部、第3部においては、OECD『図表でみる教育 2010年版』を用い、対象国を広げています。

各国の教育はその国の歴史・社会・文化等の諸条件を背景にそれぞれ独自の展開をみせており、単に数量的に比較することについては無理な点も少なくありません。このため、本書では、統計の取り方により1つの指標について複数の数値が得られる場合にはこれらを並記するなど、できるだけ多面的に各国の状況をみることができるようになりました。

本書が我が国の教育を考えるための基礎資料として関係各方面で活用されるとともに、広く一般にも諸外国における教育の理解のためにご利用いただければ幸甚です。

平成23年3月

文部科学省生涯学習政策局長

板 東 久 美 子

利 用 に 当 た っ て

1. 各表の典拠資料については、原則として各表の下に資料番号のみを付し、具体的な資料名については本書巻末に「各国の典拠資料」として掲載した。また、第2部、第3部では、指標ごとにOECD『図表でみる教育 2010年版』

(OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators) 及びOECDのウェブサイト (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>) の出典を示した。

2. 表中に示す学校の設置者は、原則として「国立」「公立」「私立」に分類した。連邦制をとるアメリカ合衆国とドイツの場合、州が教育行政に関して独自の権限を有するなど、連邦制をとらない国における「国」に準ずるとみられることから、これを「州立」「公立」「私立」に分類した。なお、「連邦立」の学校については、ごく稀にしかないため、「州立」に含めて示した。(指標16を除く)

3. 四捨五入した数を使用している表では、内訳の数の合計が、計欄の数と一致しない場合がある。

4. 表に使用している記号は次のことを表す。

「m」 ----- 計数が不明。

「n」 ----- 計数が0又は無視できる程度の値。

「a」 ----- 制度が存在しない。

「x」 ----- データが同じ行の別の列に含まれることを表す。

参照列は「x」の後につくカッコ内に示される。

5. 数値の性質により他国との比較に際して特に注意を要する国の表には[参考]の印を付した。なお、(参考)はある国の指標を補足的に説明するための表であることを示す。

6. 各年版を利用しての経年比較については各国の統計データの定義が変更されている場合がありますので、ご注意ください。

目 次

第1部 教育の普及

1 就学前教育の在籍率	1
2 義務教育後中等教育への進学率	3
3 義務教育後中等教育の在学率	7
4 高等教育への進学率	10
5 高等教育の在学率	15
6 高等教育在学者の人口千人当たり人数	19
7 学部学生に対する大学院学生の比率	26
8 高等教育在学者の専攻分野別構成	28
9 学位取得者の専攻分野別構成	32

第2部 教 員

10 教員1人当たり児童・生徒数	36
11 1学級当たり児童・生徒数	37
12 女子教員の比率	39

第3部 教 育 費

13 国内総生産（GDP）に対する学校教育費の比率	40
14 一般政府総支出に対する公財政支出学校教育費の比率	42
15 学校教育費の公私負担区分	43
16 公財政教育支出における国・地方の負担区分	45
17 学校教育費の使途別構成	47
18 学生・生徒1人当たり学校教育費	48
19 大学の学生納付金	50
20 政府機関等奨学制度	53

付 録

I 各国の就学前教育・義務教育後中等教育・高等教育の該当年齢人口と全人口	57
II 各国の学校系統図と学校統計	62
III 各国の私立学校の割合	78
IV 各国の高等教育教員の構成	80
V 各国通貨の円貨換算率	82
VI 各国の典拠資料	83

1. 就 学 前 教 育 の 在 籍 率

○在籍率＝ $\frac{\text{就学前教育在籍者数}}{\text{該当年齢人口（付録Ⅰ参照）}}$

日 本

〔在 籍 者 数〕						〔在 籍 率〕			
						2007	2008	2009	2010 (平成22)
	歳	千人	千人	千人	千人				
幼稚園	3	428.9	427.1	416.0	435.5	38.8	39.9	39.2	m
	4	613.6	602.1	584.2	559.5	54.1	54.6	54.6	m
	5	662.9	644.9	630.1	610.9	57.3	57.0	57.3	m
保育所	3～5	1,705.4	1,674.2	1,630.3	1,605.9	50.2	50.7	50.5	m
	3	429.2	427.2	415.2	m	38.8	39.9	39.1	m
	4	461.4	455.5	438.7	m	40.7	41.3	41.0	m
	5	466.2	460.8	439.2	m	40.3	40.7	39.9	m
計	3～5	1,356.7	1,343.5	1,293.1	m	39.9	40.7	40.0	m
	3～5	3,062.1	3,017.7	2,923.4	m	90.1	91.3	90.5	m

(注) 保育所の在籍者数は「社会福祉施設等調査」(各年10月1日現在)、該当年齢人口は「人口推計」(各年10月1日現在)を文部科学省初等中等教育局幼児教育課で学年齢別に換算したものである。なお、2006年10月から導入された認定こども園の在籍者数は、2010年度において84.2千人、うち3歳以上の在籍者数は72.2千人であり、大半が幼稚園または保育所の在籍者である。
(参考) 小学校第1学年児童数のうち、幼稚園修了者の占める割合は、1970年度は53.8%、1980年度は64.4%、1990年度は64.0%、2000年度は61.1%、2010年度は56.2%である。

(資料 1, 2)

アメリカ合衆国

〔在 籍 者 数〕						〔在 籍 率〕			
						2005	2006	2007	2008
	歳	千人	千人	千人	千人				
幼稚園	3	69	71	119	97	1.7	1.8	2.9	2.3
	4	290	350	364	283	7.2	8.5	8.9	6.7
	5	2,913	2,952	3,004	2,978	73.7	72.9	73.4	72.0
保育学校	3～5	3,272	3,373	3,488	3,358	27.0	27.7	28.3	26.7
	3	1,646	1,645	1,598	1,558	39.7	40.7	38.6	37.1
	4	2,378	2,468	2,410	2,521	59.0	60.3	58.9	59.4
	5	505	524	561	492	12.8	12.9	13.7	11.9
幼稚園・保育学校	3～5	4,529	4,637	4,569	4,570	37.3	38.1	37.2	36.4
	3	1,715	1,716	1,717	1,655	41.3	42.4	41.5	39.4
	4	2,668	2,817	2,774	2,804	66.2	68.8	67.8	66.1
	5	3,418	3,476	3,565	3,470	86.4	85.8	87.0	83.9
計	3～5	7,801	8,010	8,056	7,928	64.3	65.7	65.4	63.0

(注) 在籍率は、連邦政府の公表数値。

(資料 4)

イギリス

〔在 籍 者 数〕						〔在 籍 率〕			
						2007	2008	2009	2010
	歳	千人	千人	千人	千人				
保育学校及び 初等学校付設 保育学級	公立(営)	3	221.4	223.4	223.1	38	37	37	36
		4	442.4	459.6	470.9	79	78	78	78
		3～4	663.8	683.0	694.0	58	57	57	57
特別支援 学校	私立	3	25.1	25.1	24.6	4	4	4	4
		4	25.4	26.9	27.6	5	5	5	4
		3～4	50.5	52.0	52.2	4	4	4	4
その他民間保育施設	公立(営)	3	1.6	1.6	1.6	n	n	n	n
		4	2.0	2.1	2.1	n	n	n	n
		3～4	3.7	3.8	3.7	n	n	n	n
計		3	336.2	341.1	352.5	57	56	58	57
		4	110.7	120.0	118.9	20	20	20	22
		3～4	446.9	461.1	471.5	39	39	39	40
						101	101	101	101

(注) イングランドのみ。3歳児在籍者には2歳児の一部が含まれる。在籍率は、教育省の公表数値である。特別支援学校の在籍率は0.5%未満。「その他民間保育施設」には、チャイルドマインダー、プレイグループ、シュア・スタート・センターなどが含まれる。
(資料 8)

フランス

		〔在 籍 者 数〕				〔在 籍 率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
幼稚園等	歳								
	3	757.4	753.3	788.1	791.7	<i>99.5</i>	<i>98.8</i>	<i>99.0</i>	<i>98.5</i>
	4	779.2	768.0	793.6	798.0	<i>100.0</i>	<i>100.0</i>	<i>100.0</i>	<i>100.0</i>
	5	775.2	768.6	790.1	785.8	<i>99.3</i>	<i>99.0</i>	<i>99.2</i>	<i>98.8</i>
3～5		2,311.9	2,290.0	2,371.8	2,375.4	<i>99.8</i>	<i>99.5</i>	<i>99.4</i>	<i>99.1</i>

(注) 1. 在籍者数は、幼稚園及び小学校付設幼児学級・幼児部の在籍者数である（特別支援教育機関在籍者を含む）。なお、保育所はほとんどが2歳以下を収容する施設である。

2. 各年齢人口が推計値であること等の事情により、在籍者数が該当年齢人口を上回る場合がある。その場合の在籍率は100%を超えることになるが、ここでは100.0%とした。

3. 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。

(資料 10)

ド イ ツ

		〔在 籍 者 数〕				〔在 籍 率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
幼稚園等	歳								
	3	m	551	565	579	<i>m</i>	<i>77.5</i>	<i>79.7</i>	<i>84.0</i>
	4	m	679	670	673	<i>m</i>	<i>93.8</i>	<i>94.3</i>	<i>95.1</i>
	5	m	712	695	682	<i>m</i>	<i>96.1</i>	<i>96.1</i>	<i>96.2</i>
3～5		m	1,941	1,929	1,935	<i>m</i>	<i>89.2</i>	<i>90.1</i>	<i>91.9</i>

(注) 在籍者数は、各年3月15日現在の幼稚園及び保育所の在籍者数である。

(資料 12, 13)

韓 国

		〔在 籍 者 数〕				〔在 籍 率〕			
		2006	2007	2008	2009	2006	2007	2008	2009
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
幼稚園	歳								
	3	77.7	93.0	99.5	100.4	<i>16.2</i>	<i>19.5</i>	<i>22.2</i>	<i>22.9</i>
	4	170.7	170.7	184.2	185.2	<i>33.3</i>	<i>34.8</i>	<i>38.7</i>	<i>41.4</i>
	5	297.5	271.3	246.9	251.1	<i>50.1</i>	<i>51.4</i>	<i>50.4</i>	<i>52.9</i>
3～5		545.8	535.0	530.6	536.7	<i>34.4</i>	<i>35.8</i>	<i>37.5</i>	<i>39.5</i>

(資料 24, 25)

2. 義務教育後中等教育への進学率

○進学率＝ $\frac{\text{義務教育後中等教育第1学年への進学者数又は在学者数}}{\text{義務教育修了者数又は該当年齢人口（付録I参照）}}$

○進学率は、基本的に就学形態によりフルタイム就学者のみの場合とこれにパートタイム就学者を加えた場合の数値を併記した。ユネスコの定義によれば、フルタイム就学は学習以外の活動が原理上不可能な課程を履修する就学形態であり、パートタイム就学は学習以外の活動が可能で、かつ修業年限がフルタイムの場合より長い就学形態であるとされる。ここで掲載している各国のフルタイム（又は全日制）及びパートタイム（又は定時制等）は、おおむねこの定義に当てはまるものであるが、パートタイムにおける履修方法や履修内容については、必ずしも同一でなく、各国まちまちである。

○諸外国では前期中等教育の修了が必ずしも義務教育の修了となっているとは限らない。後期中等教育を構成する学年の一部が義務教育となっている国の場合、制度上、前期中等教育卒業生全員が後期中等教育機関に進学することになる。このため、ここでは義務教育と義務教育以後の段階に分けて、その間の進学率を示した。

日 本
○義務教育年限 9年（6～15歳）

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2007	2008	2009	2010 (平成22)	2007	2008	2009	2010 (平成22)
		人	人	人	人	%	%	%	%
A) 全日制等進学者	男	584,022	577,154	569,727	587,272	93.8	93.8	93.6	93.4
	女	560,944	554,002	548,162	566,669	94.5	94.4	94.1	94.1
	計	1,144,966	1,131,156	1,117,889	1,153,941	94.2	94.1	93.8	93.7
B) 定時制・通信制 進学者を含む (+A)	男	606,483	600,067	594,849	615,260	97.4	97.6	97.7	97.8
	女	581,431	575,871	571,649	591,728	98.0	98.1	98.2	98.3
	計	1,187,914	1,175,938	1,166,498	1,206,988	97.7	97.8	97.9	98.0
C) 専修学校（高等 課程）入学者を 含む（+B）	男	608,062	601,421	596,291	616,789	97.7	97.8	97.9	98.1
	女	583,035	577,239	572,987	593,104	98.3	98.4	98.4	98.5
	計	1,191,097	1,178,660	1,169,278	1,209,893	98.0	98.1	98.2	98.3

- (注) 1. A) 全日制等進学者は、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校（高等部）の本科・別科並びに高等専門学校への進学者である。
2. B) 定時制進学者は高等学校、中等教育学校後期課程の本科、通信制進学者は高等学校通信制課程（本科）への進学者である。
3. 過年度中学校卒業生を含まない。(資料 1)

(参考) 中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者の進路状況（2010年）

		計	進 学 者			専修学校 (一般課程) 等入学者	就職者	左記以外の者	不詳・ 死亡
			全日制等	定時制 通信制	専修学校 (高等課程)				
		人	人	人	人	人	人	人	人
〔実 数〕	男	629,044	567,272	27,988	1,529	1,261	3,651	7,267	76
	女	602,073	566,669	25,059	1,376	778	1,329	6,798	64
	計	1,231,117	1,133,941	53,047	2,905	2,039	4,980	14,065	140
		%	%	%	%	%	%	%	%
〔構 成 比〕	男	100.0	93.4	4.4	0.2	0.2	0.6	1.2	0.0
	女	100.0	94.1	4.2	0.2	0.1	0.2	1.1	0.0
	計	100.0	93.7	4.3	0.2	0.2	0.4	1.1	0.0

- (注) 専修学校（一般課程）等入学者は、専修学校（一般課程）、各種学校又は公共職業能力開発施設等の入学者である。(資料 1)

アメリカ合衆国

○義務教育年限 州により異なる（9～12年）。9年または10年とする州が多い。（入学年齢は6歳が一般的）
（公立）

〔在 学 者 数〕					〔進 級 率〕			
					2004	2005	2006	2007
					2004	2005	2006	2007
					千人	千人	千人	千人
第9学年在学者	4,281	4,287	4,260	4,200	第9学年から第10学年への進級率			
第10学年在学者	3,750	3,866	3,882	3,863	89.5%	90.3%	90.5%	90.7%
第11学年在学者	3,369	3,455	3,551	3,558	第10学年から第11学年への進級率			
					91.7%	92.1%	91.9%	91.7%

（注） 1．義務教育年限に関わりなく公立学校における12年間の初等中等教育は無償であり、また入学試験もなく、希望者全入の制度となっている。
2．初等中等学校在学者の約9割は、公立学校在学者である。
（資料 4）

イギリス

○義務教育年限 11年（5～16歳）
〔義務教育修了後第1学年在学者数〕

					〔進 学 率〕			
					2005	2006	2007	2008
					2005	2006	2007	2008
					千人	千人	千人	千人
フルタイム	男	m	m	m	%	%	%	%
在学者	女	m	m	m	71.1	73.7	74.9	79.2
	計	m	m	m	80.8	82.6	83.3	86.2
パートタイム	男	m	m	m	75.8	78.0	79.0	82.6
在学者を含む	女	m	m	m	86.3	86.9	88.2	91.8
	計	m	m	m	91.3	92.0	92.9	95.0
					88.7	89.3	90.5	93.4

（注） イングランドのみ。教育省の公表数値であり、16歳（義務教育修了後第1学年）の公私立中等学校及び継続教育機関等の在学率である。パートタイム在学者は職業訓練の受講者で、下記（参考）の「職業訓練受講者」を指す。フルタイムとは全日の学習を前提とするコースで、パートタイムとは1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースである。パートタイムはフルタイムと同じ資格・学位を取る場合、修業年限がフルタイムより長くなる課程である。
（資料 8）

（参考）義務教育修了後（16歳）の進路状況（2007年）

	合 計	フルタイム在学者					職業訓練受講者 （パートタイム在学者）	教育又は訓練を受けていない者
		中 等 学 校	シックスフォームカレッジ	継続教 育機関	高等教 育機関			
	%	%	%	%	%	%	%	%
男	100.0	79.2	47.1	9.8	32.0	0.1	12.9	8.2
女	100.0	86.2	53.8	12.6	32.1	0.3	9.0	5.0
計	100.0	82.6	50.3	11.1	32.1	0.2	11.0	6.6

（注） 1． イングランドのみ。教育省の公表数値。
2． 職業訓練受講者は、政府支援事業（Work Based Learning）及び雇用者負担訓練（Employer Funded Training）等への参加者。政府支援事業は主に職場訓練プログラム（Apprenticeships）で、フルタイム就学者を若干含む。
3． シックスフォームカレッジは、義務教育後の第12及び13学年からなる普通教育中心の課程が独立した機関。
（資料 8）

フランス

○義務教育年限 10年（6～16歳）

〔16 歳 在 学 者 数〕					〔16 歳 在 学 率〕			
					2005	2006	2007	2008
					人	人	人	人
					m	m	m	m
フルタイム 在学者								
					%	%	%	%
					87.5	87.3	87.8	86.4
パートタイム 在学者を含む								
					m	m	m	m
					96.6	95.4	95.8	94.2

- (注) 1. 政府の公表数値である。
2. フルタイム在学者には、義務教育後第1学年に標準的に該当する後期中等教育機関（リセ及び職業リセ）の第2学年在学者のほか、中等教育機関（コレージュ、リセ及び職業リセ）の他学年在学者並びに特別支援教育機関及び高等教育機関の在学者を含む。
3. パートタイム在学者は、見習い技能者養成センター（企業の見習い訓練生に理論教育等を行う機関）の在籍者である。
4. 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。

(資料 10)

ド イ ツ

○義務教育年限 多くの州で9年（6～15歳），一部の州で10年（6～16歳）

〔16 歳 在 学 者 数〕					〔16 歳 在 学 率〕			
					2005	2006	2007	2008
					人	人	人	人
					826,834	828,670	755,263	777,943
全日制普通教育・ 職業教育学校在学者								
					%	%	%	%
					86.4	85.8	86.0	92.2
定時制職業学校 在学者を含む								
					927,537	927,434	848,758	868,824
					96.9	96.0	96.7	102.9

- (注) 16歳未満の在学者も含む。全日制職業教育学校の在学者には、上級専門学校の定時制の在学者を含む。16歳在学者は、通常第10学年又は第11学年に在学している。義務教育修了後全日制学校に進学せず就職した者は、週に1～2日職業学校（定時制）に通うことが義務とされている。

(資料 12, 14, 16)

(参考) 16歳年齢層の在学状況（2008年）

該当年齢 人 口	在 学 者 計	普 通 教 育 学 校					
		ハ ウ プ ト シ ュ ー レ	実 科 学 校	ハ ウ プ ト シ ュ ー レ と 実 科 学 校 を 合 わ せ た 学 校 種	ギ ム ナ ジ ウ ム	総 合 制 学 校	特 殊 教 育 学 校
人	人	人	人	人	人	人	人
844,200	868,824	84,859	139,305	33,764	294,893	59,842	29,137
%	%	%	%	%	%	%	%
100.0	102.9	10.1	16.5	4.0	34.9	7.1	3.5

職 業 教 育 学 校					
職 業 学 校		職 業 専 門 学 校	職 業 上 構 学 校	上 級 専 門 学 校	専 門 ギ ム ナ ジ ウ ム 等
全 日 制	定 時 制		全 日 制 ・ 定 時 制	全 日 制 ・ 定 時 制	
人	人	人	人	人	人
29,836	90,881	74,163	0	13,001	19,143
%	%	%	%	%	%
3.5	10.8	8.8	0.0	1.5	2.3

(資料 12, 14, 16)

韓 国
○義務教育年限 9年（6～15歳）

〔進 学 者 数〕						〔進 学 率〕			
						2006	2007	2008	2009
						人	人	人	人
						2006	2007	2008	2009
						%	%	%	%
A) 全日制進学者	男	322,178	353,213	361,870	358,724	99.5	98.9	98.8	99.4
	女	285,314	315,626	318,753	311,018	98.7	98.5	98.3	99.0
	計	607,492	668,839	680,623	669,742	99.1	98.7	98.6	99.2
B) 定時制・通信制 進学者を含む (+A)	男	324,542	355,785	364,295	361,239	100.2	99.6	99.5	100.1
	女	288,481	318,887	321,822	314,396	99.8	99.5	99.3	100.1
	計	613,023	674,672	686,117	675,635	100.0	99.6	99.4	100.1
C) 高等技術学校 進学者を含む (+B)	男	325,290	356,686	364,725	361,603	100.4	99.9	99.6	100.2
	女	289,406	319,926	322,163	314,628	100.1	99.9	99.4	100.2
	計	614,696	676,612	686,888	676,231	100.3	99.9	99.5	100.2

(注) 1. A) 全日制進学者は普通・職業高等学校への進学者である。
2. B) 定時制進学者は普通・職業高等学校への進学者，通信制進学者は放送・通信高等学校第1学年在学者である。
3. C) 高等技術学校進学者は，成人教育機関である高等技術学校への進学者である。
4. 過年度中学校卒業者を含む。

(資料 24, 25)

3. 義務教育後中等教育の在学率

○在学率＝ $\frac{\text{義務教育後中等教育在学者数}}{\text{該当年齢人口（付録Ⅰ参照）}}$

○フルタイム及びパートタイム就学については、ユネスコの定義によれば、フルタイム就学は学習以外の活動が原理上不可能な課程を履修する就学形態であり、パートタイム就学は学習以外の活動が可能で、かつ修業年限がフルタイムの場合より長い就学形態であるとされる。ここで掲載している各国のフルタイム（又は全日制）及びパートタイム（又は定時制等）は、おおむねこの定義に当てはまるものであるが、パートタイムにおける履修方法や履修内容については、必ずしも同一でなく、各国まちまちである。

○諸外国では前期中等教育の修了が必ずしも義務教育の修了となっているとは限らない。後期中等教育を構成する学年の一部が義務教育となっている国の場合、制度上、前期中等教育卒業生全員が後期中等教育機関に進学することになる。このため、ここでは義務教育と義務教育以後の段階に分けて、義務教育後中等教育の在学率を示した。

日 本

○修業年限 3年（該当年齢15～17歳）

		〔在 学 者 数〕				〔在 学 率〕			
		2007	2008	2009	2010 (平成22)	2007	2008	2009	2010 (平成22)
		人	人	人	人	%	%	%	%
A) 全日制等在学者	男	1,723,243	1,705,219	1,696,989	1,706,026	<i>91.9</i>	<i>91.8</i>	<i>91.9</i>	<i>92.1</i>
	女	1,652,453	1,635,063	1,624,703	1,638,173	<i>92.3</i>	<i>92.2</i>	<i>92.2</i>	<i>92.5</i>
	計	3,375,696	3,340,282	3,321,692	3,344,199	<i>92.1</i>	<i>92.0</i>	<i>92.0</i>	<i>92.3</i>
B) 定時制・通信制 在学者を含む (+A)	男	1,877,793	1,858,411	1,852,652	1,866,727	<i>100.2</i>	<i>100.1</i>	<i>100.3</i>	<i>100.7</i>
	女	1,785,548	1,770,219	1,762,248	1,778,690	<i>99.7</i>	<i>99.8</i>	<i>100.0</i>	<i>100.4</i>
	計	3,663,341	3,628,630	3,614,900	3,645,417	<i>99.9</i>	<i>100.0</i>	<i>100.2</i>	<i>100.6</i>
C) 専修学校（高等 課程）在学者を 含む (+B)	男	1,894,707	1,874,485	1,868,431	1,883,157	<i>101.1</i>	<i>101.0</i>	<i>101.2</i>	<i>101.6</i>
	女	1,808,775	1,792,876	1,784,017	1,800,609	<i>101.0</i>	<i>101.1</i>	<i>101.2</i>	<i>101.7</i>
	計	3,703,482	3,667,361	3,652,448	3,683,766	<i>101.0</i>	<i>101.0</i>	<i>101.2</i>	<i>101.6</i>

- (注) 1. A) 全日制等在学者は、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校（高等部）の本科・別科及び高等専門学校第1、2、3学年の在学者である。
2. B) 定時制在学者は高等学校、中等教育学校後期課程の本科・別科、通信制在学者は高等学校通信制課程（本科）の在学者である。
3. 該当年齢以外の在学者を含む。

(資料 1)

アメリカ合衆国

○修業年限 初等中等教育は全国一律に通算12年であるが、義務教育年限は州ごとに9～12年と異なる（該当年齢15～17歳）

		〔在 学 者 数〕				〔在 学 率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
16～17歳の在学者 (第11～12学年相当)		8,086	8,472	8,203	8,205	<i>98.1</i>	<i>101.1</i>	<i>95.0</i>	<i>93.8</i>

- (注) 1. 統計上の制約（年齢別在学者数が14～15歳と16～17歳の区切りで示されている）により、ここでは義務教育後中等教育の修業年限を2年（16～17歳）とした場合を算出した。
2. 在学者数には、中等教育機関以外の在学者（高等教育機関、小学校上級学年在学者）を含む。

(資料 5)

(参考) 公立学校における中等教育の修了状況

○中等教育修了該当年齢 17歳

		〔修 了 者 数〕				〔4年前の入学者に修了者の比率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
公立学校における 中等教育修了者数		2,799	2,816	2,892	3,011	<i>74.7</i>	<i>73.4</i>	<i>73.9</i>	<i>75.0</i>

(注) 4年前の公立学校第9学年在学者に対する第12学年修了者の比率。数値はいずれも連邦政府の公表数値。

(資料 4)

ドイツ

○義務教育後中等教育の修業年限は学校種類によりさまざまである。
○以下は大学入学（該当年齢19歳）前の3年（16～18歳）についての在学率をみたものである。

〔16～18歳在学者数〕					〔在 学 率〕			
					2005	2006	2007	2008
					2005	2006	2007	2008
					%	%	%	%
全日制普通教育・ 職業教育学校在学者					68.3	68.4	68.6	70.8
定時制普通教育・ 職業学校在学者を含む					91.2	90.6	91.7	94.0

(注) 1. 普通教育学校は、ハウプトシューレ、実科学校、ギムナジウム、総合制学校、特殊教育学校であり、全日制又は定時制の職業教育学校は職業学校、職業専門学校、職業上構学校、上級専門学校、専門ギムナジウム、専門学校等である。
2. 義務教育修了後全日制学校に進学しない者は、週に1～2日職業学校に通うことが義務とされている。
3. 全日制職業教育学校の在学者には、職業上構学校・上級専門学校の定時制の在学者を含む。
(資料 12, 14, 16)

(参考) 年齢別在学率

〔在 学 者 数〕						〔在 学 率〕			
						2005	2006	2007	2008
						2005	2006	2007	2008
						%	%	%	%
16歳	全日制普通教育・ 職業教育学校在学者	826,834	828,670	755,263	777,943	85.4	85.8	86.0	92.2
	定時制職業学校 在学者を含む	927,537	927,434	848,758	868,824	96.9	96.0	96.7	102.9
17歳	全日制普通教育・ 職業教育学校在学者	662,761	653,012	660,416	612,608	67.3	68.2	68.3	69.7
	定時制職業学校 在学者を含む	907,598	883,048	899,276	828,529	92.1	92.2	93.0	94.3
18歳	全日制普通教育・ 職業教育学校在学者	499,429	509,499	508,297	514,387	51.6	51.6	52.9	53.1
	定時制普通教育・ 職業学校在学者を含む	818,820	827,481	824,678	834,315	84.6	83.8	85.9	86.1

(注) 16歳には、16歳未満の者も含まれる。
(資料 12, 14, 16)

韓国

○修業年限 3年（該当年齢15～17歳）

〔在 学 者 数〕						〔在 学 率〕			
						2006	2007	2008	2009
						2006	2007	2008	2009
						%	%	%	%
A) 全日制在学者	男	938,935	972,502	1,006,146	1,039,984	97.0	96.5	96.1	95.9
	女	833,984	866,022	897,990	923,293	96.7	96.3	96.2	96.3
	計	1,772,919	1,838,524	1,904,136	1,963,277	96.9	96.4	96.1	96.1
B) 定時制・通信制 在学者を含む	男	946,272	980,375	1,013,791	1,047,723	97.8	97.3	96.8	96.6
	女	843,033	875,284	907,442	933,109	97.8	97.4	97.2	97.3
	(+A) 計	1,789,305	1,855,659	1,921,233	1,980,832	97.8	97.3	97.0	97.0
C) 高等技術学校在 学者を含む	男	947,775	981,966	1,014,721	1,048,583	98.0	97.4	96.9	96.7
	女	844,606	877,071	907,975	933,485	98.0	97.6	97.3	97.4
	(+B) 計	1,792,381	1,859,037	1,922,696	1,982,068	98.0	97.5	97.1	97.0

(注) 1. A) 全日制在学者は、普通・職業高等学校の在学者である。
2. B) 定時制在学者は普通・職業高等学校、通信制在学者は放送・通信高等学校の在学者である。
3. C) 高等技術学校在学者は、成人教育機関である高等技術学校の在学者である。
4. 該当年齢以外の在学者を含む。
(資料 24, 25)

[参 考]
イギリス
○修業年限 2年（該当年齢16，17歳）

		〔在 学 率〕			
		2005	2006	2007	2008
16歳		%	%	%	%
フルタイム	中等学校（うち私立）	36.0(6.3)	36.7(6.5)	37.1(6.6)	39.2
在学者	シックスフォームカレッジ	10.5	10.6	10.8	11.1
	継続教育機関	28.9	30.3	30.3	32.1
	高等教育機関	0.4	0.4	0.2	0.2
	合 計	75.8	78.0	79.0	82.6
フルタイム在学者及び職業訓練受講者 教育又は訓練を受けていない者（うちニート）		88.7	89.3	90.5	93.4
合 計		11.3(8.1)	10.7(6.7)	9.5(5.5)	6.6(4.7)
		100.0	100.0	100.0	100.0
17歳					
フルタイム	中等学校（うち私立）	28.7(5.8)	29.0(5.8)	29.0(5.8)	30.4(6.4)
在学者	シックスフォームカレッジ	8.6	8.8	8.9	9.2
	継続教育機関	24.6	26.2	26.7	28.3
	高等教育機関	0.9	0.9	0.8	0.7
	合 計	62.7	64.9	66.1	68.6
フルタイム在学者及び職業訓練受講者 教育又は訓練を受けていない者（うちニート）		80.3	80.9	82.0	83.9
合 計		19.7(10.9)	19.1(9.8)	18.0(9.3)	16.1(8.8)
		100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 1. イングランドのみ。政府の公表数値である。
2. 職業訓練受講者は、政府支援事業（Work Based Learning），雇用者負担訓練（Employer Funded Training）等への参加者。
政府支援事業は主に職場訓練プログラム（Apprenticeships）で、フルタイム就学者を若干含む。
3. シックスフォームカレッジは、義務教育後の第12及び13学年からなる2年間の課程が独立した機関。
4. 私立は、いわゆる独立学校のほか、公財政により維持されているアカデミー及び技術中等学校（City Technology College）を含む。これらは、16歳で1.3%、17歳で0.8%となっている。

(資料 8)

[参 考]
フランス
○修業年限 2年（該当年齢16，17歳）

		〔在 学 者 数〕				〔在 学 率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		人	人	人	人	%	%	%	%
16歳									
フルタイム	m	m	m	m		87.5	87.3	87.8	86.4
在学者	m								
パートタイム	m	m	m	m		96.6	95.4	95.8	94.2
在学者を含む									
17歳									
フルタイム	m	m	m	m		82.6	81.6	81.5	80.7
在学者									
パートタイム	m	m	m	m		92.2	91.4	91.3	90.4
在学者を含む									

(注) 1. 義務教育後中等教育の在学者数が公表されていないため、政府公表の各年齢別の在学率を掲載した。
2. フルタイム在学者には、義務教育後中等教育に標準的に該当する後期中等教育機関（リセ及び職業リセ）の第2学年以上の在学者のほか、中等教育機関（コレージュ、リセ及び職業リセ）の他学年在学者並びに特別支援教育機関及び高等教育機関の在学者を含む。
3. パートタイム在学者は、見習い技能者養成センター（企業の見習い訓練生に理論教育等を行う機関）の在籍者である。
4. 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。

(資料 10)

4. 高等教育への進学率

○進学率＝ $\frac{\text{高等教育機関入学者数}}{\text{該当年齢人口（付録Ⅰ参照）}}$

○フルタイム及びパートタイム就学については、ユネスコの定義によれば、フルタイム就学は学習以外の活動が原理上不可能な課程を履修する就学形態であり、パートタイム就学は学習以外の活動が可能で、かつ修業年限がフルタイムの場合より長い就学形態であるとされる。ここで掲載している各国のフルタイム（又は全日制）及びパートタイム（又は定時制等）は、おおむねこの定義に当てはまるものであるが、パートタイムにおける履修方法や履修内容については、必ずしも同一でなく、各国まちまちである。

日 本
○該当年齢 18歳

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2007	2008	2009	2010 (平成22)	2007	2008	2009	2010 (平成22)
		人	人	人	人	%	%	%	%
A) 大学・短大等 進 学 者	男	374,591	366,886	363,377	368,507	56.4	58.0	58.7	59.2
	女	335,054	328,591	329,589	333,867	52.8	54.4	55.6	56.3
	計	709,645	695,477	692,966	702,374	54.6	56.2	57.2	57.8
B) 通信制・放送 大学進学者を 含む（＋A）	男	381,538	372,830	370,892	376,680	57.4	58.9	59.9	60.5
	女	345,460	337,659	340,354	345,329	54.4	55.9	57.4	58.2
	計	726,998	710,489	711,246	722,009	55.9	57.4	58.7	59.4
C) 専修学校（専 門課程）入学 者を含む（＋B）	男	507,243	484,711	479,871	495,981	76.3	76.6	77.5	79.7
	女	501,774	480,527	479,198	492,943	79.0	79.5	80.8	83.1
	計	1,009,017	965,238	959,069	988,924	77.6	78.0	79.1	81.3

- (注) 1. A) 大学・短大等進学者は、大学学部・短期大学本科入学者及び高等専門学校第4学年の在学者である。
2. B) 通信制・放送大学進学者は、正規の課程への入学者である。
3. 該当年齢以外の進学者を含む。

(資料 1)

(参考1) 進学者の学校種類別構成（2010年）

		計	大 学		短 期 大 学		高等専門 学 校 第4学年	専修学校 (専門課程)
			学 部	通信・放送大学	本 科	通 信		
		人	人	人	人	人	人	人
〔実数〕	男	495,981	350,937	7,040	8,123	1,133	9,447	119,301
	女	492,943	268,182	8,359	63,924	3,103	1,761	147,614
	計	988,924	619,119	15,399	72,047	4,236	11,208	266,915
		%	%	%	%	%	%	%
〔構成比〕	男	100.0	70.8	1.4	1.6	0.2	1.9	24.1
	女	100.0	54.4	1.7	13.0	0.6	0.4	29.9
	計	100.0	62.6	1.6	7.3	0.4	1.1	27.0

(資料 1)

(参考2) 高等学校及び中等教育学校（後期課程）卒業者の進路状況（2010年）

		計	大学・短大等進学者 (通信制・放送大学含む)	専修学校 (専門課程) 進 学 者	専修学校 (一般課程) 等入学者	就 職 者	左記以外の者	不詳・ 死亡
		人	人	人	人	人	人	人
〔実数〕	男	541,981	285,904	68,966	51,069	99,162	36,713	167
	女	529,441	296,368	101,386	24,744	68,261	38,550	132
	計	1,071,422	582,272	170,352	75,813	167,423	75,263	299
		%	%	%	%	%	%	%
〔構成比〕	男	100.0	52.8	12.7	9.4	18.3	6.8	0.0
	女	100.0	56.0	19.1	4.7	12.9	7.3	0.0
	計	100.0	54.3	15.9	7.1	15.6	7.0	0.0

(注) 大学・短大等進学者には高等学校、中等教育学校後期課程の専攻科への進学者を含む。専修学校（一般課程）等入学者は、専修学校（一般課程）、各種学校又は公共職業能力開発施設等の入学者である。当該年度卒業者の進路であり、過年度卒業者を含まない。左記以外の者には「一時的な仕事に就いた者」を含む。

(資料 1)

アメリカ合衆国
○該当年齢 18歳

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
フルタイム 進 学 者	男	982	996	1,016	1,053	46.4	47.2	47.4	48.2
	女	1,166	1,194	1,204	1,241	58.1	59.6	59.2	59.8
	計	2,148	2,190	2,220	2,294	52.1	53.2	53.1	53.9
パートタイム 進学者を含む	男	1,190	1,200	1,229	1,267	56.2	56.9	57.4	58.0
	女	1,440	1,457	1,479	1,509	71.8	72.7	72.7	72.8
	計	2,630	2,657	2,707	2,776	63.8	64.6	64.8	65.2

(注) 1. 高等教育進学者数は、2年制大学と4年制大学の入学者の合計（非学位取得課程を含む）である。該当年齢以外の入学者を含む。
2. フルタイムとは、通常の修業年限（又はその中での各段階）内に所定の科目について一定の単位数を取得する就学形態である。パートタイムとは、一定期間において、規定の履習量（取得すべき単位数）がフルタイム学生の75%未満である場合をいう。パートタイムの場合でも、所定の科目について単位を取得すれば学位が取得できる。
(資料 4, 5)

(参考) 進学者の学校種別構成（パートタイム進学者を含む）（2007年）

計	4 年 制 大 学			2 年 制 大 学		
	計	州 立	私 立	計	州 立	私 立
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
2,776	1,657	1,024	633	1,119	1,016	103
%	%	%	%	%	%	%
100.0	59.7	36.9	22.8	40.3	36.6	3.7

(注) 学生数は、連邦政府の公表数値である。
(資料 4)

イギリス
○該当年齢 18歳

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
フルタイム 進 学 者	男	220.7	222.7	216.2	225.9	55.1	55.0	51.8	54.8
	女	260.1	271.6	263.2	274.2	69.0	70.6	67.2	70.7
	計	480.8	494.3	479.4	500.2	61.9	62.6	59.2	62.5
パートタイム 進学者を含む	男	383.1	380.8	373.5	373.5	95.7	94.1	89.5	90.7
	女	532.1	551.9	539.0	530.2	141.2	143.5	137.6	136.7
	計	915.2	932.7	912.6	904.2	117.8	118.2	112.8	113.1

(注) 1. 進学者数は大学、高等教育カレッジの第1学位及び非学位課程、及び継続教育機関の高等教育課程の第1学年の在学者数の合計。公開大学入学者はパートタイム進学者に含まれる。該当年齢以外に進学者及び留学生を含む。当該進学年齢層以外の成人学生（21歳以上）の進学者が多い。
2. フルタイムとは全日の学習を前提とするコースで、パートタイムとは1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースである。パートタイムはフルタイムと同じ資格・学位を取る場合、修業年限がフルタイムより長くなる課程である。
3. 留学生（overseas student）は、入学前の主な居住地（permanent country of domicile）がイギリス以外の学生を指す。イギリス国籍の有無は問わない。
(資料 6, 7)

(参考 1) 18歳の高等教育進学率

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
フルタイム 進 学 者	計	189.6	205.3	203.1	204.2	24.4	26.0	25.1	25.5

(資料) DFES/DCSF Education and Training Statistics for the United Kingdom, 各年版

(参考 2) 17～20歳の高等教育進学率

〔進 学 者 数〕					〔進 学 率〕			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
フルタイム 進 学 者 計	m	m	211	222	<i>m</i>	<i>m</i>	<i>31.1</i>	<i>32.5</i>
パートタイム 進 学 者 計	m	m	223	234	<i>m</i>	<i>m</i>	<i>32.8</i>	<i>34.3</i>

(資料) DIUS SFR 02/2009 Participation rates in higher education: Academic years 1999/2000-2007/2008 (provisional), 2009 年 3 月 31 日

フランス

○該当年齢 18歳

〔進 学 者 数〕					〔進 学 率〕			
	2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
	人	人	人	人	%	%	%	%
高等教育機関 入学者	(381,664)	(380,327)	(382,277)	(381,309)	<i>(約41)</i>	<i>(約41)</i>	<i>(約40)</i>	<i>(約40)</i>

(注) 1. 高等教育機関入学者は、大学、技術短期大学部、リセ付設グランゼコール準備級、リセ付設中級技術者養成課程、一部のグランゼコール（商業系などのグランゼコールでリセから直接入学する）等の高等教育機関の入学者である。ただし、複数の機関（大学とその他の機関）に登録している者が含まれ、それらを合計した延べ数であるため括弧で示した。また、進学率の算定に当たっては、「複数の機関に登録している者が大学入学者の約3割（国民教育省）」という比率に基づき、この数を全体の高等教育機関入学者数から除いて算出した。入学者には職業バカロレアを取得して進学した者約23,000人（2008年）を含まない。
2. 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。

(資料 10, 11)

(参考 1) 進学者の学校種類別構成（2008年）

計	大 学	技術短期 大学部	中級技術者 養成課程	グランゼコール 準備級	グランゼコール	各種専門学校
	人	人	人	人	人	人
381,309	171,388	44,084	83,604	40,500	21,473	20,260
%	%	%	%	%	%	%
<i>100.0</i>	<i>44.9</i>	<i>11.6</i>	<i>21.9</i>	<i>10.6</i>	<i>5.6</i>	<i>5.3</i>

(注) 各機関の進学者には、複数の機関に登録している者が含まれている。「グランゼコール」は、主に商業系グランゼコール（リセから直接入学する）で、準備級を経て入学するグランゼコールは含まれていない。「各種専門学校」は、医療系などの専門学校である。職業バカロレアを取得して進学した者約23,000人（2008年）を含まない。本土及び海外県の数値。
(資料 10)

(参考 2) 高等教育入学資格取得者の該当年齢（18歳）人口に対する比率
〔高等教育入学資格取得者数〕

〔高等教育入学資格取得者数〕					〔該当年齢人口に対する比率〕			
	2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
	人	人	人	人	%	%	%	%
高等教育入学 資格取得者数	490,639	507,346	524,313	518,895	<i>62.1</i>	<i>64.1</i>	<i>63.9</i>	<i>62.5</i>

(注) 高等教育入学資格取得者は、普通バカロレア、技術バカロレア及び職業バカロレアの取得者である。2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。
(資料 10)

ドイツ
○該当年齢 19歳

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		人	人	人	人	%	%	%	%
大 学	男	110,599	104,341	106,635	111,863	22.5	20.9	20.9	22.6
	女	127,663	123,332	127,585	132,353	27.2	26.0	26.3	28.0
	計	238,262	227,673	234,220	244,216	24.8	23.4	23.6	25.3
高等専門 学 校	男	71,578	70,159	74,766	87,918	14.6	14.1	14.7	17.8
	女	46,236	47,135	52,473	64,666	9.8	9.9	10.8	13.7
	計	117,814	117,294	127,239	152,584	12.3	12.0	12.8	15.8
計	男	182,177	174,500	181,401	199,781	37.1	34.9	35.6	40.4
	女	173,899	170,467	180,058	197,019	37.0	35.9	37.1	41.8
	計	356,076	344,967	361,459	396,800	37.1	35.4	36.3	41.1

(注) 一部の州・地域では、18歳で大学へ進学することが可能であるが、該当年齢は便宜上19歳とした。該当年齢以外の進学者を含む。大学、高等専門学校のほか、中等後教育機関として専門学校、職業アカデミー、看護学校等があるが、本統計には含まれない。

(資料 12, 17, 19)

		〔取 得 者 数〕				〔該当年齢人口に対する比率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		人	人	人	人	%	%	%	%
大学入学資格 取得者	男	119,610	127,694	134,705	138,698	24.4	25.6	26.4	28.1
	女	151,052	157,762	167,943	171,703	32.2	33.2	34.6	36.4
	計	270,662	285,456	302,648	310,401	28.2	29.3	30.4	32.1
高等専門学校 入学資格取得者	男	70,038	68,777	68,046	67,181	14.3	13.8	13.4	13.6
	女	58,672	60,885	63,819	64,631	12.5	12.8	13.2	13.7
	計	128,710	129,662	131,865	131,812	13.4	13.3	13.3	13.6
計	男	189,648	196,471	202,751	205,879	37.7	39.3	39.8	41.7
	女	209,724	218,647	231,762	236,334	44.7	46.0	47.8	50.1
	計	399,372	415,118	434,513	442,213	41.6	42.6	43.7	45.8

(注) 大学入学資格（アビトゥア）はギムナジウム修了者（通常19歳）に対して与えられ、高等専門学校入学資格は上級専門学校修了者（通常18歳）に対して与えられる。該当年齢は便宜上19歳とした。

(資料 12, 17, 19)

韓 国
○該当年齢 18歳

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2006	2007	2008	2009	2006	2007	2008	2009
		人	人	人	人	%	%	%	%
A) 大学・専門大学 等 進 学 者	男	321,882	325,494	321,406	319,195	101.3	100.1	95.8	91.9
	女	296,526	300,252	298,722	295,783	103.7	103.2	101.6	96.1
	計	618,408	625,766	620,128	614,978	102.4	101.6	98.5	93.9
B) 放送・通信大 学進学者を含 む (+A)	男	339,528	343,612	341,681	340,558	106.8	105.7	101.9	98.1
	女	324,954	328,856	330,573	330,141	113.6	113.1	112.4	107.3
	計	664,482	672,468	672,254	670,699	110.0	109.2	106.8	102.4

(注) 1. A) 大学・専門大学等進学者は、大学、教育大学、専門大学、産業大学、技術大学への進学者である。
2. 該当年齢以外の進学者を含む。

(資料 24, 25)

(参考) 高校卒業者の高等教育機関への進学率(純進学率)

$$\text{○進学率} = \frac{\text{高等教育機関進学者数}}{\text{当該年卒業者数}}$$

		〔進 学 者 数〕				〔進 学 率〕			
		2006	2007	2008	2009	2006	2007	2008	2009
		人	人	人	人	%	%	%	%
A) 普通高校からの進学者	男	182,971	185,717	193,844	185,534	<i>86.8</i>	<i>86.3</i>	<i>87.2</i>	<i>83.7</i>
	女	171,676	173,761	178,258	175,361	<i>88.1</i>	<i>88.0</i>	<i>88.6</i>	<i>86.3</i>
	計	354,647	359,478	372,102	360,895	<i>87.5</i>	<i>87.1</i>	<i>87.9</i>	<i>84.9</i>
B) 職業高校からの進学者	男	63,326	64,657	64,634	62,148	<i>73.4</i>	<i>75.7</i>	<i>75.7</i>	<i>75.8</i>
	女	48,275	48,830	50,773	49,200	<i>63.3</i>	<i>66.6</i>	<i>69.5</i>	<i>70.8</i>
	計	111,601	113,487	115,407	111,348	<i>68.6</i>	<i>71.5</i>	<i>72.9</i>	<i>73.5</i>
C) 普通・職業高校からの進学者 (A+B)	男	246,297	250,374	258,478	247,682	<i>82.9</i>	<i>83.3</i>	<i>84.0</i>	<i>81.6</i>
	女	219,951	222,591	229,031	224,561	<i>81.1</i>	<i>82.2</i>	<i>83.5</i>	<i>82.4</i>
	計	466,248	472,965	487,509	472,243	<i>82.1</i>	<i>82.8</i>	<i>83.8</i>	<i>81.9</i>

(注) 1. 高等教育機関は、国内外の大学、教育大学、専門大学、産業大学、技術大学、放送・通信大学、各種学校である。
2. 進学率は、政府の公表数値である。

(資料 24)

5. 高等教育の在学率（学部・短大段階）

○在学率＝ $\frac{\text{高等教育機関（学部・短大段階）在学者数}}{\text{該当年齢人口（付録Ⅰ参照）}}$

○フルタイム及びパートタイム就学については、ユネスコの定義によれば、フルタイム就学は学習以外の活動が原理上不可能な課程を履修する就学形態であり、パートタイム就学は学習以外の活動が可能で、かつ修業年限がフルタイムの場合より長い就学形態であるとされる。ここで掲載している各国のフルタイム（又は全日制）及びパートタイム（又は定時制等）は、おおむねこの定義に当てはまるものであるが、パートタイムにおける履修方法や履修内容については、必ずしも同一でなく、各国まちまちである。

日 本

○該当年齢 18～21歳

		〔在 学 者 数〕				〔在 学 率〕			
		2007	2008	2009	2010 (平成22)	2007	2008	2009	2010 (平成22)
		人	人	人	人	%	%	%	%
A) 大学・短大等 在学者	男	1,531,938	1,522,516	1,511,540	1,518,952	55.4	56.9	58.2	59.8
	女	1,192,059	1,194,208	1,200,788	1,219,787	45.2	46.8	48.4	50.3
	計	2,723,997	2,716,724	2,712,328	2,738,739	50.4	52.0	53.4	55.2
B) 通信制・放送 大学在学者を 含む（＋A）	男	1,618,229	1,605,357	1,592,339	1,599,457	58.5	60.0	61.3	63.0
	女	1,323,137	1,318,216	1,320,104	1,334,947	50.2	51.6	53.2	55.0
	計	2,941,366	2,923,573	2,912,443	2,934,404	54.5	55.9	57.4	59.1
C) 専修学校（専 門課程）在学 者を含む（＋B）	男	1,899,833	1,863,857	1,835,818	1,849,360	68.7	69.7	70.7	72.8
	女	1,668,930	1,642,580	1,629,336	1,649,684	63.3	64.3	65.7	68.0
	計	3,568,763	3,506,437	3,465,154	3,499,044	63.1	64.1	65.3	70.5

- (注) 1. A) 大学・短大等在学者は、大学学部・別科、短期大学本科・専攻科・別科及び高等専門学校第4、5学年の在学者である。
2. B) 通信制・放送大学在学者は、正規の課程の在学者である。
3. 外国人学生を含み、2010年の大学学部で66,523人、2.6%（うち留学生56,571人、2.2%）を占めている。
4. 該当年齢以外の在学者を含む。 (資料 1)

(参考1) 在学者の構成（2010年）

		大 学				短 期 大 学			高 等 専 門 校	専修学校
		計	学 部	別科	通 信・ 放送大学	本 科	専攻科 別 科	通 信	第4、5学年	(専門課程)
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
〔実数〕	男	1,849,360	1,481,409	2,100	75,658	16,423	663	4,847	18,357	249,903
	女	1,649,684	1,077,782	2,343	102,100	133,210	3,035	13,060	3,417	314,737
	計	3,499,044	2,559,191	4,443	177,758	149,633	3,698	17,907	21,774	564,640
		%	%	%	%	%	%	%	%	%
〔構成比〕	男	100.0	80.1	0.1	4.1	0.9	0.0	0.3	1.0	13.5
	女	100.0	65.3	0.1	6.2	8.1	0.2	0.8	0.2	19.1
	計	100.0	73.1	0.1	5.1	4.3	0.1	0.5	0.6	16.1

(資料 1)

(参考2) 設置者別在学者数（2010年）

		計	国 立	公 立	私 立
		人	人	人	人
〔実数〕	A) 大学・短大等	2,738,739	471,428	133,471	2,133,840
	B) 通信制・放送大学を含む	2,934,404	471,428	133,471	2,329,505
	C) 専修学校（専門課程）を含む	3,499,044	471,860	160,185	2,866,999
		%	%	%	%
〔構成比〕	A) 大学・短大等	100.0	17.2	4.9	77.9
	B) 通信制・放送大学を含む	100.0	16.1	4.5	79.4
	C) 専修学校（専門課程）を含む	100.0	13.5	4.6	81.9

(資料 1)

アメリカ合衆国
○該当年齢 18～21歳

		〔在 学 者 数〕				〔在 学 率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
フルタイム 在学者	男	4,141	4,201	4,265	4,397	48.6	49.3	49.7	50.9
	女	5,144	5,246	5,306	5,444	64.3	65.4	65.4	66.5
	計	9,284	9,446	9,571	9,841	56.2	57.1	57.3	58.5
パートタイム 在学者を含む	男	6,340	6,409	6,514	6,728	74.4	75.3	75.9	77.8
	女	8,441	8,555	8,671	8,876	105.5	106.6	106.9	108.4
	計	14,781	14,964	15,184	15,604	89.5	90.5	90.9	92.7

- (注) 1. 在学者数は、学士号取得課程と非学位取得課程の在学者数の合計である。該当年齢以外の在学者を含む。
2. フルタイムとは、通常の修業年限（又はその中での各段階）内に所定の科目について一定の単位数を取得する就学形態である。パートタイムとは、一定期間において、規定の履習量（取得すべき単位数）がフルタイム学生の75%未満である場合をいう。パートタイムの場合でも、所定の科目について単位を取得すれば学位が取得できる。
3. 進学率に比べて在学率が大きくなっているが、その理由として留年者が多いこと、進学者は初めて高等教育機関に入学した者のみを対象としているのに対して、在学者には再入学者が含まれていることなどが挙げられる。
- (資料 4, 5)

(参考) 在学者の設置者別構成 (2007年)

		計	州立	私立
		千人	千人	千人
〔実数〕	フルタイム在学者	9,841	6,995	2,846
	パートタイム在学者を含む	15,604	12,138	3,467
		%	%	%
〔構成比〕	フルタイム在学者	100.0	71.1	28.9
	パートタイム在学者を含む	100.0	77.8	22.2

(資料 4)

イギリス
○該当年齢 18～20歳

		〔在 学 者 数〕				〔在 学 率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
フルタイム 在学者	男	549.0	560.6	563.3	573.6	45.6	45.7	45.2	45.5
	女	680.4	700.9	706.1	716.6	60.3	60.2	59.9	60.5
	計	1,229.4	1,261.6	1,269.4	1,290.4	52.7	52.8	52.4	52.8
パートタイム 在学者を含む	男	816.1	827.9	830.4	828.4	67.7	67.5	66.7	65.7
	女	1,138.8	1,159.2	1,157.4	1,138.5	100.9	99.6	98.2	96.1
	計	1,954.8	1,987.2	1,987.9	1,967.1	83.7	83.2	82.0	80.4

- (注) 1. 在学者数は大学、高等教育カレッジの第1学位及び非学位課程、及び継続教育機関の高等教育課程の在学者。公開大学の在学者はパートタイムに含まれる。留学生を含み、2007年の在学者はフルタイムが149,100人、パートタイムを含む在学者は179,600人である。該当年齢以外の在学者を含む。
2. フルタイムとは全日の学習を前提とするコースで、パートタイムとは1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースである。パートタイムはフルタイムと同じ資格・学位を取る場合、修業年限がフルタイムより長くなる課程である。
3. 留学生 (overseas student) は、入学前の主な居住地 (permanent country of domicile) がイギリス以外の学生を指す。イギリス国籍の有無は問わない。
- (資料 6, 7)

ドイツ

○該当年齢 19～22歳

〔在 学 者 数〕						〔在 学 率〕			
2005						2005	2006	2007	2008
人						%	%	%	%
大 学	男	685,250	678,237	660,126	674,080	35.3	34.6	33.1	33.5
	女	733,127	730,307	708,949	723,412	39.2	38.7	37.0	37.5
	計	1,418,377	1,408,544	1,369,075	1,397,492	37.2	36.6	35.0	35.5
高等専門 学 校	男	351,893	354,426	354,635	383,726	18.1	18.1	17.8	19.1
	女	215,495	216,073	217,695	244,089	11.5	11.5	11.4	12.7
	計	567,388	570,499	572,330	627,815	14.9	14.8	14.6	15.9
計	男	1,037,143	1,032,663	1,014,761	1,057,806	53.5	52.7	50.9	52.6
	女	948,622	946,380	926,644	967,501	50.7	50.2	48.4	50.2
	計	1,985,765	1,979,043	1,941,405	2,025,307	52.1	51.5	49.7	51.4

(注) 1. 該当年齢以外の在学者及び留学生を含めた外国人学生（2008年、239,143人）を含む。
2. 標準とされる修業年限は、大学のディプローム及びマギスターの学位取得課程では4.5年、高等専門学校のディプローム（FH）の学位取得課程では4年以下とされている。また、近年、大学及び高等専門学校において設置が進められている学士課程では3～4年とされている。この表では該当年齢人口を19～22歳として在学率を算出した。
(資料 12, 17)

韓 国

○該当年齢 18～21歳

〔在 学 者 数〕						〔在 学 率〕			
2006						2006	2007	2008	2009
人						%	%	%	%
A) 大学・専門大学 等在学者	男	1,843,680	1,830,059	1,811,501	1,807,020	140.7	140.2	139.2	136.4
	女	1,069,261	1,080,842	1,089,953	1,104,367	89.9	90.8	92.9	93.5
	計	2,912,941	2,910,901	2,901,454	2,911,387	116.5	116.7	117.2	116.2
B) 放送・通信大 学在学者を含 む (+A)	男	1,972,949	1,961,684	1,946,171	1,946,279	150.5	150.3	149.6	146.9
	女	1,281,667	1,299,203	1,313,817	1,336,980	107.8	109.2	112.0	113.2
	計	3,254,616	3,260,887	3,259,988	3,283,259	130.2	130.7	131.7	131.0

(注) 1. 大学・専門大学等在学者は大学、教育大学、専門大学、産業大学、技術大学の在学者である（休学者を含む）。
2. 該当年齢以外の在学者（休学者を含む）を含む。
3. 大学等に在学する者のうち、その約3割は休学者である。韓国の男子は26～30か月の兵役を義務づけられており、その間休学する者が多い。
(資料 24, 25)

(参考) 休学者を除く在学者数の該当年齢人口に対する割合（通学者率）

〔通 学 者 数〕						〔通 学 者 率〕			
2006						2006	2007	2008	2009
人						%	%	%	%
A) 大学・専門大 学等在学者	男	1,023,606	1,028,142	1,015,150	1,009,482	78.1	78.8	78.0	76.2
	女	931,440	941,618	945,177	953,631	78.3	79.1	80.5	80.7
	計	1,955,046	1,969,760	1,960,327	1,963,113	78.2	78.9	79.2	78.3
B) 放送・通信大 学在学者を含 む (+A)	男	1,111,762	1,119,278	1,109,146	1,105,590	84.9	85.8	85.2	83.5
	女	1,083,789	1,099,665	1,108,087	1,121,622	91.1	92.4	94.4	95.0
	計	2,195,551	2,218,943	2,217,233	2,227,212	87.8	88.9	89.6	88.9

(注) 該当年齢以外の在学者を含む。
(資料 24, 25)

[参 考]
フランス

○大学院段階を含めた在学率（該当年齢 18～22歳）
〔在 学 者 数〕

					〔在 学 率〕			
					2005	2006	2007	2008
					千人	千人	千人	千人
国私立計	2, 238. 6	2, 217. 8	2, 228. 2	2, 231. 7	% <i>57. 2</i>	% <i>56. 2</i>	% <i>54. 5</i>	% <i>53. 6</i>

- （注） 1． 国私立大学（大学院及び2年制の技術短期大学部を含む），国私立グランゼコール，リセ付設グランゼコール準備級，リセ付設中級技術者養成課程等の合計。該当年齢以外の在学者を含む。
- 2． 該当年齢は，修士課程までの標準該当年齢（22歳）までを取った。
- 3． 「4． 高等教育への進学率」を大きく上回っている理由として，①複数の機関に登録している者がいるがその数を調整していないこと，②該当年齢を修士課程相当年齢までと実際よりも短く取っていること，③留年者が相当数いるとみられること，が挙げられる。
- 4． 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。

（資料 10）

6. 高等教育在学者の人口千人当たり人数（全高等教育機関）

○フルタイム及びパートタイム就学については、ユネスコの定義によれば、フルタイム就学は学習以外の活動が原理上不可能な課程を履修する就学形態であり、パートタイム就学は学習以外の活動が可能で、かつ修業年限がフルタイムの場合より長い就学形態であるとされる。ここで掲載している各国のフルタイム（又は全日制）及びパートタイム（又は定時制等）は、おおむねこの定義に当てはまるものであるが、パートタイムにおける履修方法や履修内容については、必ずしも同一でなく、各国まちまちである。

(1) 全高等教育機関

日 本

	〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
	2007	2008	2009	2010 (平成22)	2007	2008	2009	2010 (平成22)
	千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
A) 大学・短大等在学者	2,987	2,980	2,977	3,011	23.4	23.3	23.3	23.6
B) 聴講生・研究生等を含む (+A)	3,037	3,031	3,028	3,064	23.8	23.7	23.7	24.1
C) 通信制・放送大学在学者を含む (+B)	3,258	3,241	3,232	3,264	25.5	25.4	25.3	25.6
D) 専修学校（専門課程）在学者を含む (+C)	3,886	3,824	3,785	3,829	30.4	29.9	29.7	30.1

- (注) 1. A) 大学・短大等在学者は、大学院、大学学部・専攻科・別科、短期大学本科・専攻科・別科及び高等専門学校第4、5学年の在学者である。
2. B) 聴講生・研究生等は、大学・短期大学の聴講生、研究生等である。
3. C) 通信制・放送大学在学者は、正規の課程の在学者である。
4. 外国人学生を含み、2010年の大学（通信制・放送大学在学者を除く）で120,620人、4.2%（うち留学生108,119人、3.7%）、短期大学（通信制在学者を除く）で2,462人、1.6%（うち留学生2,100人、1.4%）を占めている。

(資料 1, 3)

(参考) 在学者の構成（2010年）

計	大 学					短 期 大 学				高等専門学校 第4、5学年	専修学校 (専門課程)
	大学院	学部	専攻科 ・別科	聴講 生等	通信・ 放送大学	本科	専攻科 ・別科	聴講 生等	通信		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
3,829	271	2,559	5	51	182	150	4	2	18	22	565
%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
100.0	7.1	66.8	0.1	1.3	4.8	3.9	0.1	0.1	0.5	0.6	14.7

(資料 1)

アメリカ合衆国

	〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
	千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
フルタイム在学者	10,610	10,797	10,957	11,270	<i>36.1</i>	<i>36.5</i>	<i>36.7</i>	<i>37.4</i>
パートタイム在学者を含む	17,272	17,487	17,759	18,248	<i>58.8</i>	<i>59.1</i>	<i>59.4</i>	<i>60.5</i>

(注) 1. 在学者数は、非学位取得課程及び大学院を含むすべての高等教育機関の在学者数の合計である。

2. フルタイムとは、通常の修業年限（又はその中での各段階）内に所定の科目について一定の単位数を取得する就学形態である。パートタイムとは、一定期間において、規定の履習量（取得すべき単位数）がフルタイム学生の75%未満である場合をいう。パートタイムの場合でも、所定の科目について単位を取得すれば学位が取得できる。

(資料 4, 5)

(参考 1) 在学者の課程別構成 (2007年)

		大 学 院 レ ベ ル			
		計	学部レベル	第一職業専門 学位取得課程	大学院課程
〔 実 数 〕	千人				
	フルタイム在学者	11,270	9,841	317	1,112
	パートタイム在学者 を含む	18,248	15,604	351	2,294
〔 構 成 比 〕	%				
	フルタイム在学者	100.0	87.3	2.8	9.9
	パートタイム在学者 を含む	100.0	85.5	1.9	12.6

(注) 1. 学部在学者は、学士号取得課程の在学者及び非学位取得課程の在学者の合計（いずれも2年制大学を含む）である。

2. 第一職業専門学位は、医師や弁護士など特定の職業分野において必要な資格の取得要件となるもので、通常、2年以上の高等教育を経てから第一職業学位取得課程に入学し、学位取得までに通算で6年以上の高等教育を受けることが必要とされる。連邦政府の教育統計においては、歯学(D.D.S., D.M.D.)、医学(M.D.)、視力測定・矯正学(O.D.)、整骨治療学(D.O.)、薬学(D.Pharm.)、足病学(D.P.M.)、獣医学(D.V.M.)、カイロプラティック(D.C., D.C.M.)、法学(J.D.)及び神学(M.Div., M.H.L.)が第一職業学位に分類される。

3. 大学院課程の在学者には、学位取得を目指さない大学院レベルの在学者 (unclassified-postbaccalaureate students) を含む。

(資料 4)

(参考2) 高等教育機関在学者の年齢別構成 (2007年)

		計	18歳未満	18～19歳	20～21歳	22～24歳	25～29歳	30歳以上
〔実数〕		千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
	フルタイム在学者	11,270	172	3,383	2,965	1,987	1,285	1,479
	パートタイム在学者	6,978	497	580	678	1,023	1,266	2,935
	計	18,248	668	3,963	3,643	3,010	2,550	4,413
〔構成比〕		%	%	%	%	%	%	%
	フルタイム在学者	100.0	1.5	30.0	26.3	17.6	11.4	13.1
	パートタイム在学者	100.0	7.1	8.3	9.7	14.7	18.1	42.1
	計	100.0	3.7	21.7	20.0	16.5	14.0	24.2

(注) 在学者数は、連邦政府の公表数値。

(資料 4)

イギリス

	〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
	千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
フルタイム在学者	1,456.7	1,497.0	1,513.8	1,539.9	<i>24.3</i>	<i>24.9</i>	<i>25.0</i>	<i>25.3</i>
パートタイム在学者を含む	2,494.3	2,540.8	2,556.9	2,476.8	<i>41.7</i>	<i>42.2</i>	<i>42.2</i>	<i>40.6</i>

(注) 1. 在学者数は、大学、高等教育カレッジの第1学位及び非学位課程、及び継続教育機関の高等教育課程の全学生数。大学院在学者を含む。また、留学生を含み、2007年のフルタイム在学者は282,200人、パートタイムを含む在学者は347,300人である。

2. フルタイムとは全日の学習を前提とするコースで、パートタイムとは1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースである。パートタイムはフルタイムと同じ資格・学位を取る場合、修業年限がフルタイムより長くなる課程である。

3. 留学生 (overseas student) は、入学前の主な居住地 (permanent country of domicile) がイギリス以外の学生を指す。イギリス国籍の有無は問わない。

(資料 6, 7)

(参考1) 在学者の課程別構成 (2007年)

			合 計	大学院レベル学位 (うち博士レベル)	第一学位	非 学 位
			千人	千人	千人	千人
〔実数〕	フルタイム在学者	男	698.1	124.2 (31.9)	507.2	66.4
		女	841.8	124.9 (26.3)	609.9	106.7
		計	1,539.9	249.2 (58.2)	1,117.1	173.1
	パートタイム在学者を含む	男	1,062.9	233.6 (43.4)	589.5	238.9
		女	1,413.9	274.4 (37.6)	732.6	405.9
		計	2,476.8	508.1 (81.0)	1,322.1	644.8
〔構成比〕	フルタイム在学者	男	% <i>100.0</i>	% <i>17.8 (4.6)</i>	% <i>72.7</i>	% <i>9.5</i>
		女	<i>100.0</i>	<i>14.8 (3.1)</i>	<i>72.5</i>	<i>12.7</i>
		計	<i>100.0</i>	<i>16.2 (3.8)</i>	<i>72.5</i>	<i>11.2</i>
	パートタイム在学者を含む	男	<i>100.0</i>	<i>22.0 (4.1)</i>	<i>55.5</i>	<i>22.5</i>
		女	<i>100.0</i>	<i>19.4 (2.7)</i>	<i>51.8</i>	<i>28.7</i>
		計	<i>100.0</i>	<i>20.5 (3.3)</i>	<i>53.4</i>	<i>26.0</i>

(注) 「合計」の欄には分類不可の者を若干名含む。

(資料 6)

(参考2) 在学者の年齢別構成 (2007年)

			計	16歳以下	17歳	18歳	19歳	20歳	21～24歳	25歳以上
			千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
〔実数〕	フルタイム在学者		1,539.9	0.9	14.0	200.4	273.6	271.8	454.8	324.5
	パートタイム在学者		936.9	5.3	3.2	9.4	17.0	21.7	113.2	767.3
	計		2,476.8	6.2	17.2	209.8	290.6	293.5	568.0	1,091.8
〔構成比〕	フルタイム在学者		% <i>100.0</i>	% <i>0.1</i>	% <i>0.9</i>	% <i>13.0</i>	% <i>17.8</i>	% <i>17.7</i>	% <i>29.5</i>	% <i>21.1</i>
	パートタイム在学者		<i>100.0</i>	<i>0.6</i>	<i>0.3</i>	<i>1.0</i>	<i>1.8</i>	<i>2.3</i>	<i>12.1</i>	<i>81.9</i>
	計		<i>100.0</i>	<i>0.3</i>	<i>0.7</i>	<i>8.5</i>	<i>11.7</i>	<i>11.8</i>	<i>22.9</i>	<i>44.1</i>

(注) 「25歳以上」には年齢不詳を含む。

(資料 6)

フランス

〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
2, 238. 6	2, 217. 8	2, 228. 2	2, 231. 7	36. 6	36. 0	35. 4	35. 5

(注) 1. 国私立大学（大学院及び2年制の技術短期大学部を含む）、国私立グランゼコール、リセ付設グランゼコール準備級、リセ付設中級技術者養成課程等の合計。該当年齢以外の在学者を含む。
2. 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。

(資料 10)

ド イ ツ

〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
1, 985. 8	1, 979. 0	1, 941. 4	2, 025. 3	24. 1	24. 0	23. 6	24. 7

(注) 在学者数は、大学及び高等専門学校の在学者の合計である。なお、留学生を含めた外国人学生（2008年、239,143人）を含む。
(資料 12, 17)

(参考 1) 在学者の学校種類別構成（2008年）

計	大 学	総 合 大 学		高等専門学校
		芸 術 大 学		
人	人	人	人	人
2, 025, 307	1, 397, 492	1, 365, 927	31, 565	627, 815
%	%	%	%	%
100. 0	69. 0	67. 4	1. 6	31. 0

(注) 総合大学には工科大学，教育大学，神学大学を含む。

(資料 17)

(参考 2) 大学，高等専門学校在学者の年齢別構成（2008年）

		計	19歳未満	19歳以上 22歳未満	22歳以上 25歳未満	25歳以上 27歳未満	27歳以上
〔実数〕	男	人	人	人	人	人	人
	女	1, 057, 806	4, 611	201, 688	320, 536	187, 431	343, 540
	計	967, 501	8, 399	253, 923	310, 972	150, 221	243, 986
〔構成比〕	男	%	%	%	%	%	%
	女	2, 025, 307	13, 010	455, 611	631, 508	337, 652	587, 526
	計	%	%	%	%	%	%
〔構成比〕	男	100. 0	0. 4	19. 1	30. 3	17. 7	32. 5
	女	100. 0	0. 9	26. 2	32. 1	15. 5	25. 2
	計	100. 0	0. 6	22. 5	31. 2	16. 7	29. 0

(資料 17)

ロシア連邦

〔在 学 者 数〕					〔人口千人当たり在学者数〕			
	2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
	千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
フルタイム在学者	(3, 508)	(3, 582)	(3, 571)	(3, 457)	<i>(24. 5)</i>	<i>(25. 1)</i>	<i>(25. 1)</i>	<i>(24. 3)</i>
パートタイム在学者を含む	7, 208	7, 456	7, 609	7, 661	<i>50. 2</i>	<i>52. 2</i>	<i>53. 5</i>	<i>53. 9</i>

(注) 1. 在学者数は総合大学・専門大学の学生であり，大学院（大学及び研究所付設）の学生を含む。ただし，括弧内は大学院の学生を除いた数値である。フルタイム在学者は，全日の学習を前提とするコースの在学者で，パートタイム在学者は夜間・通信制課程など1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースの在学者である。
2. 私立大学の学生を含む。

(資料 21)

中 国

〔在 学 者 数〕					〔人口千人当たり在学者数〕			
	2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
	千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
全日制高等教育機関在学者	16, 597	18, 493	20, 044	21, 493	<i>12. 7</i>	<i>14. 1</i>	<i>15. 2</i>	<i>16. 2</i>
成人高等教育機関在学者を含む	20, 958	23, 742	25, 286	26, 976	<i>16. 0</i>	<i>18. 1</i>	<i>19. 1</i>	<i>20. 3</i>

(注) 全日制高等教育機関在学者は，大学院レベル課程，大学本科（学部）・専科（2～3年），専科学校，職業技術学院（従来の短期職業大学を含む）の在学者である。成人高等教育機関在学者は，主として就業者を対象とする高等教育機関（ラジオ・テレビ大学，大学通信部・夜間部，職員労働者大学，農民大学等）の本科及び専科在学者であり，これらの在学者はパートタイムが多い。1999年から高等教育拡大政策がとられ，高等教育機関の定員拡大などにより学生数が増えている。

(資料 22)

韓 国

〔在 学 者 数〕					〔人口千人当たり在学者数〕			
	2006	2007	2008	2009	2006	2007	2008	2009
	千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
A) 大学・専門大学等在学者	3, 203	3, 207	3, 203	3, 218	<i>66. 0</i>	<i>66. 2</i>	<i>65. 9</i>	<i>66. 0</i>
B) 放送・通信大学在学者を含む	3, 545	3, 557	3, 561	3, 590	<i>73. 1</i>	<i>73. 4</i>	<i>73. 3</i>	<i>73. 6</i>

(注) A) 大学・専門大学等在学者は，大学院，大学，教育大学，専門大学，産業大学，技術大学の在学者である。

(資料 24, 25)

6. 高等教育在学者の人口千人当たり人数（大学院）

○フルタイム及びパートタイム就学については、ユネスコの定義によれば、フルタイム就学は学習以外の活動が原理上不可能な課程を履修する就学形態であり、パートタイム就学は学習以外の活動が可能で、かつ修業年限がフルタイムの場合より長い就学形態であるとされる。ここで掲載している各国のフルタイム（又は全日制）及びパートタイム（又は定時制等）は、おおむねこの定義に当てはまるものであるが、パートタイムにおける履修方法や履修内容については、必ずしも同一でなく、各国まちまちである。

(2) 大学院

日 本

〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
2007	2008	2009	2010 (平成22)	2007	2008	2009	2010 (平成22)
人	人	人	人	人	人	人	人
262, 113	262, 686	263, 989	271, 454	<i>2. 05</i>	<i>2. 06</i>	<i>2. 07</i>	<i>2. 13</i>

(注) 外国人学生を含み、2010年で40,875人、全体の15.1%（うち留学生は38,649人、14.2%）を占めている。
(資料 1, 3)

アメリカ合衆国

〔在 学 者 数〕					〔人口千人当たり在学者数〕			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
	人	人	人	人	人	人	人	人
フルタイム在学者	1, 325, 841	1, 350, 581	1, 386, 226	1, 428, 914	<i>4. 51</i>	<i>4. 56</i>	<i>4. 64</i>	<i>4. 74</i>
パートタイム在学者 を含む	2, 491, 414	2, 523, 511	2, 574, 568	2, 644, 357	<i>8. 48</i>	<i>8. 53</i>	<i>8. 62</i>	<i>8. 77</i>

(注) 1. 在学者数は、大学院課程、第一職業専門学位取得課程の在学者の合計である。第一職業専門学位は、医師や弁護士など特定の職業分野において必要な資格の取得要件となるもので、通常、2年以上の高等教育を経てから第一職業学位取得課程に入学し、学位取得までに通算で6年以上の高等教育を受けることが必要とされる。連邦政府の教育統計においては、歯学（D.D.S., D.M.D.）、医学（M.D.）、視力測定・矯正学（O.D.）、整骨治療学（D.O.）、薬学（D.Pharm.）、足病学（D.P.M.）、獣医学（D.V.M.）、カイロプラティック（D.C., D.C.M.）、法学（J.D.）及び神学（M.Div., M.H.L.）が第一職業学位に分類される。
2. フルタイムとは、通常の修業年限（又はその中での各段階）内に所定の科目について一定の単位数を取得する就学形態である。パートタイムとは、一定期間において、規定の履習量（取得すべき単位数）がフルタイム学生の75%未満である場合をいう。パートタイムの場合でも、所定の科目について単位を取得すれば学位が取得できる。
(資料 4, 5)

イギリス

〔在 学 者 数〕					〔人口千人当たり在学者数〕			
	2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
	千人	千人	千人	千人	人	人	人	人
フルタイム在学者	226. 9	234. 9	243. 9	249. 2	<i>3. 79</i>	<i>3. 90</i>	<i>4. 03</i>	<i>4. 09</i>
パートタイム在学者を含む	538. 4	552. 1	567. 2	508. 1	<i>9. 00</i>	<i>9. 17</i>	<i>9. 36</i>	<i>8. 33</i>

(注) 1. 大学のほか、高等教育カレッジ等の大学院レベルの学生を含む。留学生を含み、2007年のフルタイム在学者は133,100人、パートタイムを含む在学者は167,700人である。
2. フルタイムとは全日の学習を前提とするコースで、パートタイムとは1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースである。パートタイムはフルタイムと同じ資格・学位を取る場合、修業年限がフルタイムより長くなる課程である。
(資料 6, 7)

フランス

〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
人 517,464	人 516,929	人 515,639	人 509,629	人 <i>8.46</i>	人 <i>8.40</i>	人 <i>8.19</i>	人 <i>8.11</i>

(注) 1. 在学者は、大学の修士課程及び博士課程の在学者である。
2. 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。
(資料 10)

ロシア連邦

〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
人 142,889	人 146,111	人 147,719	人 147,674	人 <i>1.00</i>	人 <i>1.02</i>	人 <i>1.04</i>	人 <i>1.04</i>

(注) 1. アспиранトゥーラ（博士候補養成課程，3年制。大学及び研究所に付設）のみの数値であり，ドクトラントゥーラ（博士号取得課程，アспиранトゥーラ修了後3年以内。1987年より研究所等に新設）の数値は含まない。
2. パートタイム在学者は夜間・通信制課程など1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースの在学者である。
(資料 21)

中 国

〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
人 978,610	人 1,104,653	人 1,195,047	人 1,283,046	人 <i>0.75</i>	人 <i>0.84</i>	人 <i>0.90</i>	人 <i>0.97</i>

(注) 研究所付設の大学院レベル課程の在学者を含む。
(資料 22)

韓 国

〔在 学 者 数〕				〔人口千人当たり在学者数〕			
2006	2007	2008	2009	2006	2007	2008	2009
人 290,029	人 296,576	人 301,412	人 306,471	人 <i>5.98</i>	人 <i>6.12</i>	人 <i>6.20</i>	人 <i>6.29</i>

(資料 24, 25)

7. 学部学生に対する大学院学生の比率

○学部学生に対する大学院学生の比率＝ $\frac{\text{大学院又は大学院相当課程在学者数}}{\text{学部在学者数}}$

○フルタイム及びパートタイム就学については、ユネスコの定義によれば、フルタイム就学は学習以外の活動が原理上不可能な課程を履修する就学形態であり、パートタイム就学は学習以外の活動が可能で、かつ修業年限がフルタイムの場合より長い就学形態であるとされる。ここで掲載している各国のフルタイム（又は全日制）及びパートタイム（又は定時制等）は、おおむねこの定義に当てはまるものであるが、パートタイムにおける履修方法や履修内容については、必ずしも同一でなく、各国まちまちである。

日 本

		〔在 学 者 数〕				〔大学院学生の比率〕			
		2007	2008	2009	2010 (平成22)	2007	2008	2009	2010 (平成22)
		人	人	人	人	%	%	%	%
学 部 大 学 院		2,514,228	2,520,593	2,527,319	2,559,191	<i>10.4</i>	<i>10.4</i>	<i>10.4</i>	<i>10.6</i>
		262,113	262,686	263,989	271,454				

(注) 大学についての数値であり、短期大学、通信制、放送大学は含まない。

(資料 1)

アメリカ合衆国

		〔在 学 者 数〕				〔大学院学生の比率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		人	人	人	人	%	%	%	%
フルタイム 学 部 在学者 大学院		9,284,336	9,446,430	9,571,079	9,840,978	<i>14.3</i>	<i>14.3</i>	<i>14.5</i>	<i>14.5</i>
		1,325,841	1,350,581	1,386,226	1,428,914				
パートタイム 学 部 在学者を含む 大学院		14,780,630	14,963,964	15,184,302	15,603,771	<i>16.9</i>	<i>16.9</i>	<i>17.0</i>	<i>16.9</i>
		2,491,414	2,523,511	2,574,568	2,644,357				

(注) 1. 学部在学者数は、2年制大学在学者を含む。大学院在学者数は、大学院課程と第一職業専門学位取得課程の在学者の合計である。第一職業専門学位とは、医師や弁護士など特定の職業分野において必要な資格の取得要件となるもので、通常、2年以上の高等教育を経ってから第一職業学位取得課程に入学し、学位取得までに通算で6年以上の高等教育を受けることが必要とされる。連邦政府の教育統計においては、歯学 (D.D.S., D.M.D.)、医学 (M.D.)、視力測定・矯正学 (O.D.)、整骨治療学 (D.O.)、薬学 (D.Pharm.)、足病学 (D.P.M.)、獣医学 (D.V.M.)、カイロプラティック (D.C., D.C.M.)、法学 (J.D.) 及び神学 (M.Div., M.H.L.) が第一職業学位に分類される。

2. フルタイムとは、通常の修業年限（又はその中での各段階）内に所定の科目について一定の単位数を取得する就学形態である。パートタイムとは、一定期間において、規定の履習量（取得すべき単位数）がフルタイム学生の75%未満である場合をいう。パートタイムの場合でも、所定の科目について単位を取得すれば学位が取得できる。

(資料 4)

イギリス

		〔在 学 者 数〕				〔大学院学生の比率〕			
		2004	2005	2006	2007	2004	2005	2006	2007
		千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
フルタイム 学 部 在学者 大学院		1,049.3	1,082.6	1,095.4	1,117.1	<i>21.6</i>	<i>21.7</i>	<i>22.3</i>	<i>22.3</i>
		226.9	234.9	243.9	249.2				
パートタイム 学 部 在学者を含む 大学院		1,254.2	1,294.9	1,303.6	1,322.1	<i>42.9</i>	<i>42.6</i>	<i>43.5</i>	<i>38.4</i>
		538.4	552.1	567.2	508.1				

(注) 1. 学部の数値は、第一学位（学士相当）のみの数値である。各年とも留学生を含む。

2. フルタイムとは全日の学習を前提とするコースで、パートタイムとは1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースである。パートタイムはフルタイムと同じ資格・学位を取る場合、修業年限がフルタイムより長くなる課程である。

(資料 6)

フランス

		〔在 学 者 数〕				〔大学院学生の比率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		人	人	人	人	%	%	%	%
学 部 大 学 院		769,376	746,673	731,888	714,025	<i>67.3</i>	<i>69.2</i>	<i>70.5</i>	<i>71.4</i>
		517,464	516,929	515,639	509,692				

(注) 1. 国立大学についての数値である。私立大学には学位授与権がない。
2. 学部在学者は、大学学士課程在学者で、技術短期大学部（2年）の在学者を含まない。
3. 大学院在学者は、大学の修士課程及び博士課程の在学者である。
4. 2006年までは本土のみの数値。2007年以降は本土及び海外県の数値。

(資料 10)

ロシア連邦

		〔在 学 者 数〕				〔大学院学生の比率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		人	人	人	人	%	%	%	%
フルタイム 在学者	学 部	3,508,000	3,582,100	3,571,300	3,457,200	<i>m</i>	<i>m</i>	<i>m</i>	<i>m</i>
	大学院	m	m	m	m				
パートタイム 在学者を含む	学 部	7,064,600	7,309,800	7,461,300	7,513,100	<i>2.0</i>	<i>2.0</i>	<i>2.0</i>	<i>2.0</i>
	大学院	142,899	146,111	147,719	147,674				

(注) 1. 学部在学者数は、総合大学・専門大学及び大学院（大学及び研究所付設）の学生についての数値である。大学院は研究所付設の大学院を含む。
2. フルタイム在学者は、全日の学習を前提とするコースの在学者で、パートタイム在学者は夜間・通信制課程など1日の一部あるいは週の数日を学習にあてるコースの在学者である。
3. 私立大学の学生を含む。

(資料 21)

中 国

		〔在 学 者 数〕				〔大学院学生の比率〕			
		2005	2006	2007	2008	2005	2006	2007	2008
		人	人	人	人	%	%	%	%
学 部 大 学 院		8,488,188	9,433,395	10,243,030	11,042,207	<i>11.5</i>	<i>11.7</i>	<i>11.7</i>	<i>11.6</i>
		978,610	1,104,653	1,195,047	1,283,046				

(注) 1. 学部在学者数は、本科（日本の学士課程に相当）についての数値であり、専科学校、成人高等教育機関等は含まない。
2. 大学院在学者数は、高等教育機関以外で大学院課程をもつ研究機関等を含む。

(資料 22)

韓 国

		〔在 学 者 数〕				〔大学院学生の比率〕			
		2006	2007	2008	2009	2006	2007	2008	2009
		人	人	人	人	%	%	%	%
学 部 大 学 院		2,094,947	2,115,339	2,129,561	2,150,420	<i>13.8</i>	<i>14.0</i>	<i>14.2</i>	<i>14.3</i>
		290,029	296,576	301,412	306,471				

(注) 大学、教育大学、産業大学、技術大学（学士課程）についての数値であり、専門大学、放送・通信大学は含まない。

(資料 24)

8. 高等教育在学者の専攻

(1) 大学(学部)・短期大学段階

[実 数]

国 名	年 度	性 別	計	人文・芸術	法 経 等
			人	人	人
日 本	2010	男	1,516,189	153,299	607,731
		女	1,214,409	331,908	302,886
		計	2,730,598	485,207	910,617
イギリス	2007	男	573,600	103,300	149,600
		女	716,600	163,900	182,400
		計	1,290,400	267,100	332,000
フランス	2008	計	832,140	270,657	218,084
ド イ ツ	2008	男	1,057,806	130,337	331,126
		女	967,501	275,537	320,563
		計	2,025,307	405,874	651,689
ロシア連邦	2004	計	5,860,100	62,200 ⁽¹⁾	941,600
中 国	2008	計	20,210,249	3,173,367	5,683,086
韓 国	2009	男	1,807,020	129,570	489,290
		女	1,104,367	166,085	336,703
		計	2,911,387	295,655	825,993

- (注) 日 本：在学者数は、大学学部、短期大学本科及び高等専門学校第4，5学年の在学者の合計である。「その他」は、教養、国際関係、商船等である。
- イ ギ リ ス：大学及び高等教育カレッジの学部レベルのフルタイム在学者数。農学には獣医学を含む。「その他」はマスコミュニケーション・情報科学及び学際研究等である。留学生を含む。留学生（overseas student）は、入学前の主な居住地（permanent country of domicile）がイギリス以外の学生を指す。イギリス国籍の有無は問わない。
- フ ラ ン ス：在学者数は、国立大学学士課程及び技術短期大学部の在学者の合計で、グランゼコール等を除く。「その他」は、体育・スポーツ及び技術短期大学部である。本土及び海外県の数値。
- ド イ ツ：大学及び高等専門学校の在学者の合計である。教育・教員養成学部以外で教員資格の取得を目指している者は、各専攻に含まれる。「その他」は、体育・スポーツを含む。
- ロ シ ア 連 邦：在学者数は総合大学・専門大学の学生数（私立大学を含まない）。（1）芸術のみ，（2）体育を含む。
- 中 国：在学者数は、大学、専科学校及び職業技術学院の学生数。教育・教員養成は「教育学」のみである。
- 韓 国：在学者数は、大学学部、専門大学、教育大学、産業大学、技術大学の在学者の合計である。「人文・芸術」は「人文」のみであり、「芸術」は「その他」を含む。「その他」は、芸術、体育等である。

(資料 1，6，10，17，21，22，24)

分 野 別 構 成 （ 学 部 ・ 短 大 段 階 ）

理 学	工 学	農 学	医・歯・薬 ・保健	教 育・ 教員養成	家 政	その他
人	人	人	人	人	人	人
60,417	378,387	45,637	109,175	70,531	8,006	83,006
21,008	47,604	31,598	156,470	141,924	90,210	90,801
81,425	425,991	77,235	265,645	212,455	98,216	173,807
136,400	92,100	4,800	44,000	8,800	m	35,000
109,700	23,000	10,000	144,900	43,300	m	39,300
246,100	115,200	14,600	188,800	52,000	m	74,300
134,275			67,070	a	m	142,054
224,408	274,086	17,869	45,864	15,541	1,190	17,385
124,782	69,779	21,805	82,425	53,516	7,646	11,448
349,190	343,865	39,674	128,289	69,057	8,836	28,833
2,239,800		420,500	221,900 ⁽²⁾	1,974,100	m	a
1,157,086	7,272,009	366,827	1,515,045	1,042,829	m	a
900,143			69,194	45,507	a	173,316
227,848			102,415	93,184	a	178,132
1,127,991			171,609	138,691	a	351,448

〔 構 成 比 〕

国 名	年 度	性 別	合 計	人文・ 芸 術	法経等	理学	工学	農学	医・歯・ 薬・保健	教 育・ 教員養成	家政	その他
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
日 本	2010	男	100.0	10.1	40.1	4.0	25.0	3.0	7.2	4.7	0.5	5.5
		女	100.0	27.3	24.9	1.7	3.9	2.6	12.9	11.7	7.4	7.5
		計	100.0	17.8	33.3	3.0	15.6	2.8	9.7	7.8	3.6	6.4
イギリス	2007	男	100.0	18.0	26.1	23.8	16.1	0.8	7.7	1.5	m	6.1
		女	100.0	22.9	25.5	15.3	3.2	1.4	20.2	6.0	m	5.5
		計	100.0	20.7	25.7	19.1	8.9	1.1	14.6	4.0	m	5.8
フランス	2008	計	100.0	32.5	26.2	16.1			8.1	a	m	17.1
ド イ ツ	2008	男	100.0	12.3	31.3	21.2	25.9	1.7	4.3	1.5	0.1	1.6
		女	100.0	28.5	33.1	12.9	7.2	2.3	8.5	5.5	0.8	1.2
		計	100.0	20.0	32.2	17.2	17.0	2.0	6.3	3.4	0.4	1.4
ロシア連邦	2004	計	100.0	1.1	16.1	38.2		7.2	3.8	33.7	m	a
中 国	2008	計	100.0	15.7	28.1	5.7	36.0	1.8	7.5	5.2	m	a
韓 国	2009	男	100.0	7.2	27.1	49.8			3.8	2.5	a	9.6
		女	100.0	15.0	30.5	20.6			9.3	8.4	a	16.1
		計	100.0	10.2	28.4	38.7			5.9	4.8	a	12.1

8. 高等教育在学者の専攻

(2) 大学院段階

〔実数〕

国名	年度	性別	計	人文・芸術	法経等
			人	人	人
日本	2010	男	189,321	10,527	30,615
		女	82,133	14,798	15,326
		計	271,454	25,325	45,941
イギリス	2007	男	124,200	12,100	42,700
		女	124,900	16,900	42,300
		計	249,200	29,000	84,900
フランス	2008	修士課程	508,310	105,656	129,602
		博士課程	65,419	23,936	12,692
		計	573,729	129,592	142,294
ロシア連邦	2008	計	147,674	20,933	43,710
中国	2008	計	1,283,046	136,505	297,124
韓国	2009	男	160,388	21,032	47,278
		女	146,083	20,339	31,394
		計	306,471	41,371	78,672

- (注) 日本：修士課程，博士課程及び専門職学位課程の在学者の合計である。「その他」は，商船を含む。
- イギリス：大学及び高等教育カレッジの大学院レベルのフルタイム在学者数。「教育・教員養成」には，学部課程修了を入学要件とする大学院レベルの学卒者教員資格課程（フルタイム1年）の在学者が含まれる。「その他」はマスコミュニケーション・情報科学及び学際研究等である。
- フランス：大学院学生数は，国立大学の修士・博士課程及び教員教育大学センターの在学者数。「その他」は，体育・スポーツである。博士課程在学者の合計には専攻分野不明の14人を含む。本土及び海外県の数値。
- ロシア連邦：大学院学生数は，大学付設及び研究所付設の大学院（アスピラントウラ）在学者数である（パートタイム在学者を含む）。大学院学生数の合計には，専攻分野不明の4人を含む。
- (ドイツ：制度として大学院がない。)
- 中国：高等教育機関以外で大学院課程をもつ研究機関等を含む。
- 韓国：修士課程，博士課程及び専門職学位課程の在学者の合計である。「人文・芸術」は「人文」のみであり，「芸術」は「その他」を含む。「その他」は，芸術，体育等である。

(資料 1, 6, 10, 21, 22, 24)

分野別構成（大学院段階）

理 学	工 学	農 学	医・歯・薬 ・保健	教 育・ 教員養成	家 政	その他
人	人	人	人	人	人	人
15,405	76,651	9,013	22,598	7,455	244	16,813
3,970	9,626	4,521	15,160	7,051	1,173	10,508
19,375	86,277	13,534	37,758	14,506	1,417	27,321
27,500	22,500	1,000	7,300	8,800	m	2,300
20,000	7,300	1,200	12,100	21,000	m	4,300
47,500	29,800	2,100	19,400	29,800	m	6,600
			78,806	124,628	64,037	5,581
			26,788	1,456	a	533
			105,594	126,084	64,037	6,114
22,349	34,798	3,690	11,853	10,054	m	283
157,404	461,951	44,914	140,030	44,385	m	733
			52,940	13,935	16,896	8,307
			17,574	15,438	46,730	14,608
			70,514	29,373	63,626	22,915

〔 構 成 比 〕

国 名	年 度	性 別	合 計	人文・ 芸 術	法経等	理学	工学	農学	医・歯・ 薬・保健	教 育・ 教員養成	家政	その他
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
日 本	2010	男	100.0	5.6	16.2	8.1	40.5	4.8	11.9	3.9	0.1	8.9
		女	100.0	18.0	18.7	4.8	11.7	5.5	18.5	8.6	1.4	12.8
		計	100.0	9.3	16.9	7.1	31.8	5.0	13.9	5.3	0.5	10.1
イギリス	2007	男	100.0	9.7	34.4	22.1	18.1	0.8	5.9	7.1	m	1.9
		女	100.0	13.5	33.9	16.0	5.8	1.0	9.7	16.8	m	3.4
		計	100.0	11.6	34.1	19.1	12.0	0.8	7.8	12.0	m	2.6
フランス	2008	計	100.0	22.6	24.8		18.4		22.0	11.2	m	1.1
ロシア連邦	2008	計	100.0	14.2	29.6	15.1	23.6	2.5	8.0	6.8	m	0.2
中 国	2008	計	100.0	10.6	23.2	12.3	36.0	3.5	10.9	3.5	m	0.1
韓 国	2009	男	100.0	13.1	29.5		33.0		8.7	10.5	a	5.2
		女	100.0	13.9	21.5		12.0		10.6	32.0	a	10.0
		計	100.0	13.5	25.7		23.0		9.6	20.8	a	7.5

9. 学位取得者の専攻

(1) 学部段階（学士）

〔 実 数 〕

国 名	年 度	性 別	計	人文・芸術	法 経 等
日 本	2010		人	人	人
		男	306,986	31,746	128,589
		女	234,442	72,473	67,472
		計	541,428	104,219	196,061
アメリカ合衆国	2007	計	1,563,069	353,936	578,638
イ ギ リ ス	2007	計	334,900	73,600	94,000
フ ラ ン ス	2008	計	168,363	59,892	54,803
ド イ ツ	2008	ディプローム	144,413	24,498	34,414
		ディプローム (FH)	82,802	4,580	41,715
		学 士	39,753	9,160	12,481
		計	266,968	38,238	88,610
ロ シ ア 連 邦	2008	計	1,051,500	189,600	387,000
韓 国	2009	男	149,059	12,433	42,435
		女	136,346	25,222	37,324
		計	285,405	37,655	79,759

(注) 日 本：標記年3月の大学学部卒業者数。「その他」は、教養、国際関係、商船等である。
ア メ リ カ：標記年9月から始まる年度における学位取得者数。「医・歯・薬・保健」は獣医を含む。「その他」は「軍事科学」、「学際研究」等の学科を含む。
イ ギ リ ス：標記年（暦年）における大学及び高等教育カレッジの第一学位取得者数。「その他」はマスコミュニケーション・情報科学及び学際研究等である。
フ ラ ン ス：標記年（暦年）における学位取得者数。国立大学の学士号（通算3年）及び医・歯・薬学系の第一学位（Diplôme de docteur, 通算5～8.5年）の授与件数である。本土及び海外県の数値。
ド イ ツ：標記年の冬学期及び翌年の夏学期における学位取得者数。ディプロームは、ディプローム試験・教員試験（国家試験）等合格者数（教育・教員養成学部以外の学生で教員試験に合格した者も、すべて「教育・教員養成」に含まれる）。ディプローム (FH) は、高等専門学校のディプローム試験の合格者数。学士は、近年各大学で導入されつつある学士（標準学修期間3～4年）の試験合格者数（高等専門学校での取得者を含む）。
ロ シ ア 連 邦：標記年9月から始まる年度における卒業者数。私立大学を含まない。学位取得者数は、政府の公表数値である。
韓 国：標記年3月の大学学部（産業大学、技術大学、放送・通信大学を含まない）卒業者数。「人文・芸術」は「人文」のみであり、「芸術」は「その他」を含む。「その他」は、芸術、体育等である。

〔参 考〕中国の学位取得者総数は2,082,558人、卒業者数は2,256,783人である。学位取得者及び卒業者は、本科（日本の学士課程に相当）についての数値である。学士は本科卒業者で学業成績が一定の基準に達している者に授与される。専攻分野別の数値は不明。
（資料 4, 6, 10, 18, 21, 22, 24）

分野別構成（学部段階）

理 学	工 学	農 学	医・歯・薬 ・保健	教 育・ 教員養成	家 政	その他
人	人	人	人	人	人	人
13,468	79,514	10,229	15,401	13,865	1,486	12,688
4,945	10,109	6,842	23,132	21,515	14,044	13,910
18,413	89,623	17,071	38,533	35,380	15,530	26,598
114,980	136,800	24,113	111,478	102,582	21,870	118,672
64,900	29,100	3,000	41,000	14,200	m	15,000
40,830			6,965	a	m	5,873
19,103	10,996	1,876	13,836	37,627	285	1,778
7,045	25,216	2,090	1,462	94	596	4
8,427	5,426	1,374	995	1,064	483	343
34,575	41,638	5,340	16,293	38,785	1,364	2,125
280,600		35,900	32,100	125,600	m	600
	70,038		5,187	7,203	a	11,763
	30,718		7,686	15,654	a	19,742
	100,756		12,873	22,857	a	31,505

〔 構 成 比 〕

国 名	年 度	性 別	合 計	人文・ 芸 術	法経等	理学	工学	農学	医・歯・薬 ・保健	教 育・ 教員養成	家政	その他
			%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
日 本	2010	男	100.0	10.3	41.9	4.4	25.9	3.3	5.0	4.5	0.5	4.1
		女	100.0	30.9	28.8	2.1	4.3	2.9	9.9	9.2	6.0	5.9
		計	100.0	19.2	36.2	3.4	16.6	3.2	7.1	6.5	2.9	4.9
アメリカ 合 衆 国	2007	計	100.0	22.6	37.0	7.4	8.8	1.5	7.1	6.6	1.4	7.6
イギリス	2007	計	100.0	22.0	28.1	19.4	8.7	0.9	12.2	4.2	m	4.5
フランス	2008	計	100.1	35.6	32.6	24.3			4.1	a	m	3.5
ド イ ツ	2008	ディプロム	100.0	17.0	23.8	13.2	7.6	1.3	9.6	26.1	0.2	1.2
		ディプロム (FH)	100.0	5.5	50.4	8.5	30.5	2.5	1.8	0.1	0.7	a
		学 士	100.0	23.0	31.4	21.2	13.6	3.5	2.5	2.7	1.2	0.9
		計	100.0	14.3	33.2	13.0	15.6	2.0	6.1	14.5	0.5	0.8
ロシア連邦	2008	計	100.0	18.0	36.8	26.7		3.4	3.1	11.9	m	0.1
韓 国	2009	男	100.0	8.3	28.5	47.0			3.5	4.8	a	7.9
		女	100.0	18.5	27.4	22.5			5.6	11.5	a	14.5
		計	100.0	13.2	27.9	35.3			4.5	8.0	a	11.0

9. 学位取得者の専攻

(2) 大学院段階（上級学位）

〔 実 数 〕						
国	名	年 度	学位の種類	計	人文・芸術	法 経 等
日 本		2007		人	人	人
			修 士	74, 823	7, 393	9, 040
			博 士	17, 291	1, 004	1, 025
			計	92, 114	8, 397	10, 065
アメリカ合衆国		2007	第一職業専門学位	91, 309	5, 751	43, 769
			修 士	625, 023	64, 111	226, 615
			博 士	63, 712	11, 659	7, 497
			計	780, 044	81, 521	277, 881
イ ギ リ ス		2007	修 士	191, 500	18, 000	71, 100
			博 士	16, 600	2, 300	2, 400
			計	208, 100	20, 400	73, 500
フ ラ ン ス		2008	修 士	100, 012	26, 132	41, 819
			博 士	10, 873	2, 782	1, 376
			計	110, 885	28, 914	43, 195
ド イ ツ		2008	修 士	17, 206	2, 073	5, 793
			博 士	25, 190	2, 604	3, 769
			計	42, 396	4, 677	9, 562
ロ シ ア 連 邦		2008	修 士	33, 670	4, 903	9, 494
			博 士	4, 242	870	762
			計	37, 912	5, 773	10, 256
韓 国		2008	修 士	75, 685	8, 688	20, 036
			博 士	9, 912	854	1, 860
			計	85, 597	9, 542	21, 896

(注) 日 本：当該年度の4月から翌年3月までの修士号及び博士号取得者数を計上したものである。
ア メ リ カ：標記年9月から始まる年度における学位取得者数。
イ ギ リ ス：標記年（暦年）における大学及び高等教育カレッジの上級学位取得者数。「その他」はマスコミュニケーション・情報科学及び学際研究等である。
フ ラ ン ス：標記年（暦年）における修士号（通算5年）と博士号（通算8年）の取得者数。本土及び海外県の数値。
ド イ ツ：標記年の冬学期及び翌年の夏学期における修士（標準学修期間1～2年）及び博士の試験合格者数。
ロ シ ア 連 邦：標記年9月から始まる年度における学位取得者数。修士の数値は、アスピラントゥーラ（博士候補養成課程）修了者に対する学位授与件数。博士の学位取得者数の合計には、専攻分野不明の1人を含む。
韓 国：当該年度の3月から翌年2月までの修士号及び博士号取得者数を計上したものである。

〔参 考〕 中国の修士学位取得者は、298,937人、博士42,217人、合計は341,154人である。高等教育機関以外で大学院課程をもつ研究機関等の学位取得者を含む。専攻分野別の数値は不明。

（資料 文部科学省高等教育局大学振興課調べ， 4， 6， 10， 18， 21， 22， 24）

分野別構成（大学院段階）

理 学	工 学	農 学	医・歯・薬 ・保健	教 育・ 教員養成	家 政	その他
人	人	人	人	人	人	人
6,638	31,372	4,258	5,443	5,109	299	5,271
1,686	4,073	1,233	6,603	254	21	1,392
8,324	35,445	5,491	12,046	5,363	320	6,663
a	a	a	41,607	a	a	182
20,444	58,375	4,684	58,120	175,880	2,199	14,595
13,082	10,071	1,257	9,886	8,491	323	1,446
33,526	68,446	5,941	109,613	184,371	2,522	16,223
20,100	17,400	1,100	16,100	43,000	m	4,500
5,900	2,300	200	2,800	700	m	100
26,000	19,800	1,300	18,900	43,700	m	4,600
			23,972	a	m	1,188
			6,050	a	m	77
			30,022	a	m	1,265
3,148	4,057	853	570	417	222	73
6,977	2,541	947	7,678	398	64	212
10,125	6,598	1,800	8,248	815	286	285
5,396	7,640	979	2,965	2,213	m	80
730	1,114	113	251	389	m	12
6,126	8,754	1,092	3,216	2,602	m	92
			19,172	5,886	a	4,678
			3,815	2,256	a	571
			22,987	8,142	a	5,249

〔 構 成 比 〕

国 名	年 度	合 計	人文・ 芸 術	法経等	理学	工学	農学	医・歯・ 薬・保健	教 育・ 教員養成	家政	その他
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
日 本	2007	100.0	9.1	10.9	9.0	38.5	6.0	13.1	5.8	0.3	7.2
アメリカ 合 衆 国	2007	100.0	10.5	35.6	4.3	8.8	0.8	14.1	23.6	0.3	2.1
イギリス	2007	100.0	9.8	35.3	12.5	9.5	0.6	9.1	21.0	m	2.2
フランス	2008	100.0	26.1	39.0		27.1		6.8	a	m	1.1
ド イ ツ	2008	100.0	11.0	22.6	23.9	15.6	4.2	19.5	1.9	0.7	0.7
ロシア連邦	2008	100.0	15.2	27.1	16.2	23.1	2.9	8.5	6.9	m	0.2
韓 国	2008	100.0	11.1	25.6		26.9		9.5	20.8	a	6.1

10. 教員 1 人当たり児童・生徒数

(2008年) (人)

	就学前教育		初等教育	中等教育			高等教育 以外の中 等後教育	高等教育		
	授業担当 教員 1 人 当たりの 児童・生 徒数	教員 1 人 当たりの 児 童 ・ 生 徒 数		前 期 中等教育	後 期 中等教育	全中等 教 育		非大学型 高等教育	大学型高 等教育及 び上級研 究学位プ ログラム	全高等 教 育
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
オーストラリア ^{1, 2}	m	m	15.8	x(6)	x(6)	12.0	m	m	15.2	m
オーストリア	12.0	16.3	12.9	9.9	10.5	10.2	10.6	x(10)	x(10)	14.6
ベルギー ³	15.9	15.9	12.6	8.1	10.8	9.9	x(5)	x(10)	x(10)	19.0
カナダ ²	m	x(6)	x(6)	x(6)	x(6)	16.3	m	m	m	m
チリ	11.9	13.7	24.1	24.1	25.2	24.8	a	74.2	21.6	30.0
チェコ共和国	13.5	13.7	18.1	11.8	12.2	12.0	18.2	16.2	19.4	19.1
デンマーク	m	6.2	x(4)	10.1	m	m	m	m	m	m
フィンランド	m	11.4	14.4	10.6	15.9	13.6	x(5)	n	15.8	15.8
フランス ³	19.0	19.0	19.9	14.6	9.4	11.9	x(8)	16.7	16.1	16.2
ドイツ	10.7	13.8	18.0	15.0	14.0	14.7	14.8	12.0	11.5	11.5
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー	m	10.9	10.6	10.9	12.3	11.6	13.1	19.5	17.0	17.1
アイスランド	7.2	7.2	x(4)	10.0	10.6	10.2	x(5, 10)	x(10)	x(10)	10.1
アイルランド ²	4.7	10.3	17.8	x(6)	x(6)	12.8	x(6)	x(10)	x(10)	15.9
イタリア ²	11.2	11.2	10.6	9.7	11.8	10.8	m	7.5	19.7	19.5
日 本	15.8	16.5	18.8	14.7	12.3	13.4	x(5, 10)	7.5	11.8	10.4
韓 国	17.9	17.9	24.1	20.2	16.5	18.2	a	m	m	m
ルクセンブルグ ²	m	12.2	12.1	x(6)	x(6)	9.1	m	m	m	m
メキシコ	27.1	27.1	28.0	33.9	25.8	30.7	a	13.3	14.5	14.4
オランダ ²	m	x(3)	15.8	x(6)	x(6)	15.8	x(6)	n	14.9	14.9
ニュージーランド	9.6	9.6	17.1	16.2	12.8	14.5	17.1	17.3	17.9	17.8
ノルウェー ²	m	m	10.8	10.1	9.9	10.0	x(5)	x(10)	x(10)	9.3
ポーランド	m	18.8	10.5	12.9	12.2	12.5	14.1	11.5	16.8	16.7
ポルトガル	m	14.7	11.3	8.1	7.3	7.7	x(5, 10)	x(10)	x(10)	13.8
スロバキア共和国	13.2	13.3	18.6	14.5	15.1	14.8	9.3	10.5	15.5	15.4
スペイン	m	13.1	13.1	10.3	8.7	9.8	a	8.8	11.6	11.1
スウェーデン	6.1	6.1	12.2	11.4	14.7	13.1	12.5	x(10)	x(10)	8.5
スイス ^{1, 2}	m	16.6	15.4	12.1	10.4	11.7	m	m	m	m
トルコ	m	27.1	24.4	a	17.0	17.0	a	80.8	20.0	25.7
イギリス	16.8	17.9	20.2	15.0	12.4	13.4	x(5)	x(10)	x(10)	16.9
アメリカ合衆国	11.0	13.4	14.3	14.8	15.6	15.1	14.7	x(10)	x(10)	15.0
OECD各国平均	13.1	14.4	16.4	13.7	13.5	13.7	13.8	19.7	16.2	15.8

(注) 1. 後期中等教育の普通プログラムのみ含む。

2. 国公立教育機関のみ（オーストラリアの場合は、大学型高等教育及び上級研究学位プログラムのみ。アイルランドの場合は、就学前教育及び中等教育のみ。イタリアの場合は、就学前教育から中等教育までについて。

3. 「独立私立」教育機関を除く。

(補注) ① 当該教育段階のフルタイム換算児童・生徒数を、同じ教育段階のフルタイム換算教員数で除して算出している。

② 教員とは児童・生徒に対し知識、態度及び技能を伝達することに専門的に従事している者を指し、授業を担当しない学校管理職、事務職員等は含まない。

③ 就学前教育における授業担当教員には教員の他教育助手を含む。そのため、授業担当教員 1 人当たりの児童・生徒数と教員 1 人当たりの児童・生徒数の数値は異なることがある。

④ 日本の2008年は、2007年4月から2008年3月までの学年度となっている（以下表12まで同じ）。

⑤ 日本の「就学前教育」は幼稚園、「初等教育」は小学校、「前期中等教育」は中学校及び中等教育学校前期課程、「後期中等教育」は高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校1～3年及び専修学校高等課程、「非大学型高等教育」は短期大学、高等専門学校4～5年及び専修学校専門課程、「大学型高等教育及び上級研究学位プログラム」は大学及び大学院についての数値である。特別支援学校は就学前教育から後期中等教育までの各教育段階に含まれる（以下表12まで同じ）。

⑥ 高等教育以外の中後教育は、国際的な観点からは後期中等教育と中等後教育の境界線上にまたがるもので、6か月以上2年未満のプログラムである教育を指し、2年以上のプログラムである高等教育と区別される。日本は高等学校専攻科、特別支援学校専攻科及び大学・短期大学の別科が相当する（以下表18まで同じ）。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.387

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010 年版』p.394)

11.1 学級当たり児童・生徒数

(2008年) (人)

	初等教育			前期中等教育（普通プログラム）		
	国公立 教育機関	私立 教育機関	国公立・私立 教育機関の合計	国公立 教育機関	私立 教育機関	国公立・私立 教育機関の合計
	1	2	3	4	5	6
オーストラリア	23.2	24.9	23.7	23.0	24.7	23.6
オーストリア	19.3	20.6	19.3	23.3	24.0	23.4
ベルギー	m	m	m	m	m	m
ベルギー（フランス語圏）	19.7	20.8	20.2	m	m	m
カナダ	m	m	m	m	m	m
チリ	28.8	31.6	30.3	29.5	31.6	30.5
チェコ共和国	20.0	16.2	19.9	22.5	20.3	22.5
デンマーク	20.0	16.8	19.6	20.4	18.1	20.0
フィンランド	19.8	18.4	19.8	20.0	21.7	20.1
フランス	22.7	23.1	22.7	24.1	25.1	24.3
ドイツ	21.9	22.4	21.9	24.7	25.5	24.7
ギリシャ	16.6	20.4	16.8	21.7	25.6	21.9
ハンガリー	21.4	19.3	21.2	22.8	21.3	22.6
アイスランド	18.0	14.4	17.9	19.8	13.0	19.7
アイルランド	24.3	m	m	m	m	m
イタリア	18.6	20.1	18.7	20.9	22.0	21.0
日 本	28.0	32.8	28.1	33.0	35.5	33.2
韓 国	29.9	30.9	30.0	35.5	34.4	35.3
ルクセンブルグ	15.6	18.1	15.7	19.5	21.2	19.8
メキシコ	19.7	20.7	19.8	29.1	24.9	28.7
オランダ ¹	22.4	m	m	m	m	m
ニュージーランド	m	m	m	m	m	m
ノルウェー	a	a	a	a	a	a
ポーランド	19.3	12.7	19.0	24.0	18.1	23.2
ポルトガル	18.6	20.1	18.8	22.2	23.4	22.3
スロバキア共和国	19.4	18.3	19.3	22.0	21.1	22.0
スペイン	19.7	24.4	21.0	23.6	26.2	24.4
スウェーデン	m	m	m	m	m	m
スイス	19.5	m	m	18.9	m	m
トルコ	27.3	18.0	27.0	a	a	a
イギリス	25.7	13.6	24.6	21.3	12.8	20.4
アメリカ合衆国	23.8	19.3	23.3	23.2	19.1	22.8
OECD各国平均	21.6	20.8	21.6	23.7	23.2	23.9

(注) 1. 調査年は2006年。

(補注) ① 各教育段階に在籍する児童・生徒数を学級数で除して算出している。各国間の比較を可能にするため特別支援教育を除外している。データに含まれるのは普通のプログラムのみであり、また、通常の学級単位でなく少人数に分かれて行われる学習は除外している。

② 表10の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.386

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』p.393)

学 級 編 制 基 準

国 名	学校段階	学級編制基準（単式学級）	備 考
日 本	小 学 校 中 学 校 高 等 学 校	〔上限人数〕 4 0 人 4 0 人 〔標準人数〕 4 0 人	○「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」 ○左記の数を標準として、都道府県教育委員会が定める。ただし、都道府県教育委員会は、児童・生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、左記の標準を下回る基準を定めることができる。 ○「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」 ○左記の数を標準として、学校の設置者である地方公共団体の教育委員会が定める。ただし、やむを得ない事情がある場合及び学校の設置者である地方公共団体の教育委員会が生徒の実態を考慮して特に必要があると認める場合については、この限りでない。
アメリカ合衆国	〔カリフォルニア州の例〕 就学前教育 第 1 ～ 3 学年 第 4 ～ 8 学年 〔ケンタッキー州の例〕 就学前教育～第 3 学年 第 4 学年 第 5 ～ 6 学年 第 7 ～ 12 学年	〔上限人数〕 学級編制基準は、就学前教育を含めたすべての初等中等教育段階について定めている場合のほか、初等教育を中心として特定の学年についてのみ定めるなど、州によって定めている内容が異なる。 ・学区内の平均学級規模が 3 1 人を超えることなく、かつ 3 3 人を超える学級がないこと。 ・学区内の平均学級規模 3 0 人を超えることなく、かつ 3 2 人を超える学級がないこと。 ・学区の当該会計年度の教員 1 人当たり児童数が 1964 年の教員 1 人当たり児童数に関する州内平均（29.9 人）あるいは同年の当該学区の数値のいずれか大きい数値を上回らないこと。 2 4 人 2 8 人 2 9 人 3 1 人	カリフォルニア州教育法第 41376 条及び第 41878 条、及びカリフォルニア州教育局 Fact Book 2008: Handbook of Education Information, pp.132-133 ケンタッキー州教育法第 157. 360 条
イギリス	初等学校 第 1 ～ 2 学年 第 3 ～ 6 学年 中等学校	〔上限人数〕 3 0 人 なし なし	○1998 年教育水準・新学校法により導入。 ○第 1 ～ 2 学年以外の学年は従来通り基準はない。
フランス	小学校 中等学校	なし なし	○小学校：教育法典第 D. 211-9 条により、学級編制基準は大学区視学官（県レベルの国民教育省の出先機関）が毎年決定することとされており、全国的な編制基準は設けられていない。 ○中等学校：教育法典第 R. 421-2 条により、学級編制は各校の権限とされており、全国的な編制基準は設けられていない。
ド イ ツ	〔ノルトライン・ヴェストファーレン州の例〕 初等教育 基礎学校 第 1 ～ 4 学年 前期中等教育 ハブトシュレ 第 5 ～ 10 学年 実科学校 第 5 ～ 10 学年 ギムナジウム 第 5 ～ 9 学年	〔標準人数〕 2 4 人 2 4 人 2 8 人 2 8 人 〔範 囲〕 1 8 ～ 3 0 人 1 8 ～ 3 0 人 2 6 ～ 3 0 人 2 6 ～ 3 0 人	○学校法（2005 年 2 月 15 日制定，2009 年 12 月 17 日改正）第 93 条第 2 項の施行に関する省令（2005 年 3 月 18 日制定，2010 年 7 月 13 日改正）。 ○特別な理由がある場合、左記の「範囲」を上回る、あるいは下回ることが認められる。
ロ シ ア 連 邦	初等・中等学校	〔上限人数〕 2 5 人	○「普通教育機関に関する標準規程」（2001 年 3 月 19 日ロシア連邦閣僚会議承認）
中 国	小学校 中等学校 前期（初級中学） 後期（高級中学）	〔標準人数〕 都市部 農村部 4 0 ～ 4 5 人 適宜設定 4 5 ～ 5 0 人 4 5 ～ 5 0 人	○教育部 2002 年 6 月 26 日付通知 ○左記の数値を参考に、省、自治区、直轄市が定める。
韓 国	初等学校 中学校 高等学校	なし	○初等・中等教育法施行令第 51 条の規定により学級編制基準は、地方教育庁の長である教育監が決定する。

12. 女 子 教 員 の 比 率

(2008年) (%)

	就学前 教 育	初等教育	前 期 中等教育	後 期 中等教育	高 等 教 育 以 外 の 中等後教育	高等教育		
						非大学型	大学型	合 計
	1	2	3	4	5	6	7	8
オーストラリア	m	m	m	m	m	m	m	m
オーストリア	99.0	89.2	69.2	51.9	52.6	x(8)	x(8)	32.5
ベルギー	97.9	80.3	60.9	59.7	x(4)	x(8)	x(8)	42.5
カナダ	m	m	m	m	m	m	m	m
チリ	97.9	78.0	78.0	54.6	a	40.3	38.7	39.0
チェコ共和国	99.8	97.6	74.1	58.3	x(4)	x(4)	48.0	48.0
デンマーク	m	x(3)	68.1	m	m	m	m	m
フィンランド	96.6	78.3	71.2	57.7	x(4)	a	50.8	50.8
フランス	82.2	82.4	64.6	53.4	x(6)	41.4	36.2	37.3
ドイツ	97.8	85.2	61.6	49.0	44.9	52.5	33.8	36.7
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー	99.8	95.9	78.6	64.8	52.4	50.1	36.9	38.0
アイスランド	96.4	x(3)	80.3	53.3	x(4, 8)	x(8)	x(8)	49.0
アイルランド	100.0	84.5	x(6)	63.7	x(4)	x(8)	x(8)	38.3
イタリア ¹	99.2	95.3	71.4	59.7	m	31.9	35.3	35.2
日 本	97.1	64.8	40.7	26.4	x(4, 6, 7)	34.2	17.1	18.5
韓 国	99.3	77.2	66.3	42.6	a	40.8	30.1	32.4
ルクセンブルグ ¹	98.4	71.7	x(6)	47.8	m	m	m	m
メキシコ	95.5	66.4	50.3	44.2	a	m	m	m
オランダ	x(2)	83.8	x(6)	47.4	x(4)	n	37.6	37.6
ニュージーランド	98.6	83.5	65.6	57.8	53.1	54.1	48.7	50.0
ノルウェー ¹	m	73.8	73.8	49.1	x(4)	x(8)	x(8)	41.2
ポーランド	97.9	83.8	74.4	66.4	62.4	66.6	41.8	42.5
ポルトガル	96.6	79.8	70.6	67.2	x(4)	x(8)	x(8)	43.2
スロバキア共和国	99.8	89.3	77.7	70.4	51.7	63.9	43.4	43.8
スペイン	90.6	75.2	57.9	49.1	a	42.1	37.3	38.2
スウェーデン	97.0	81.0	66.6	52.2	48.0	x(8)	x(8)	44.1
スイス ¹	98.2	79.8	50.0	42.5	m	m	34.5	34.5
トルコ	95.3	49.8	a	41.4	a	30.0	41.4	40.3
イギリス	94.5	81.4	62.5	63.3	x(4)	x(8)	x(8)	41.7
アメリカ合衆国	97.3	85.6	64.3	55.7	62.0	x(8)	x(8)	45.8
OECD各国平均	96.9	80.5	66.6	53.7	53.4	45.7	38.2	40.1

(注) 1. 国公立教育機関のみ（イタリアの場合は就学前教育から中等教育までについて）。

(補注) ① 教員とは児童・生徒に対し知識、態度及び技能を伝達することに専門的に従事している者を指し、授業を担当しない学校管理職、事務職員等は含まない。教員の比率は、総教員数をもとにしており、フルタイム換算していない。

② 日本は本務教員のみの数値である。

③ 表10の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), Table D7.2., Gender distribution of teachers (2008), (Web only)

13. 国内総生産（GDP）に対する学校教育費の比率

(2007年) (%)

	初等・中等・高等教育 以外 の 中等 後 教育			高等教育			全教育段階		
	公財政 支 出 ¹	私 費 負 担 ²	合 計	公財政 支 出 ¹	私 費 負 担 ²	合 計	公財政 支 出 ¹	私 費 負 担 ²	合 計
オーストラリア	3.1	0.4	3.5	0.7	0.9	1.5	3.8	1.4	5.2
オーストリア	3.5	0.1	3.6	1.3	0.1	1.3	5.1	0.2	5.4
ベルギー	3.9	0.1	4.1	1.2	0.1	1.3	5.9	0.2	6.1
カナダ ^{3, 4}	3.1	0.4	3.5	1.5	1.1	2.6	4.6	1.5	6.1
チリ ⁵	3.0	0.9	3.9	0.3	1.7	2.0	3.7	2.7	6.4
チェコ共和国	2.5	0.3	2.8	1.0	0.2	1.2	4.1	0.5	4.6
デンマーク ⁴	4.2	0.1	4.3	1.6	0.1	1.7	6.6	0.5	7.1
フィンランド	3.6	n	3.6	1.6	0.1	1.6	5.5	0.1	5.6
フランス	3.7	0.2	3.9	1.2	0.2	1.4	5.5	0.4	6.0
ドイツ	2.6	0.4	3.0	0.9	0.2	1.1	4.0	0.7	4.7
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー	3.2	m	m	0.9	m	m	4.9	m	m
アイスランド	4.9	0.2	5.1	1.1	0.1	1.2	7.0	0.8	7.8
アイルランド	3.4	0.1	3.5	1.0	0.2	1.2	4.4	0.2	4.7
イタリア	3.0	0.1	3.1	0.6	0.3	0.9	4.1	0.4	4.5
日 本 ⁴	2.5	0.3	2.8	0.5	1.0	1.5	3.3	1.6	4.9
韓 国	3.1	0.8	4.0	0.6	1.9	2.4	4.2	2.8	7.0
ルクセンブルグ ⁴	3.1	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	3.1	0.6	3.8	0.9	0.3	1.2	4.7	1.1	5.7
オランダ	3.3	0.4	3.7	1.1	0.4	1.5	4.7	0.8	5.6
ニュージーランド	3.5	0.6	4.0	1.0	0.5	1.5	4.8	1.2	5.9
ノルウェー	3.7	m	m	1.2	m	m	5.4	m	m
ポーランド	3.4	n	3.4	0.9	0.4	1.3	4.8	0.5	5.3
ポルトガル	3.5	n	3.5	1.1	0.5	1.6	5.1	0.5	5.6
スロバキア共和国 ⁴	2.3	0.3	2.5	0.7	0.2	0.9	3.4	0.5	4.0
スペイン	2.7	0.2	2.9	0.9	0.2	1.1	4.2	0.6	4.8
スウェーデン	4.1	n	4.1	1.4	0.2	1.6	6.1	0.2	6.3
スイス	3.5	0.5	4.0	1.3	m	m	5.1	m	m
トルコ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
イギリス	4.1	0.1	4.2	0.7	0.6	1.3	5.2	0.6	5.8
アメリカ合衆国	3.7	0.3	4.0	1.0	2.1	3.1	5.0	2.6	7.6
OECD各国平均	3.3	0.3	3.6	1.0	0.5	1.5	4.8	0.9	5.7

- (注) 1. 教育機関に支払われる家計への給与補助を含む。国際財源からの教育機関に対する直接支出を含む。
2. 教育機関に支払われる家計への給与補助を含まない。
3. 調査年は2006年。
4. 一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。該当する教育段階については表18の記号「x」を参照。
5. 調査年は2008年。

- (補注) ① 学校教育費は、教育機関に対する支出であり、学校教育機関にかかる支出と学校以外の教育機関にかかる支出の両方を含み、教育行政費を含む。社会教育、スポーツ、青少年活動の経費を含まない（ただし、学校教育と同様のカリキュラムを提供する成人教育を含む）。また、研究費を含み、大学附属病院の経費を含まない。
② 「公財政支出」は、国及び地方政府が支出した教育費で、学校のために直接支出された経費のほか、学生生徒に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等（商工・労働団体による成人教育、見習い訓練における企業実習等）への補助金を含む。ただし、給与奨学金は授業料などとして学校に支払われた金額のみ計上している。
③ 「私費負担」は、授業料等の家計負担分及び寄付金等の民間機関による教育費で、私立学校における事業収入など独自の財源による教育費を含む。ただし、授業料等の家計負担分は、国や地方政府から支給された給与奨学金を除外している。
④ 「全教育段階」には、「初等・中等・高等教育以外の中等後教育」「高等教育」のほか、「就学前教育」及び「その他（教育段階分類不可）」が含まれているため、本表の両欄を合計した数値とは一致しない。
⑤ 高等教育以外の中等後教育は、国際的な観点からは後期中等教育と中等後教育の境界線上にまたがるもので、6か月以上2年未満のプログラムである教育を指し、2年以上のプログラムである高等教育と区別される。日本は高等学校専攻科、特別支援学校専攻科及び大学・短期大学の別科が相当する（以下表18まで同じ）。
⑥ 日本の2007年は、2006年4月から2007年3月の学年度となっている（以下表18まで同じ）。
⑦ 日本の「初等・中等・高等教育以外の中等後教育」は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校高等課程及び特別支援学校（幼稚部を除く）、「高等教育」は、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程についての数値である。また、「就学前教育」は幼稚園及び特別支援学校幼稚部、「その他」は専修学校一般課程、各種学校及び教育行政についての数値である（以下表18まで同じ）。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (www.oecd.org/edu/eag2010), p.220
(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』p.222)

(参考１) 国内総生産（GDP）（2007年）

（各国通貨百万単位）

オーストラリア	豪ドル	1,136,539	ハンガリー	フォリント	25,408,080	ポーランド	ズウォティ	1,176,737
オーストリア	ユーロ	270,782	アイスランド	ア・クローネ	1,301,410	ポルトガル	ユーロ	163,052
ベルギー	ユーロ	334,917	アイルランド	ユーロ	189,751	スロバキア共和国	コルナ	1,854,165
カナダ ²	カナダ・ドル	1,449,215	イタリア	ユーロ	1,546,177	スペイン	ユーロ	1,052,730
チリ ³	チリ・ペソ	88,535,187	日 本	円	509,474,800	スウェーデン	ス・クローナ	3,063,145
チェコ共和国	コルナ	3,535,460	韓 国	ウォン	975,013,000	スイス	スイス・フラン	521,068
デンマーク	デンマーク・クローネ	1,691,472	ルクセンブルグ	ユーロ	37,466	トルコ	トルコ・リラ	843,178
フィンランド	ユーロ	179,536	メキシコ	ペソ	11,175,985	イギリス	英ポンド	1,341,116
フランス	ユーロ	1,894,646	オランダ	ユーロ	568,664	アメリカ合衆国	米ドル	13,842,150
ドイツ	ユーロ	2,428,200	ニュージーランド	ニ・ドル	177,472			
ギリシャ	ユーロ	226,437	ノルウェー	ノルウェー・クローネ	2,271,607			

（注） １． オーストラリア、カナダ、日本、イギリス及びアメリカ合衆国については、暦年のGDPを教育費の年度幅に合わせて調整した数値である。
 ２． 調査年は2006年。
 ３． 調査年は2008年

（出典） OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.455
 （日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』 p.463）

(参考２) 購買力平価（PPP）（2007年）

（１米ドル当たり）

オーストラリア	豪ドル	1.4229	ハンガリー	フォリント	134.6612	ポーランド	ズウォティ	1.8927
オーストリア	ユーロ	0.8855	アイスランド	ア・クローネ	115.0521	ポルトガル	ユーロ	0.6789
ベルギー	ユーロ	0.9097	アイルランド	ユーロ	0.9813	スロバキア共和国	コルナ	16.9504
カナダ	カナダ・ドル	1.20907	イタリア	ユーロ	0.8396	スペイン	ユーロ	0.7455
チリ	チリ・ペソ	374.275	日 本	円	120.0239	スウェーデン	ス・クローナ	9.1026
チェコ共和国	コルナ	14.2738	韓 国	ウォン	757.1866	スイス	スイス・フラン	1.6362
デンマーク	デンマーク・クローネ	8.5282	ルクセンブルグ	ユーロ	0.9466	トルコ	トルコ・リラ	0.8982
フィンランド	ユーロ	0.9611	メキシコ	ペソ	7.4857	イギリス	英ポンド	0.6563
フランス	ユーロ	0.9145	オランダ	ユーロ	0.8769	アメリカ合衆国	米ドル	1
ドイツ	ユーロ	0.8510	ニュージーランド	ニ・ドル	1.5404			
ギリシャ	ユーロ	0.7279	ノルウェー	ノルウェー・クローネ	8.9936			

（出典） OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.455
 （日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』 p.463）

(参考３) 国内総生産（GDP）の円貨換算額（2007年）

（百万円）

オーストラリア	95,868,890	ハンガリー	22,646,292	ポーランド	74,621,738
オーストリア	36,702,780	アイスランド	1,357,648	ポルトガル	28,826,244
ベルギー	44,188,243	アイルランド	23,208,657	スロバキア共和国	13,129,136
カナダ	145,937,289	イタリア	221,031,674	スペイン	169,487,271
チリ	28,391,793	日 本	509,474,800	スウェーデン	40,389,626
チェコ共和国	29,728,572	韓 国	154,552,211	スイス	38,223,086
デンマーク	23,805,383	ルクセンブルグ	4,750,492	トルコ	112,671,467
フィンランド	22,420,779	メキシコ	179,193,036	イギリス	245,262,795
フランス	248,663,534	オランダ	77,834,726	アメリカ合衆国	1,661,388,827
ドイツ	342,470,075	ニュージーランド	13,828,150		
ギリシャ	37,337,343	ノルウェー	30,315,684		

（注）（参考１）の値を（参考２）のPPPにより日本円に換算したものである。

14. 一般政府総支出に対する公財政支出学校教育費の比率

(%)

	一般政府総支出に占める 公財政教育支出 ¹ の割合					国内総生産（GDP）に占める 公財政教育支出 ¹ の割合				
	2007年			2000年	1995年	2007年			2000年	1995年
	初等・中等 ・高等教育 ・以外 中等後教育	高 等 育	全教育 段 階	全教育 段 階	全教育 段 階	初等・中等 ・高等教育 ・以外 中等後教育	高 等 育	全教育 段 階	全教育 段 階	全教育 段 階
オーストラリア	10.3	3.2	13.7	13.8	13.8	3.2	1.0	4.3	4.5	4.9
オーストリア	7.2	3.1	11.1	10.7	10.8	3.5	1.5	5.4	5.6	6.1
ベルギー	8.3	2.7	12.4	12.1	m	4.0	1.3	6.0	5.9	m
カナダ ^{2, 3}	7.8	4.5	12.3	12.4	12.7	3.1	1.8	4.9	5.1	6.2
チリ ⁴	13.3	2.6	17.9	17.5	14.5	3.0	0.6	4.0	3.9	3.0
チェコ共和国	6.1	2.5	9.9	9.5	8.7	2.6	1.1	4.2	4.0	4.8
デンマーク ³	9.2	4.5	15.4	15.3	12.2	4.7	2.3	7.8	8.3	7.3
フィンランド	7.9	3.9	12.5	12.5	11.0	3.7	1.9	5.9	6.0	6.8
フランス	7.1	2.3	10.7	11.6	11.5	3.7	1.2	5.6	6.0	6.3
ドイツ	6.6	2.6	10.3	9.8	8.5	2.9	1.1	4.5	4.4	4.6
ギリシャ	m	m	m	7.3	5.6	m	m	m	3.4	2.6
ハンガリー	6.6	2.1	10.4	14.1	12.9	3.3	1.0	5.2	4.9	5.2
アイスランド	11.6	3.3	17.4	15.9	m	4.9	1.4	7.4	6.7	m
アイルランド	10.4	3.2	13.5	13.6	12.2	3.8	1.1	4.9	4.3	5.0
イタリア	6.4	1.6	9.0	9.8	9.0	3.1	0.8	4.3	4.5	4.7
日 本 ³	6.8	1.7	9.4	9.5	m	2.5	0.6	3.4	3.6	3.6
韓 国	11.0	2.1	14.8	16.3	m	3.1	0.6	4.2	3.7	m
ルクセンブルグ ^{3, 5}	8.7	m	m	m	m	3.1	m	m	m	m
メキシコ	14.6	4.1	21.7	23.4	22.2	3.3	0.9	4.8	4.4	4.2
オランダ	7.7	3.2	11.7	11.2	9.1	3.5	1.4	5.3	5.0	5.1
ニュージーランド	11.7	5.2	18.1	m	16.5	3.8	1.7	5.8	6.8	5.6
ノルウェー	9.9	5.3	16.4	14.5	15.5	4.0	2.2	6.7	5.9	7.9
ポーランド ⁵	8.2	2.2	11.6	12.7	11.9	3.5	0.9	4.9	5.0	5.2
ポルトガル ⁵	7.8	2.6	11.6	12.6	11.7	3.6	1.2	5.3	5.4	5.1
スロバキア共和国 ³	12.6	4.2	19.4	14.7	14.1	2.4	0.8	3.6	3.9	4.6
スペイン	7.0	2.5	11.1	10.9	10.3	2.8	1.0	4.3	4.3	4.6
スウェーデン	8.2	3.4	12.7	13.4	10.7	4.3	1.8	6.7	7.2	7.1
スイス ⁵	8.3	3.1	12.2	15.6	13.5	3.5	1.3	5.2	5.4	5.7
トルコ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
イギリス	8.9	2.0	11.7	11.0	11.4	4.1	0.9	5.4	4.3	5.0
アメリカ合衆国	9.9	3.3	14.1	14.4	12.6	3.7	1.2	5.3	4.9	4.7
OECD各国平均	9.0	3.1	13.3	13.0	12.1	3.5	1.2	5.2	5.1	5.2

(注) 1. この表の公財政教育支出には、家計への生活補助費（授業料などとして学校に納付されない生活費等）が含まれる。このため、この表の数値は、表13における公財政支出を上回っている。

2. 調査年は2007年ではなく2006年。

3. 一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。該当する教育段階については表18の記号「x」を参照。

4. 調査年は2007年ではなく2008年。

5. 国公立教育機関のみ。

(補注) ① 一般政府総支出は、国民経済計算上の一般政府部門（政府又は政府の代行的性格の強い機関）の総支出で、「中央政府」「地方政府」及び「社会保障基金」の支出の合計（純計）で表される。

② 表13の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.243

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』p.245)

(参考) 国内総生産に対する一般政府総支出の比率（2007年）

(%)

オーストラリア	31.2	ハンガリー	49.8	ポーランド	42.2
オーストリア	48.8	アイスランド	42.5	ポルトガル	45.8
ベルギー	48.4	アイルランド	36.2	スロバキア共和国	18.6
カナダ ¹	39.4	イタリア	47.9	スペイン	39.2
チリ ²	22.5	日 本	36.8	スウェーデン	52.5
チェコ共和国	42.5	韓 国	28.7	スイス	42.5
デンマーク	50.9	ルクセンブルグ	36.2	トルコ	m
フィンランド	47.3	メキシコ	22.4	イギリス	46.4
フランス	52.3	オランダ	45.5	アメリカ合衆国	37.2
ドイツ	43.7	ニュージーランド	32.1		
ギリシャ	44.4	ノルウェー	41.0		

(注) 1. 調査年は2006年。

2. 調査年は2008年。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.454

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』p.462)

15. 学校教育費の公私負担区分

(1) 全教育段階

(%)

	2007年					2000年	
	公財政	私 費 ¹			私費のうち 公的補助	公財政	私 費 ¹
			家 計	その他の 私的部門 の支出			
	1	2	3	4	5	6	7
オーストラリア	69.5	30.5	23.0	7.5	4.4	73.2	26.8
オーストリア	91.0	9.0	4.8	4.1	4.6	94.0	6.0
ベルギー	94.4	5.6	4.4	1.2	1.7	94.3	5.7
カナダ ²	74.7	25.3	10.7	14.6	0.5	79.9	20.1
チリ ³	57.7	42.3	40.0	2.3	1.2	55.2	44.8
チェコ共和国	88.7	11.3	7.6	3.7	m	89.9	10.1
デンマーク	92.5	7.5	3.9	3.6	m	96.0	4.0
フィンランド	97.5	2.5	x(2)	x(2)	n	98.0	2.0
フランス	91.0	9.0	7.1	1.9	1.7	91.2	8.8
ドイツ	85.4	14.6	x(2)	x(2)	m	85.6	14.4
ギリシャ	m	m	m	m	m	93.8	6.2
ハンガリー	m	m	m	m	m	m	m
アイスランド	90.1	9.9	8.6	1.3	m	90.0	10.0
アイルランド	m	m	m	m	m	m	m
イタリア	91.1	8.9	7.3	1.6	1.4	94.3	5.7
日 本	66.7	33.3	21.7	11.6	m	71.0	29.0
韓 国	57.6	42.4	30.8	11.5	2.1	59.2	40.8
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	80.3	19.7	19.5	0.2	1.2	85.3	14.7
オランダ	83.8	16.2	7.3	8.9	1.5	84.1	15.9
ニュージーランド	80.6	19.4	19.1	0.2	m	m	m
ノルウェー	m	m	m	m	m	95.0	5.0
ポーランド	90.6	9.4	9.4	m	m	89.0	11.0
ポルトガル	91.7	8.3	6.9	1.3	m	98.6	1.4
スロバキア共和国	86.2	13.8	7.9	5.9	1.7	96.4	3.6
スペイン	87.3	12.7	11.7	1.1	0.4	87.4	12.6
スウェーデン	97.4	2.6	n	2.6	n	97.0	3.0
スイス	m	m	m	m	m	92.1	7.9
トルコ	m	m	m	m	m	98.6	1.4
イギリス	69.5	30.5	20.1	10.4	19.7	85.2	14.8
アメリカ合衆国	66.1	33.9	19.9	14.0	m	67.3	32.7
OECD各国平均	82.6	17.4	—	—	2.8	—	—

(注) 1. 私的部門を通じて教育機関へ支払われた公的補助を含む。

2. 調査年は2006年。

3. 調査年は2008年。

(補注) ① 「公財政」は、学校のために直接支出された経費のみであり、学生・生徒に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等（商工・労働団体による成人教育、見習い訓練における企業実習等）への補助金を含まない。後者は私費負担教育費に含まれている。したがって、公財政支出教育費の額は、表13及び表14と一致しない。（表（2）も同様）

② 「私費」は、授業料等の家計負担分及び寄付金等の民間機関による教育費で、私立学校における事業収入など独自の財源による教育費を含む。家計負担の教育費には、授業料のほか、教科書・教材費、スクールバス、給食費、寄宿費などが含まれる。民間機関による教育費には、商工・労働団体が行う教育訓練費、見習い訓練における企業側支出、企業の大学への委託研究費、企業・非営利団体による寄付金、民間奨学金が含まれる。（表（2）も同様）

③ 私費負担のうち公費補助は、学生・生徒に対する給与奨学金のうち、授業料などとして学校に支払われた金額及び民間機関が行う教育訓練等への補助金である。（表（2）も同様）

④ 表13の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.233

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』p.235)

(2) 教育段階別

(%)

	初等・中等・高等教育以外の中等後教育					高等教育								
	2007 年					2000年		2007年					2000年	
	公財政	私費 ¹	家計	その他の 部門の 支出	私費の うちの 公補 助	公財政	私費 ¹	公財政	私費 ¹	家計	その他の 部門の 支出	私費の うちの 公補 助	公財政	私費 ¹
	1	2				6	7	8	9				13	14
オーストラリア	81.1	18.9	15.7	3.2	6.1	82.9	17.1	44.3	55.7	38.1	17.6	0.4	49.6	50.4
オーストリア	96.0	4.0	2.8	1.2	1.4	95.8	4.2	85.4	14.6	5.7	8.9	8.1	96.3	3.7
ベルギー	95.2	4.8	4.6	0.2	1.2	94.7	5.3	90.3	9.7	4.6	5.1	4.1	91.5	8.5
カナダ ^{2, 3}	88.4	11.6	4.1	7.5	x(1)	92.4	7.6	56.6	43.4	19.3	24.1	1.3	61.0	39.0
チリ ⁴	77.2	22.8	22.3	0.6	n	68.4	31.6	14.4	85.6	79.2	6.4	4.1	19.5	80.5
チェコ共和国	90.7	9.3	7.1	2.2	m	91.7	8.3	83.8	16.2	8.0	8.2	m	85.4	14.6
デンマーク ²	98.1	1.9	1.9	n	m	97.8	2.2	96.5	3.5	3.5	n	n	97.6	2.4
フィンランド	99.0	1.0	x(2)	x(2)	n	99.3	0.7	95.7	4.3	x(9)	x(9)	n	97.2	2.8
フランス	92.7	7.3	6.2	1.1	1.7	92.6	7.4	84.5	15.5	10.3	5.1	2.7	84.4	15.6
ドイツ	87.3	12.7	x(2)	x(2)	m	86.3	13.7	84.7	15.3	x(9)	x(9)	m	88.2	11.8
ギリシャ	m	m	m	n	m	91.7	8.3	m	m	m	m	m	99.7	0.3
ハンガリー	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
アイスランド ²	96.1	3.9	3.6	0.2	n	96.4	3.6	91.0	9.0	8.3	0.7	m	91.8	8.2
アイルランド	m	m	m	m	m	m	m	85.4	14.6	12.4	2.2	m	79.2	20.8
イタリア	96.8	3.2	3.2	n	0.4	97.8	2.2	69.9	30.1	22.0	8.1	5.7	77.5	22.5
日 本 ²	89.9	10.1	7.6	2.5	m	89.8	10.2	32.5	67.5	51.1	16.5	m	38.5	61.5
韓 国	77.8	22.2	20.1	2.1	1.1	80.8	19.2	20.7	79.3	52.8	26.5	2.4	23.3	76.7
ルクセンブルグ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	82.1	17.9	17.8	0.1	1.4	86.1	13.9	71.4	28.6	28.2	0.4	1.1	79.4	20.6
オランダ	86.7	13.3	4.8	8.4	2.1	85.7	14.3	72.4	27.6	15.1	12.5	0.1	76.5	23.5
ニュージーランド	85.6	14.4	14.2	0.3	m	m	m	65.7	34.3	34.3	m	m	m	m
ノルウェー	m	m	m	m	m	99.0	1.0	97.0	3.0	3.0	m	m	96.3	3.7
ポーランド	98.6	1.4	1.4	m	m	95.4	4.6	71.5	28.5	28.5	m	m	66.6	33.4
ポルトガル	99.9	0.1	0.1	m	m	99.9	0.1	70.0	30.0	25.2	4.8	m	92.5	7.5
スロバキア共和国 ²	89.3	10.7	7.0	3.7	1.3	97.6	2.4	76.2	23.8	8.7	15.1	2.8	91.2	8.8
スペイン	92.9	7.1	7.1	m	m	93.0	7.0	79.0	21.0	16.6	4.4	1.8	74.4	25.6
スウェーデン	100.0	n	n	a	a	99.9	0.1	89.3	10.7	n	10.7	a	91.3	8.7
スイス	86.1	13.9	n	13.9	1.4	89.2	10.8	m	m	m	m	a	m	m
トルコ	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	95.4	4.6
イギリス	78.1	21.9	11.3	10.6	18.9	88.7	11.3	35.8	64.2	52.0	12.1	17.1	67.7	32.3
アメリカ合衆国	91.4	8.6	8.6	m	a	91.6	8.4	31.6	68.4	34.2	34.2	m	31.1	68.9
OECD各国平均	90.3	9.7	-	-	2.3	-	-	69.1	30.9	-	-	3.0	75.7	24.3

(注) 1. 教育機関への支出に対する公的補助を含む。純私費は、私費（2，9列）から公的補助（5，12列）を除いた値。

公的補助を含む公財政支出は、公的補助（5，12列）と公財政からの直接支出（1，8列）を加えた値。

2. 一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。該当する教育段階については表18の記号「x」を参照。

3. 調査年は2006年。

4. 調査年は2008年

(補注) ① 表（1）の（補注）を参照。

② 表13の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), pp.234-235

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』 pp.236-237)

16. 公財政教育支出における国・地方の負担区分

(1) 初等・中等・高等教育以外の中後教育

(2007年) (%)

	初期支出（他の政府レベルからの資金移転前）				最終支出（他の政府レベルからの資金移転後）			
	中央政府	州や県に 相当する 地域政府	市町村に 相当する 地方政府	合 計	中央政府	州や県に 相当する 地域政府	市町村に 相当する 地方政府	合 計
	1	2	3	4	5	6	7	8
オーストラリア	29.7	70.3	n	100.0	3.7	96.3	n	100.0
オーストリア	74.2	15.2	10.5	100.0	41.6	47.7	10.7	100.0
ベルギー	18.8	77.1	4.1	100.0	18.8	77.1	4.1	100.0
カナダ ^{1, 3}	3.8	71.7	24.5	100.0	2.9	8.9	88.3	100.0
チリ ⁴	97.3	a	2.7	100.0	52.0	a	48.0	100.0
チェコ共和国	11.3	65.5	23.2	100.0	11.2	65.6	23.2	100.0
デンマーク ¹	35.1	-2.1	67.0	100.0	39.7	0.6	59.7	100.0
フィンランド	42.5	a	57.5	100.0	9.5	a	90.5	100.0
フランス	69.5	15.1	15.4	100.0	68.1	16.5	15.4	100.0
ドイツ	10.1	72.3	17.6	100.0	8.5	68.7	22.8	100.0
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー	62.6	x(3)	37.4	100.0	19.2	x(7)	80.8	100.0
アイスランド	26.4	a	73.6	100.0	25.8	a	74.2	100.0
アイルランド	98.1	a	1.9	100.0	82.6	a	17.4	100.0
イタリア	82.1	6.3	11.6	100.0	81.3	5.1	13.6	100.0
日 本 ¹	15.4	67.2	17.4	100.0	0.7	81.9	17.4	100.0
韓 国	51.8	19.0	29.3	100.0	0.9	30.7	68.4	100.0
ルクセンブルグ ¹	74.6	a	25.4	100.0	70.3	a	29.7	100.0
メキシコ	79.3	20.5	0.2	100.0	24.9	74.9	0.2	100.0
オランダ	89.7	n	10.3	100.0	81.3	n	18.7	100.0
ニュージーランド	100.0	n	n	100.0	100.0	n	n	100.0
ノルウェー	21.5	n	78.5	100.0	10.6	n	89.4	100.0
ポーランド ²	6.0	1.5	92.5	100.0	4.9	0.9	94.1	100.0
ポルトガル	m	m	m	m	m	m	m	m
スロバキア共和国 ¹	81.4	a	18.7	100.0	20.8	a	79.2	100.0
スペイン	11.4	82.8	5.8	100.0	10.9	83.2	5.8	100.0
スウェーデン	m	m	m	m	m	m	m	m
スイス ²	2.4	55.1	42.5	100.0	-0.2	59.6	40.5	100.0
トルコ	m	m	m	m	m	m	m	m
イギリス	22.3	a	77.7	100.0	22.3	a	77.7	100.0
アメリカ合衆国	9.0	40.3	50.7	100.0	0.4	1.0	98.6	100.0
OECD各国平均	45.4	27.2	29.5	100.0	31.3	27.6	43.3	100.0

(注) 1. 一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。該当する教育段階については表18の記号「x」を参照。

2. 国公立教育機関のみ。

3. 調査年は2006年。

4. 調査年は2008年。

(補注) ① 公財政教育支出には、学校教育費のほか、家計への生活補助等（授業料などとして学校に納付されない生活費等）が含まれる。（表（2）も同様）

② 連邦制をとる国については、「中央政府」は連邦政府、「地域政府」は州、「地方政府」は州以下のレベルのすべての地方政府を指す。（表（2）も同様）

③ 各レベルの政府における初期支出とは、下級政府への移転資金（補助金）を、支出した当該政府の支出として計上したものであり、最終支出とは、この移転資金を受けて当該政府が最終的に支出した額を計上したものである。移転資金は、使途を教育に限定した補助金のみを計上し、使途を特定せず一般財源となる補助金（一部の国では、これが地域政府及び地方政府の歳入の大部分を占めている）は除外されている。（表（2）も同様）

④ 表13の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010:OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), Table B4.3a., Initial sources of public educational funds and final purchasers of educational resources (2007), (Web only)

(2) 高等教育

(2007年) (%)

	初期支出（他の政府レベルからの資金移転前）				最終支出（他の政府レベルからの資金移転後）			
	中央政府	州や県に 相当する 地域政府	市町村に 相当する 地方政府	合 計	中央政府	州や県に 相当する 地域政府	市町村に 相当する 地方政府	合 計
	1	2	3	4	5	6	7	8
オーストラリア	91.8	8.2	n	100.0	89.6	10.4	n	100.0
オーストリア	97.2	2.2	0.6	100.0	97.2	2.2	0.6	100.0
ベルギー	22.9	76.4	0.7	100.0	22.9	76.4	0.7	100.0
カナダ	m	m	m	m	m	m	m	m
チリ	m	a	m	m	m	a	m	m
チェコ共和国	96.9	1.5	1.6	100.0	96.9	1.5	1.6	100.0
デンマーク ¹	90.0	1.8	8.3	100.0	90.0	1.8	8.3	100.0
フィンランド	87.0	a	13.0	100.0	79.6	a	20.4	100.0
フランス	89.6	9.3	1.1	100.0	89.3	9.5	1.2	100.0
ドイツ	22.7	74.6	2.7	100.0	18.2	78.6	3.2	100.0
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー	99.6	x(3)	0.4	100.0	99.1	x(7)	0.9	100.0
アイスランド	100.3	a	-0.3	100.0	100.0	a	n	100.0
アイルランド	99.8	a	n	100.0	88.7	a	11.3	100.0
イタリア	85.5	13.5	0.9	100.0	84.1	15.0	0.9	100.0
日 本 ¹	92.4	7.2	0.4	100.0	91.9	7.6	0.4	100.0
韓 国	92.9	6.4	0.7	100.0	92.9	6.4	0.7	100.0
ルクセンブルグ ¹	m	m	m	m	m	m	m	m
メキシコ	81.1	18.7	0.2	100.0	79.2	20.6	0.2	100.0
オランダ	100.0	n	a	100.0	100.0	n	a	100.0
ニュージーランド	100.0	n	n	100.0	100.0	n	n	100.0
ノルウェー	100.0	n	a	100.0	100.0	n	n	100.0
ポーランド ²	97.5	1.7	0.7	100.0	97.5	1.4	1.1	100.0
ポルトガル	99.8	0.1	0.1	100.0	99.8	0.1	0.1	100.0
スロバキア共和国 ¹	99.9	a	0.1	100.0	99.9	a	0.1	100.0
スペイン	15.6	83.2	1.1	100.0	15.5	83.3	1.1	100.0
スウェーデン	97.3	2.7	x(2)	100.0	97.3	2.7	x(2)	100.0
スイス ²	35.0	64.8	0.2	100.0	21.2	78.4	0.4	100.0
トルコ	m	m	m	m	m	m	m	m
イギリス	100.0	a	n	100.0	100.0	a	n	100.0
アメリカ合衆国	40.5	48.5	11.0	100.0	40.5	48.5	11.0	100.0
OECD各国平均	82.1	16.2	1.8	100.0	80.4	17.1	2.6	100.0

(注) 1. 一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。該当する教育段階については表18の記号「x」を参照。

2. 国公立教育機関のみ。

(補注) ① 表(1)の(補注)を参照。

② 表13の(補注)も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010:OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), Table B4.3b., Initial sources of public educational funds and final purchasers of educational resources (2007), (web only)

17. 学校教育費の使途別構成

(2007年) (%)

	初等・中等・高等教育以外の中等後教育						高等教育					
	総教育支出に占める割合		消費的支出に占める割合				総教育支出に占める割合		消費的支出に占める割合			
	消費的支出	資本的支出	人件費	教員	その他	人件費以外	消費的支出	資本的支出	人件費	教員	その他	人件費以外
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
オーストラリア	89.9	10.1	77.2	62.0	15.3	22.8	89.2	10.8	60.8	33.1	27.7	39.2
オーストリア	97.9	2.1	76.5	71.1	5.4	23.5	92.0	8.0	62.9	47.6	15.3	37.1
ベルギー	97.0	3.0	88.0	70.7	17.3	12.0	96.8	3.2	77.2	53.1	24.2	22.8
カナダ ^{1, 2, 3}	94.0	6.0	78.4	62.6	15.8	21.6	92.9	7.1	63.9	36.8	27.1	36.1
チリ ^{2, 4}	97.9	2.1	89.2	x(3)	x(3)	10.8	95.5	4.5	65.0	x(9)	x(9)	35.0
チェコ共和国	93.2	6.8	62.0	47.4	14.5	38.0	81.8	18.2	52.3	33.3	19.0	47.7
デンマーク ¹	93.8	6.2	80.5	53.6	27.0	19.5	96.3	3.7	81.7	55.1	26.6	18.3
フィンランド	91.3	8.7	65.6	54.3	11.3	34.4	96.6	3.4	62.5	34.2	28.3	37.5
フランス	90.5	9.5	80.5	57.5	23.0	19.5	92.1	7.9	79.1	49.8	29.3	20.9
ドイツ	90.8	9.2	81.3	x(3)	x(3)	18.7	92.0	8.0	66.5	x(9)	x(9)	33.5
ギリシャ	m	m	m	x(3)	x(3)	m	m	m	m	x(9)	x(9)	m
ハンガリー ²	95.0	5.0	80.6	x(3)	x(3)	19.4	90.6	9.4	65.5	x(9)	x(9)	34.5
アイスランド ¹	91.1	8.9	76.6	x(3)	x(3)	23.4	84.4	15.6	92.1	x(9)	x(9)	7.9
アイルランド ²	89.9	10.1	83.3	74.8	8.5	16.7	91.7	8.3	74.0	49.4	24.6	26.0
イタリア ²	96.0	4.0	81.5	66.2	15.4	18.5	87.7	12.3	67.3	36.0	31.2	32.7
日本 ¹	90.2	9.8	87.0	x(3)	x(3)	13.0	87.1	12.9	60.6	x(9)	x(9)	39.4
韓国	89.8	10.2	69.6	61.8	7.8	30.4	82.6	17.4	53.7	36.3	17.4	46.3
ルクセンブルグ ²	84.1	16.0	85.3	75.1	10.2	14.7	m	m	m	m	m	m
メキシコ ²	97.5	2.5	92.2	80.3	11.9	7.8	95.2	4.8	70.4	55.5	14.9	29.6
オランダ	87.2	12.8	82.4	x(3)	x(3)	17.6	87.7	12.3	68.9	x(9)	x(9)	31.1
ニュージーランド	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ノルウェー	86.4	13.6	74.7	x(3)	x(3)	25.3	93.8	6.2	64.6	x(9)	x(9)	35.4
ポーランド ²	93.4	6.6	71.1	x(3)	x(3)	28.9	85.0	15.0	70.1	x(9)	x(9)	29.9
ポルトガル ²	98.2	1.8	93.1	81.5	11.6	6.9	91.1	8.9	71.3	x(9)	x(9)	28.7
スロバキア共和国 ¹	96.9	3.1	67.7	53.1	14.7	32.3	93.3	6.7	51.9	30.0	21.9	48.1
スペイン ²	90.5	9.5	82.9	73.2	9.6	17.1	80.4	19.6	76.9	55.8	21.1	23.1
スウェーデン	92.7	7.3	70.3	51.4	18.9	29.7	96.1	3.9	63.0	x(9)	x(9)	37.0
スイス ²	91.6	8.4	84.9	71.7	13.2	15.1	94.1	5.9	77.6	55.8	21.8	22.4
トルコ ²	m	m	m	x(3)	x(3)	m	m	m	m	x(9)	x(9)	m
イギリス	92.4	7.6	74.3	52.7	21.5	25.7	94.9	5.1	75.2	40.5	34.6	24.8
アメリカ合衆国	88.4	11.6	80.5	54.8	25.7	19.5	88.4	11.6	64.0	27.4	36.5	36.0
OECD各国平均	92.4	7.6	79.2	63.8	14.9	20.8	90.7	9.3	68.1	42.9	24.8	31.9

(注) 1. 一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。該当する教育段階については表18の記号「x」を参照。

2. 国公立教育機関のみ（カナダは高等教育のみ。イタリアは高等教育を除く）。

3. 調査年は2006年。

4. 調査年は2008年。

(補注) ① 学校のために直接支出された公財政支出教育費及び私費負担教育費（国公立及び私立学校）の合計についての数値である。学生・生徒の生活費に充当される奨学金は含まれていない。

② 教育費の使途は、消費的支出と資本的支出に分けられる。消費的支出には、人件費（教職員給与等）のほか、教材費、校舎の維持費、施設の賃貸料及び給食・保健・通学などの補助的サービス経費が含まれる。資本的支出は、1年以上の耐用年数をもつ施設・校舎の建築、大規模修理及び大型設備の購入のため支出された額である。

③ 債務償還費は含まない。

④ 表13の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.267

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』p.271)

18. 学 生 ・ 生 徒 1 人 当 た り 学 校 教 育 費

(2007年) (米ドル)

	就学前教育 (3歳以上)	初等教育	中等教育			高等教育 以 外 の 中等後教育	高等教育	非大学型	大学型及び 上級研究学位 プログラム
				前 期	後 期				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9
オーストラリア	6,507	6,498	8,840	8,967	8,639	6,660	14,726	8,052	15,944
オーストリア	6,409	8,664	10,641	10,249	11,068	6,518	15,039	12,364	15,174
ベルギー	5,247	7,363	8,992	x(3)	x(3)	x(3)	13,482	x(7)	x(7)
カナダ ^{1, 2}	x(3)	x(3)	8,045	x(3)	x(3)	x(8)	20,278	15,091	24,424
チリ ³	3,371	2,268	2,222	2,190	2,239	a	6,626	3,360	8,746
チェコ共和国	3,700	3,359	5,527	5,635	5,428	1,939	8,209	3,438	8,621
デンマーク	5,594	9,176	9,675	8,998	10,342	x(5, 7)	16,466	x(7)	x(7)
フィンランド	4,789	6,234	7,829	9,730	6,806	x(3)	13,566	n	13,566
フランス	5,527	6,044	9,532	8,339	11,082	m	12,773	10,632	13,467
ドイツ	6,119	5,548	7,841	6,851	9,557	8,600	13,823	7,394	14,852
ギリシャ	m	m	m	m	m	m	m	m	m
ハンガリー ¹	4,304	4,656	4,225	4,321	4,131	4,782	6,721	3,714	6,869
アイスランド	8,884	9,629	8,349	9,147	7,807	x(5)	9,309	x(7)	x(7)
アイルランド	m	6,901	9,375	9,207	9,575	6,570	12,631	x(7)	x(7)
イタリア ¹	7,191	7,383	8,004	8,222	7,864	m	8,673	7,772	8,678
日 本	4,518	7,247	8,760	8,346	9,159	x(5, 7)	14,201	9,139	15,822
韓 国	3,909	5,437	7,860	6,287	9,620	a	8,920	5,279	10,115
ルクセンブルグ ¹	x(2)	13,985	17,928	17,928	17,928	m	m	m	m
メキシコ	1,979	2,111	2,236	1,814	3,070	a	6,971	x(7)	x(7)
オランダ	6,130	6,552	10,248	9,902	10,616	10,881	15,969	n	15,969
ニュージーランド	5,185	4,675	5,933	5,146	6,828	6,794	9,905	7,322	10,666
ノルウェー	5,886	9,922	11,997	10,603	13,132	x(3)	17,140	x(7)	x(7)
ポーランド ¹	4,658	4,063	3,590	3,643	3,543	4,461	5,576	4,742	5,587
ポルトガル ¹	5,006	5,011	6,833	6,497	7,243	m	10,398	x(7)	x(7)
スロバキア共和国	3,419	3,499	3,219	2,946	3,475	x(5)	5,736	x(5)	5,736
スペイン	6,138	6,533	8,730	8,155	9,867	a	12,548	10,650	12,940
スウェーデン	5,666	8,338	9,143	9,020	9,247	6,467	18,361	6,005	19,013
スイス ¹	4,506	9,211	13,982	10,574	17,362	7,506	20,883	3,889	22,346
トルコ	m	m	m	a	m	a	m	m	m
イギリス	7,598	8,222	8,892	9,166	8,714	x(5)	15,463	x(7)	x(7)
アメリカ合衆国	9,394	10,229	11,301	10,862	11,788	m	27,010	x(7)	x(7)
OECD各国平均	5,447	6,741	8,267	7,598	8,746	4,449	12,907	-	-

(注) 1. 国公立教育機関のみ（カナダは高等教育のみ。イタリアは高等教育を除く）。

2. 調査年は2006年。

3. 調査年は2008年。

(補注) ① 学生・生徒1人当たり学校教育費は、各教育段階別に当該段階の教育機関の総支出を、フルタイム換算した在学者数で除することで算出される。

② 学生・生徒の生活費に充当される奨学金は含まれていない。

③ 在学者数は、フルタイム換算したパートタイム在学者を含む。フルタイム換算率は各国がそれぞれ設定する。日本は通信制・放送大学の在学者及び大学・短期大学の聴講生等をパートタイムとして報告している。

④ 1人当たり学校教育費は、各国通貨による算定結果を米ドル換算したもの。換算率は、市場価格の為替レートではなく、購買力平価（PPP：Purchasing Power Parity）為替レートを用いている。日本の2007年PPPレートは、1ドル＝120.02389。

⑤ 高等教育の「大学型」は通常4～5年の学位取得プログラム（アメリカ、日本などの修士課程を含む）をいい、「上級研究学位プログラム」は博士等の上級研究学位取得プログラムをいう。「非大学型」は大学型より短期（2年以上）のプログラムで、多くは卒業後就職を目指す。日本の大学型及び上級研究学位プログラムは、大学学部及び大学院、非大学型は短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程が相当する。

⑥ 表13の（補注）も参照。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.202

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』p.204)

(参考) 児童・生徒 1 人当たり初等中等学校教育費 (2007年)

(米ドル)

オーストラリア	7,590	ハンガリー ³	4,371	ポーランド ³	3,804
オーストリア	9,959	アイスランド ¹	8,949	ポルトガル ³	5,898
ベルギー	8,333	アイルランド ³	7,791	スロバキア共和国 ¹	3,296
カナダ ^{1, 2, 3}	8,045	イタリア ^{3, 5}	7,771	スペイン	7,671
チリ ⁴	2,245	日 本 ¹	8,012	スウェーデン	8,773
チェコ共和国	4,712	韓 国	6,663	スイス ³	11,702
デンマーク ¹	9,448	ルクセンブルグ ^{1, 3}	15,579	トルコ	m
フィンランド	7,216	メキシコ	2,165	イギリス	8,622
フランス	8,070	オランダ	8,571	アメリカ合衆国	10,768
ドイツ	7,243	ニュージーランド	5,454		
ギリシャ	m	ノルウェー	10,855	OECD各国平均	7,572

(注) 1. 一部の教育段階が他の教育段階に含まれる。該当する教育段階については前頁の表の記号「x」を参照。

2. 調査年は2006年。

3. 国公立教育機関のみ（カナダは高等教育のみ。イタリアは高等教育を除く）。

4. 調査年は2008年。

5. 高等教育以外の中等後教育を除く。

(出典) OECD (2010), Education at a Glance 2010: OECD Indicators (<http://www.oecd.org/edu/eag2010>), p.203

(日本語版 OECD『図表でみる教育 2010年版』 p.205)

19. 大学の学生納付金

日 本

	計	入学料	授業料	その他	備 考
	円	円	円	円	
国立大学					
2007	817,800	282,000	535,800	a	初年度学生の納付金額である（公立、私立についても同様）。
2008	817,800	282,000	535,800	a	
2009	817,800	282,000	535,800	a	
2010（平成22）	817,800	282,000	535,800	a	
公立大学					
2007	935,589	399,351	536,238	a	全国平均額。 「入学料」は「地域外」からの平均であり、「地域内」の平均は232,082円（2010年）である。
2008	936,435	399,986	536,449	a	
2009	939,352	402,720	536,632	a	
2010（平成22）	933,111	397,149	535,962	a	
私立大学					
2006	1,308,320	277,262	836,297	194,761	全国平均額。 「その他」は施設設備費である。
2007	1,298,726	273,564	834,751	190,410	
2008	1,309,061	273,602	848,178	187,281	
2009（平成21）	1,312,146	272,169	851,621	188,356	

（注）大学学部についての数値であり、短期大学を含まない。国立については、2004（平成16）年4月に法人化されたため、各大学は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」の標準額に基づく額を設定。2010（平成22）年度は、すべての国立大学が標準額と同額の授業料を設定。公立については、文部科学省高等教育局大学振興課の各年度最終集計。私立については、文部科学省高等教育局私学部私学助成課の各年度集計。

アメリカ合衆国

	計	入学料	授業料	その他	備 考
	ドル（千円）			ドル	
州立大学					
総合大学					
2004	5,939（679）	a		5,939	州内学生の全学年についての全国平均額。
2005	6,399（689）	a		6,399	
2006	6,842（765）	a		6,842	
2007	7,173（841）	a		7,173	
4年制大学					「その他」は実験費、演習費等である。
2004	4,512（515）	a		4,512	
2005	4,765（513）	a		4,765	
2006	5,020（561）	a		5,020	
2007	5,285（620）	a		5,285	入学料はない。
総合・4年制大学平均					
2004	5,027（574）	a		5,027	
2005	5,351（577）	a		5,351	
2006	5,666（633）	a		5,666	
2007	5,943（697）	a		5,943	
2年制大学					
2004	1,849（211）	a		1,849	
2005	1,935（208）	a		1,935	
2006	2,018（226）	a		2,018	
2007	2,061（242）	a		2,061	

（注） 1. 州立大学の場合、州内学生と州外学生とでは納付額が異なり、州外学生は上掲額より高くなる。
2. 円換算は、「付録V 各国通貨の円貨換算率」を参照。

アメリカ合衆国（つづき）

	計	入学料	授業料	その他	備	考
	ドル（千円）		ドル			
私立大学						
総合大学						
2004	25,643 (2,930)	a		25,643		全学年についての全国平均額。
2005	26,954 (2,904)	a		26,954		
2006	28,580 (3,194)	a		28,580		
2007	30,251 (3,547)	a		30,251		
4年制大学						「その他」は実験費、演習費等である。
2004	17,050 (1,948)	a		17,050		
2005	17,702 (1,907)	a		17,702		
2006	18,848 (2,106)	a		18,848		
2007	20,190 (2,367)	a		20,190		入学料はない。
総合・4年制大学平均						
2004	18,604 (2,126)	a		18,604		
2005	19,292 (2,079)	a		19,292		
2006	20,517 (2,293)	a		20,517		
2007	21,979 (2,577)	a		21,979		
2年制大学						
2004	12,122 (1,385)	a		12,122		
2005	12,450 (1,341)	a		12,450		
2006	12,708 (1,420)	a		12,708		
2007	13,126 (1,539)	a		13,126		

（資料 4）

（参考）個別大学の例（2007年）

	計	入学料	授業料	その他	備	考
	ドル（千円）		ドル			
州立大学						
ユタ大学	4,988 (585)	a		4,988		初年度学生の納付金額。
ニューヨーク州立大学 （オルバニー校）	6,018 (706)	a		6,018		
テキサス大学 （ダラス校）	8,554 (1,003)	a		8,554		入学料はない。
私立大学						
シカゴ大学	35,868 (4,206)	a		35,868		
ハーバード大学	34,998 (4,104)	a		34,998		
マサチューセッツ工科大学	34,986 (4,102)	a		34,986		
スタンフォード大学	35,089 (4,114)	a		35,089		

（資料）連邦教育省全米教育統計センター大学検索サイト（College Navigator）

イギリス

	計	入学料	授業料	その他	備	考
	ポンド（千円）					
国立大学						
2006	3,000 (670)	a	3,000	n	イングランド	最高額
2007	3,070 (703)	a	3,070	n	イングランド	最高額
2008	3,145 (667)	a	3,145	n	イングランド	最高額
2009	3,225 (496)	a	3,225	n	イングランド	最高額
2010	3,290 (***)	a	3,290	n	イングランド	最高額

（注）授業料はイングランドの上限額。2010年度のウェールズ及び北アイルランドは上記イングランドと同額。スコットランドは医学系が2,895ポンド、その他は1,820ポンドとなっている。なお、イギリスの高等教育機関は独立の法人であるが、維持の観点から見ると国の補助金を主たる財源とする「公」（＝国立）の機関。

（資料）2006年：DfES A guide to financial support for higher education students in 2006/2007
2007年：DfES A guide to financial support for higher education students in 2007/2008
2008年：DIUS A guide to financial support for higher education students in 2008/2009
2009年：SFE A guide to financial support for higher education students 2009/2010 for New full time students, 及び Student Finance Wales, Student Fiance Northern Ireland, Student Awards Agency for Scotland 各機関の当該年データ
SLC SFR 06/2009：Student Support for Higher Education in England, Academic year 2009/10 (provisional)
2010年：SFE How to get financial help as a student: Get the facts on student finance 2010/2011
SAAS webpage, Student support/Tuition fees 2010

フランス

	計	入学料	授業料	その他	備	考
	ユーロ（千円）				左記は、国民教育省令で定めている年間学籍登録料 (droit annuel de scolarité) である。	
国立大学					このほか、学生は毎年保健所管省の省令で定められる健康保険料などを納付する。健康保険料は2008年195ユーロ（32千円）、2007年192ユーロ（31千円）である。	
2005	156（21）	a	a	156		
2006	162（24）	a	a	162		
2007	165（27）	a	a	165		
2008	169（27）	a	a	169		

（注） 1． 1つの学位・免状（diplôme）を取得する者の納付金である。フランスの大学では専攻が異なる学位・免状を同時に2つ以上取得することができるが、2つ以上の学位・免状の取得を目指す場合は、上掲額のほか、1つの学位・免状ごとに定められた額を納めなければならない。

2． 円換算は、「付録Ⅴ 各国通貨の円貨換算率」を参照。

（資料） Arrêté du 29 juillet 2008, Arrêté du 21 juillet 2005, Arrêté du 4 juillet 2008, Arrêté du 1^{er} août 2006, Arrêté du 29 juin 2007, Arrêté du 30 juillet 2007

ド イ ツ

	計	入学料	授業料	その他	備	考
	ユーロ（千円）					
州立ボン大学（2010年度冬学期）	716.00（85.8）	a	500.00	216.00	その他は学生全員から徴収される公共交通機関利用のための学生パス代（149.00ユーロ）及び学生福祉会経費（67.00ユーロ）などの合計である。	

（注） 1． 納付金は学期（ゼメスター）ごとに徴収される（1年2学期制）。

2． 円換算は、「付録Ⅴ 各国通貨の円貨換算率」を参照。

3． 授業料徴収の状況は州により異なる。2010年11月現在、授業料の徴収を行っているのは16州中、上記ボン大学があるノルトライン・ヴェストファーレン州を含め、5州に上る。

（資料） Rheinische Friedrich-Wilhelms-Universität Bonn, Sozialbeitrag, Gebühren und Beiträge im Wintersemester 2010/2011

韓 国

	計	入学料	授業料	その他	備	考
	ウォン（千円）					
国公立大学（2009）						
人文・社会系	最高 10,187,100（ 810.9）	423,000	5,400,000	4,364,100	その他は、「期成会費」と呼ばれるもので、大学事務経費に当てられる。私立大学の期成会費は、授業料に含まれる。	
	最低 2,372,000（ 188.8）	22,000	188,000	2,162,000		
自然系	最高 8,448,300（ 672.5）	423,000	2,577,100	5,448,200		
	最低 2,638,100（ 210.0）	22,000	188,000	2,428,100		
工学系	最高 12,226,800（ 973.3）	423,000	6,400,000	5,403,800		
	最低 3,009,800（ 239.6）	22,000	187,800	2,800,000		
芸術・体育系	最高 10,119,800（ 805.5）	423,000	2,773,500	6,923,300		
	最低 2,873,300（ 228.7）	22,000	188,000	2,663,300		
医学系	最高 10,169,600（ 809.5）	178,000	1,042,000	8,949,600		
	最低 5,557,500（ 442.4）	a	926,500	4,631,000		
私立大学（2009）						
人文・社会系	最高 9,412,300（ 749.2）	1,572,000	7,840,300	a		
	最低 1,830,000（ 145.7）	150,000	1,680,000	a		
自然系	最高 10,395,000（ 827.4）	1,034,200	9,360,800	a		
	最低 5,818,000（ 463.1）	400,000	5,418,000	a		
工学系	最高 11,251,700（ 895.6）	1,572,000	9,679,700	a		
	最低 5,279,400（ 420.2）	250,000	5,029,400	a		
芸術・体育系	最高 12,187,000（ 970.1）	1,029,000	11,158,000	a		
	最低 5,472,500（ 435.6）	300,000	5,172,500	a		
医学系	最高 13,143,000（1,046.2）	935,000	12,208,000	a		
	最低 6,415,500（ 510.7）	470,000	5,945,500	a		

（注） 1． 入学料・授業料及びその他の額は、大学によって異なる。

2． 円換算は、「付録Ⅴ 各国通貨の円貨換算率」を参照。

（資料） 韓国教育科学技術部・韓国教育開発院「教育統計年報」2009年版

20. 政府機関等奨学制度

国名	種類・対象	事業主体	事業対象	年間経費	単価等 (年額)		受給者の割合	給与・貸与の別	備考	
日本 (2010年)	(無利子貸与)	独立行政法人日本学生支援機構	大学	百万円 167,392	万円 36.0～	万円 76.8	人 255,188	% (9.5)	貸与	財源は政府貸付金及び返還金。
			大学院 { 修士課程	31,243	60.0～	105.6	33,049	(19.8)		
			大学院 { 博士課程	36,520	96.0～	146.4	25,485	(51.1)		
			高等専門学校	4,859	12.0～	42.0	12,158	(21.8)		
			専修学校専門課程	14,895	36.0～	72.0	23,044	(4.6)		
			高等学校等 〔合計〕	0 254,910	21.6～	42.0	0 348,924	(10.1)		
	(有利子貸与)		大学	579,773	36.0～	144.0	677,155	(25.2)	貸与	財源は財政融資資金、財投機関債及び返還金等。貸与額(年額)については、私立大学の医・歯学課程で192万円、薬・獣医学課程で168万円への増額が可能。また法科大学院では228万円又は264万円への増額が可能。
			大学院 { 修士課程	31,281	60.0～	180.0	27,237	(16.3)		
			大学院 { 博士課程	1,215	60.0～	180.0	931	(1.9)		
			高等専門学校(4,5年生)	318	36.0～	144.0	412	(0.7)		
			専修学校専門課程	116,195	36.0～	144.0	125,536	(24.9)		
			海外留学 入学時等の需要に対応した奨学金 (一時金) 〔合計〕	3,680 18,108 750,570	36.0～ 10.0～	180.0 50.0	3,272 (54,813) 834,543	(24.1)		
アメリカ合衆国 (2008年)	高等教育機関在学者	連邦	ペル 給与奨学金(学部)	百万ドル 18,181	(1人当たり平均受給額) ドル 2,973		(万円) (34.1)	千人 6,116	給与	学生はパートタイム雇用週40時間を限度に支給。 * 政府による利子補給があるもの ** 政府による利子補給がないもの
		連邦及び大学	補助的教育機会 給与奨学金(学部)	758	603		(6.9)	1,258	給与	
		連邦及び大学	勤労修学奨学金	1,177	1,507		(17.3)	781	給与	
		連邦及び大学	パーキンス貸与 奨学金(学部・大学院)	1,277	2,534		(29.1)	504	貸与	
		連邦及び民間金融機関	スタフォード 貸与奨学金 (学部・大学院)	* { 学部 22,661 大学院 9,290 学部 25,320 ** { 大学院 13,581	3,682		(42.3)	6,154	貸与	
					7,438		(85.4)	1,249		
					4,330		(49.7)	5,848		
		連邦及び民間金融機関	親ローン (学部・大学院)	{ 学部 7,573 大学院 4,150	11,474		(131.7)	660	貸与	
					17,660		(202.6)	235		
		イギリス (2009年)	高等教育機関在学者	スチューデント・ローン・カンパニー	給与奨学金	最高年額 2,906 (44.7)			(62)	
スチューデント・ローン・カンパニー	学生ローン			3,838 (59.0) 6,928 (106.5) 4,950 (76.1)	(自宅通学) (ロンドンで寮又は下宿) (ロンドン以外で寮又は下宿)		{ (80)}	貸与		
スチューデント・ローン・カンパニー	授業料ローン			3,225 (49.6)					貸与	
英国研究審議会(RUCK)	大学院奨学金 (博士課程)			最低年額 13,290 (204.2)				給与		
									大学院レベルの公的奨学金は、英国研究審議会(分野別に7機関)がそれぞれの分野の奨学金(及び授業料分)を支給。授業料は3,390ポンド。受給者数は不明。 ①芸術・人文研究審議会(AHRC)、②生命工学・生物科学研究審議会(BBSRC)、③工学・物理科学研究審議会(EPSRC)、④経済社会研究審議会(ESRC)、⑤医学研究審議会(MRC)、⑥自然環境研究審議会(NERC)、⑦科学技術研究審議会(STFC)。	

国名	種類・対象	事業主体	事業対象	年間経費	単価等 (年額)	受給者の割合	給与・貸与の別	備考								
フランス (2008年)	中等教育機関在学者	国	前期中等教育 給与奨学金	m	ユーロ (万円)	人 (%)	給与	中等・高等教育ともに 給与額は、在学年、家庭の所得額、家族構成などにより決定される。								
					77.37 (1.3)	357,211 (m)										
					214.35 (3.5)	191,259 (m)										
					334.77 (5.4)	216,511 (m)										
						764,981 (24.2)										
					○普通教育課程 (3年制)				後期中等教育の単価等の欄の数値は1人当たり平均受給額である。							
					(公立) 319.87 (5.2)	158,580 (17.2)										
					(私立) 312.30 (5.1)	19,267 (7.9)										
					(計) 319.05 (5.2)	177,847 (15.2)										
					○技術教育課程 (3年制)											
					(公立) 407.08 (6.6)	68,614 (25.1)										
					(私立) 394.44 (6.4)	8,873 (14.7)										
	(計) 396.35 (6.4)	77,487 (24.1)														
	○職業教育課程 (2～4年制)															
	(公立) 421.18 (6.8)	200,637 (37.3)														
	(私立) 407.71 (6.6)	31,000 (20.8)														
	(計) 419.38 (6.8)	231,637 (33.8)														
高等教育機関在学者	国	高等教育 (国立・私立) 一般給与 奨励金	m	第0種 学籍登録料及び健康保険料免除	給与	受給者は教員教育大学 センターの受給者を除く。										
				第1種 1,424 (23.1)			国立大学									
				第2種 2,145 (34.7)			375,595 (31.0)									
				第3種 2,749 (44.5)			グランゼコール									
				第4種 3,351 (54.3)			準備級 (公・私立)									
				第5種 3,847 (62.3)			17,125 (21.9)									
				第6種 4,019 (65.1)			中級技術者養成									
							課程 (公・私立)									
							87,366 (42.0)									
							グランゼコール									
							28,657 (m)									
				ドイツ (2008年)			中等教育機関在学者	連邦及び州 (連邦が65%、州が35%の経費を負担する)	①普通教育中等学校生徒(第10学年以降)等で親と別居している者	百万ユーロ	最高年額 ユーロ (万円)		人	連邦教育助成法に基づく奨学金 奨学金額は、請求可能額(最高限度額)から本人・両親・配偶者の所得及び財産等による控除額を差し引いた額として決定される。		
											4,596 (74.5)					
									②職業専門学校生徒(通算第10学年以降)等：親と同居している者		415				給与	
												2,544 (41.2)				
4,596 (74.5)																
③夜間実科学校、上級専門学校生徒等：親と同居している者	80															
		4,596 (74.5)														
		5,508 (89.2)														
④専門学校生徒等：親と同居している者	247															
		4,668 (75.6)														
		5,844 (94.7)														
高等教育機関在学者		⑤高等教育機関在学者：親と同居している者	1,591						510,447		その他、疾病保険手当及び等介護保険手当月額59ユーロ等が付加される。 半額給与 半額貸与					
					4,968 (80.5)											
					6,144 (99.5)											

(注) 円換算は、「付録V 各国通貨の円貨換算率」を参照。

フランス：国民教育省が、国の給費奨学生でない学生に対し、将来一定の進級・修了資格を取得することを条件に無利子で貸し付ける奨学金（「誓約貸付金」prêts d'honneur. 高等教育全体で2008年度653人）があるが、上記「受給者の割合」には含まれていない。また、県や市町村を事業主体とする奨学金もあるが、制度・実態については不詳。本土及び海外県の数値。

ドイ ツ：連邦教育助成法に基づく奨学制度のほかに、各州を事業主体とする奨学制度がある。

(資料) 日 本：文部科学省高等教育局学生支援課調べ

アメリカ：The Chronicle of Higher Education: The 2010 Almanac

イギリス：Student Finance England: A guide to financial support for higher education students 2009/2010-new full time students(2009年), RCUK letter Research Council Fee and Stipend Levels for 2009/10(2008年)

SLC SFR 07/2010：Student Support for Higher Education in England, Academic year 2010/11 (Provisional) (2010年11月)

フランス：国民教育省 Repères et références statistiques sur les enseignements, la formation et la recherche, 2009年版

ドイ ツ：連邦統計局 Ausbildungsförderung nach dem Bundesausbildungsförderungsgesetz (BAföG) 2009

付 録

I . 各国の就学前教育・義務教育後中等教育・高等教育の該当年齡人口と全人口

II . 各国の学校系統図と学校統計

- 1 日 本
- 2 アメリカ合衆国
- 3 イ ギ リ ス
- 4 フ ラ ン ス
- 5 ド イ ツ
- 6 ロ シ ア 連 邦
- 7 中 国
- 8 韓 国

III . 各国の私立学校の割合

- 1 児童・生徒・学生数
- 2 学校数

IV . 各国の高等教育教員の構成

V . 各国通貨の円貨換算率

VI . 各国の典拠資料

I. 各国の就学前教育・義務教育後中等教育・高等教育の該当年齢人口と全人口

1 日本

(1) 就学前教育

	2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9	2 0 1 0
	千人	千人	千人	千人
3 歳	1, 105. 5	1, 071. 0	1, 061. 0	m
4	1, 134. 5	1, 103. 0	1, 069. 0	m
5	1, 157. 5	1, 131. 0	1, 099. 5	m
3 ～ 5	3, 397. 5	3, 305. 0	3, 229. 5	m

(注) 「人口推計」(各年10月1日現在)を文部科学省初等中等教育局幼児教育課で学年齢別に換算したものである。

(2) 義務教育後中等教育〔15歳＝進学者該当年齢 15～17歳＝在学者該当年齢〕

		2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9	2 0 1 0
		人	人	人	人
15歳	男	622, 429	615, 053	608, 822	629, 044
	女	593, 414	586, 881	582, 388	602, 073
	計	1, 215, 843	1, 201, 934	1, 191, 210	1, 231, 117
15～17歳	男	1, 874, 607	1, 856, 706	1, 846, 304	1, 852, 919
	女	1, 791, 029	1, 773, 570	1, 762, 683	1, 771, 342
	計	3, 665, 636	3, 630, 276	3, 608, 987	3, 624, 261

(注) 15, 16, 17歳人口はそれぞれ当該年, その1年前, 2年前の中学校卒業者(中等教育学校前期課程修了者を含む)。
(資料 1)

(3) 高等教育〔18歳＝進学者該当年齢 18～21歳＝学部段階在学者該当年齢〕

		2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9	2 0 1 0
		人	人	人	人
18歳	男	664, 536	632, 954	619, 224	622, 429
	女	635, 035	604, 340	593, 275	593, 414
	計	1, 299, 571	1, 237, 294	1, 212, 499	1, 215, 843
18～21歳	男	2, 764, 045	2, 675, 025	2, 595, 633	2, 539, 143
	女	2, 637, 731	2, 553, 366	2, 479, 453	2, 426, 064
	計	5, 401, 776	5, 228, 391	5, 075, 086	4, 965, 207

(注) 18, 19, 20, 21歳人口は, それぞれ当該年の3～6年前の中学校卒業者(中等教育学校前期課程修了者を含む)。
(資料 1)

(4) 全人口

	2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9	2 0 1 0
	千人	千人	千人	千人
	127, 771	127, 692	127, 540	127, 390

(注) 2007年～2010年は総務省統計局推計の各10月1日現在の総人口。

(資料 3)

2 アメリカ合衆国

(1) 就学前教育

	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
	千人	千人	千人	千人
3 歳	4, 151	4, 043	4, 142	4, 204
4	4, 028	4, 095	4, 092	4, 241
5	3, 955	4, 049	4, 091	4, 137
3 ～ 5	12, 134	12, 186	12, 326	12, 582

(資料 4)

(2) 義務教育後中等教育

	2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7
	千人	千人	千人	千人
16～17歳	8, 244	8, 377	8, 635	8, 749

(資料 5)

(3) 高等教育〔18歳＝進学者該当年齢 18～21歳＝学部段階在学者該当年齢〕

		2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7
		千人	千人	千人	千人
18歳	男	2, 118	2, 109	2, 142	2, 184
	女	2, 006	2, 005	2, 035	2, 074
	計	4, 124	4, 115	4, 177	4, 258
18～21歳	男	8, 517	8, 515	8, 588	8, 647
	女	7, 999	8, 026	8, 114	8, 187
	計	16, 516	16, 541	16, 702	16, 834

(注) 連邦商務省国勢調査局サイト内の人口推計に関するページによる。公表数値を四捨五入したものであり、男女の数値と計が合わない。

(4) 全人口

	2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7
	千人	千人	千人	千人
	293, 655	295, 896	298, 755	301, 621

(資料 5)

3 イギリス

(1) 高等教育〔18歳＝進学者該当年齢 18～20歳＝学部段階在学者該当年齢〕

		2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7
		千人	千人	千人	千人
18歳	男	400.4	404.7	417.4	412.0
	女	376.8	384.6	391.7	387.8
	計	777.2	789.3	809.2	799.8
18～20歳	男	1,205.2	1,226.0	1,245.0	1,260.7
	女	1,129.0	1,163.7	1,178.7	1,185.3
	計	2,334.2	2,389.8	2,423.8	2,446.0

(注) 値は、Office for National Statistics 公表の mid-year population estimates。
(資料 7)

(2) 全人口

		2 0 0 4	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7
		千人	千人	千人	千人
		59,845.8	60,238.4	60,587.3	60,975.4

(注) 値は、Office for National Statistics 公表の mid-year population estimates。
(資料 7)

4 フランス

(1) 就学前教育

		2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
		人	人	人	人
3歳		761,019	762,375	795,873	803,871
4		773,683	763,724	793,841	797,863
5		780,840	775,976	796,199	795,491
3～5		2,315,542	2,302,075	2,385,913	2,397,225

(資料 10)

(2) 高等教育〔18歳＝進学者該当年齢 18～22歳＝大学学士・修士課程在学者該当年齢〕

		2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
		人	人	人	人
18歳		789,897	791,064	819,883	830,010
18～22歳		3,911,418	3,948,978	4,092,049	4,165,277

(資料 10)

(3) 全人口

		2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
		千人	千人	千人	千人
		62,999 (61,166)	63,392 (61,537)	62,941 (61,095)	62,809

(注) 本土及び海外県の数値。括弧内は、本土のみの数値である。
(資料 10)

5 ドイツ
(1) 就学前教育

	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
	千人	千人	千人	千人
3歳	724.5	710.2	708.3	689.1
4	741.8	723.9	709.9	707.8
5	775.3	741.0	723.3	709.0
3～5	2,241.6	2,175.1	2,141.5	2,105.9
(資料 12)				

(2) 義務教育後中等教育

	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
	千人	千人	千人	千人
16歳	956.8	966.2	878.1	844.2
17歳	985.3	957.5	967.0	878.6
18歳	968.0	987.4	960.1	969.2
16～18歳	2,910.1	2,911.1	2,805.2	2,692.0
(資料 12)				

(3) 高等教育〔19歳＝進学者該当年齢 19～22歳＝学部段階在学者該当年齢〕

	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
	千人	千人	千人	千人
19歳	男 490.6	499.3	509.4	494.1
	女 469.6	474.9	485.1	471.9
	計 960.2	974.2	994.4	966.0
19～22歳	男 1,939.3	1,959.1	1,994.2	2,012.3
	女 1,872.3	1,886.3	1,915.5	1,928.0
	計 3,811.6	3,845.4	3,909.7	3,940.3
(資料 12)				

(4) 全人口

	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
	千人	千人	千人	千人
	82,438.0	82,314.9	82,217.8	82,002.4

(注) 上掲表(1),(2),(3),(4) は、いずれも各年12月31日現在。
(資料 12)

6 ロシア連邦
(1) 全人口

	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
	千人	千人	千人	千人
	143,474	142,754	142,221	142,009
(資料 21)				

7 中国
(1) 全人口

	2 0 0 5	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8
	千人	千人	千人	千人
	1,307,560	1,314,480	1,321,290	1,328,020

(注) 各年年末の推計値。
(資料 22)

8 韓 国
(1) 就学前教育

	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9
	千人	千人	千人	千人
3 歳	478.2	476.3	448.6	437.8
4	513.0	490.3	475.4	447.8
5	593.6	527.6	489.4	474.6
3 ～ 5	1,584.8	1,494.2	1,413.4	1,360.2

(注) 政府による推計人口である。(資料 25)

(2) 義務教育後中等教育〔15歳＝進学者該当年齢 15～17歳＝在学者該当年齢〕

		2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9
		人	人	人	人
15歳	男	323,935	357,149	366,256	360,711
	女	289,001	320,398	324,182	314,153
	計	612,936	677,547	690,438	674,864
15～17歳	男	967,540	1,008,036	1,047,340	1,084,116
	女	862,273	898,946	933,581	958,733
	計	1,829,813	1,906,982	1,980,921	2,042,849

(注) 15, 16, 17歳人口はそれぞれ当該年, その1年前, 2年前の中学校卒業者(資料 24)

(3) 高等教育〔18歳＝進学者該当年齢 18～21歳＝学部段階在学者該当年齢〕

		2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9
		人	人	人	人
18歳	男	317,803	325,110	335,347	347,187
	女	286,037	290,824	294,013	307,777
	計	603,840	615,934	629,360	654,964
18～21歳	男	1,310,111	1,304,979	1,301,103	1,324,699
	女	1,189,457	1,190,011	1,173,530	1,181,121
	計	2,499,568	2,494,990	2,474,633	2,505,820

(資料 25)

(4) 全人口

	2 0 0 6	2 0 0 7	2 0 0 8	2 0 0 9
	千人	千人	千人	千人
	48,497	48,456	48,607	48,747

(注) 政府による推計人口である。(資料 25)

Ⅱ. 各国の学校系

1 日 本

(2010年度)

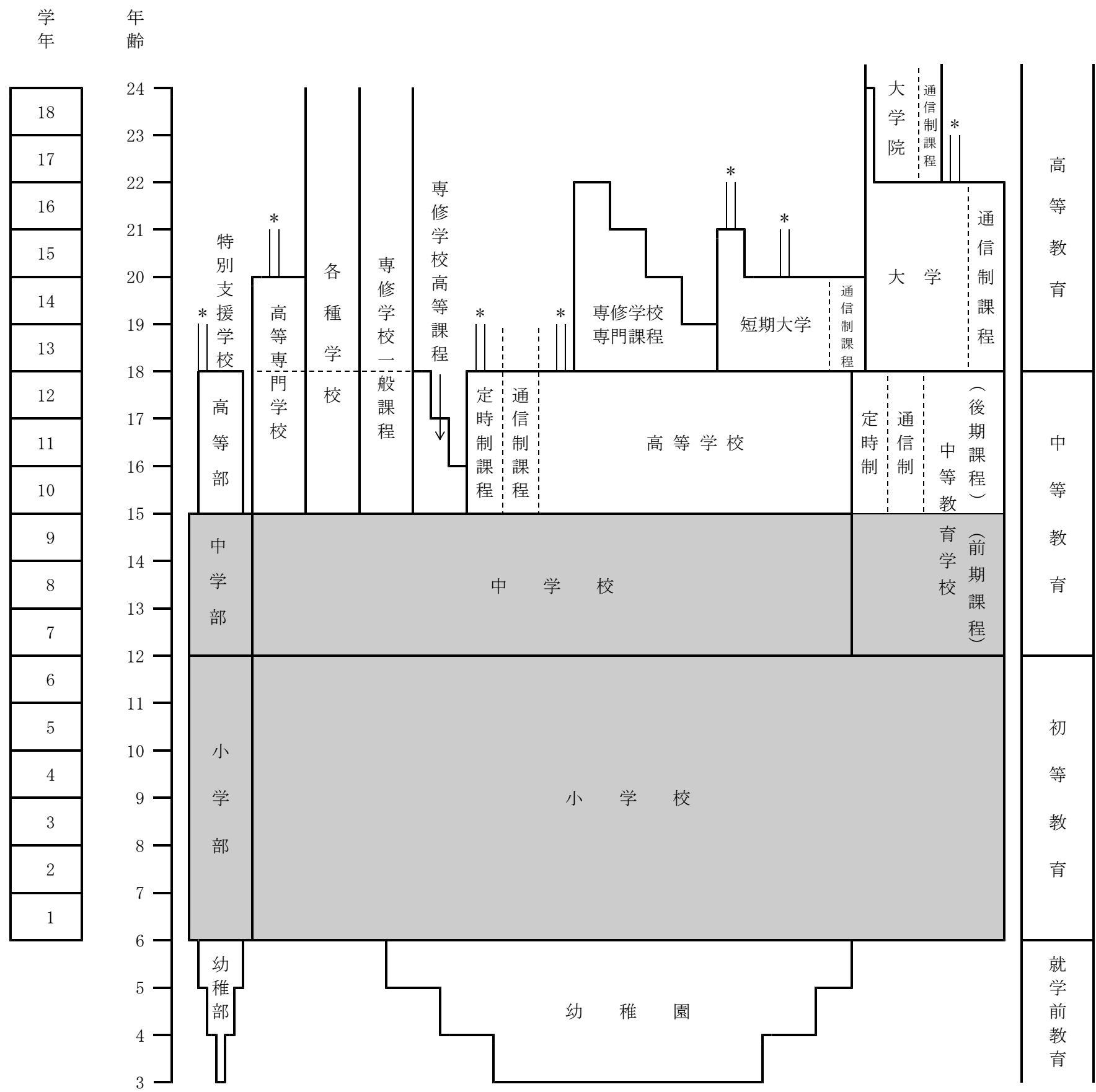
教育段階	学校種類名	設置 者別	修業 年限	通 常 の 在学年齢	学校数	学 生 生徒数	本 務 教員数	備 考
			年	歳	校	千人	人	
就 学 前	幼 稚 園	国公	—	3～5	5,156	300.9	24,510	平成19年10月1日現在。 教員数は常勤保育士の数。
	〃	私	—	〃	8,236	1,305.0	86,070	
	(保育所)	公(営)	—	0～5	10,380	887.0	189,654	
	〃	私(営)	—	〃	11,870	1,213.3	256,619	
初 等	小 学 校	国公	6	6～11	21,787	6,914.3	415,331	
	〃	私	〃	〃	213	79.0	4,445	
中 等	中 学 校	国公	3	12～14	10,057	3,302.7	236,129	
	〃	私	〃	〃	758	255.5	14,770	
	高 等 学 校	国公	3～4	15～17	3,795	2,366.0	180,010	
	〃	私	〃	〃	1,321	1,002.7	58,919	
	中等教育学校	国公	6	12～17	32	16.2	1,284	
	〃	私	〃	〃	16	7.6	609	
高 等	大 学	国公	4～6	18～21	181	574.5	74,335	} 学生数は学部学生のみ。
	〃	私	〃	〃	597	1,984.6	100,068	
	短 期 大 学	国公	2～3	18～19	26	8.7	692	} 学生数は本科学生のみ。
	〃	私	〃	〃	369	140.9	8,965	
	高等専門学校	国公	5	15～19	55	54.0	4,211	} この他の表では第4, 5 学年は高等教育, 第1～ 3学年は中等教育とした。 学生数は専攻科を除く。 学校数は大学院を設置し ている大学の数である。 教員数は大学本務教員のう ち大学院担当者を再掲した ものである。
	〃	私	〃	〃	3	1.9	162	
	大 学 院	国公	2～5	22～	166	173.5	60,453	}
	〃	私	〃	〃	450	98.0	40,617	
特別支援	特別支援学校	国公	—	〃	1,025	121.0	72,513	} 修業年限は, 小学部6年, 中学部3年, 高等部3年。
	〃	私	—	〃	14	0.8	290	
そ の 他	専 修 学 校	国公	1年以上	①	213	27.9	2,968	} ①専門課程(18歳以上) 高等課程(15歳以上) 一般課程(特に制限 なし)
	〃	私	〃		3,098	610.0	37,448	
	各 種 学 校	国公	②	③	9	0.9	59	} ②原則1年以上。ただし3 か月以上1年未満も可。 ③特に制限なし。
	〃	私			1,457	129.1	9,231	

(注) 2006年10月に導入された認定こども園の認定件数は平成22年4月1日現在で532件、在籍者数は84.2千人、うち3歳以上の在籍者数は72.2千人であり、大半が幼稚園又は保育所の在籍者である。

(資料) 「学校基本調査報告書」平成22年度版(平成22年5月1日現在)。保育所については厚生労働省「社会福祉施設等調査報告」平成21年度版。

統計と学校図

日本の学校系統図

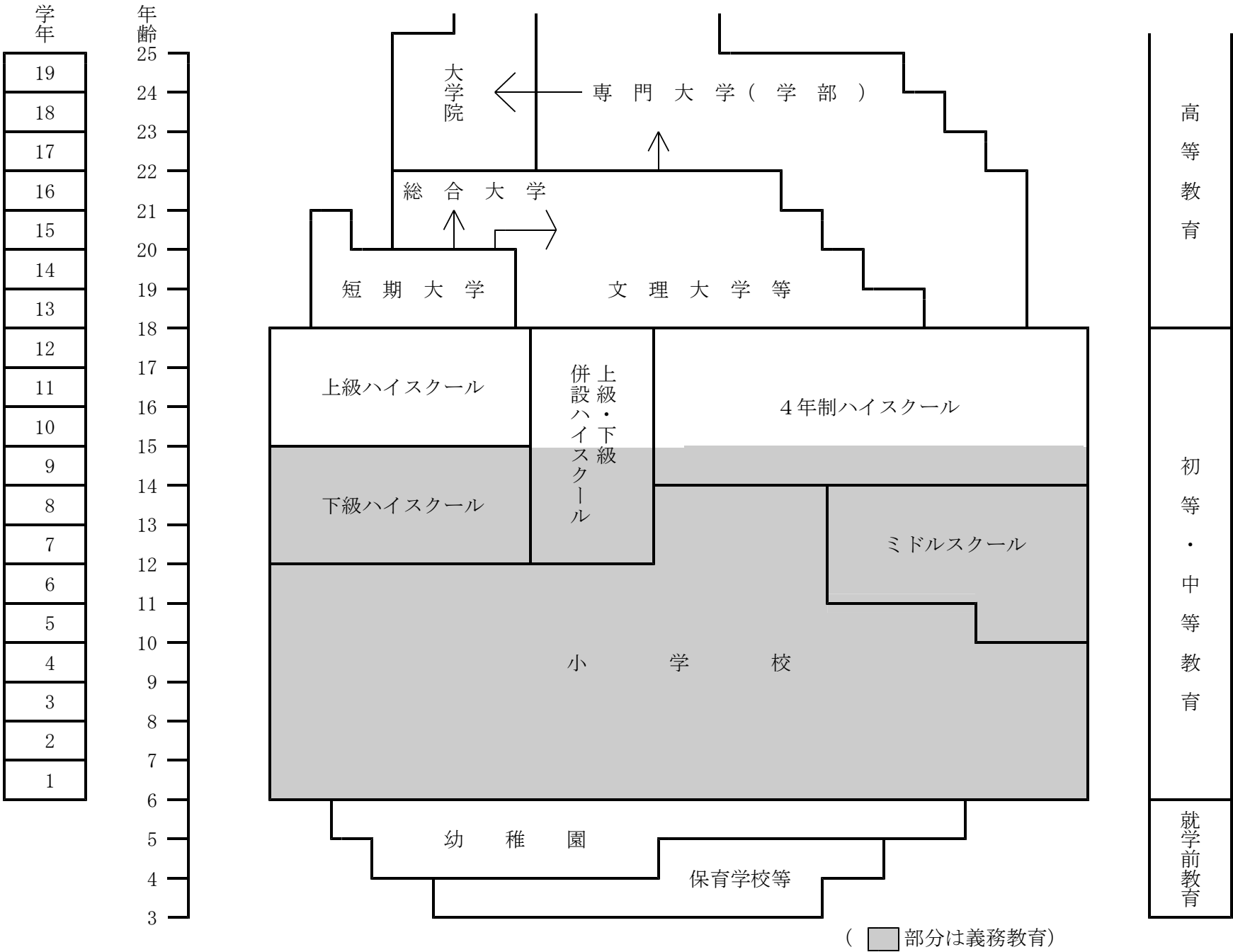


(注) (1) 部分は義務教育を示す。
(2) * 印は専攻科を示す。
(3) 高等学校，中等教育学校後期課程，大学，短期大学，特別支援学校高等部には修業年限1年以上の別科を置くことができる。

教育 段階	学校種類名	設置 者別	修業 年限	通 常 の 在学年齢	学校数	学 生 生徒数	本 務 教員数	備 考
			年	歳	校	千人	千人	
就学前	幼 稚 園	公	—	3～5	m	3,088	m	
	〃	私	—	〃	m	400	m	
	保 育 学 校	公	—	〃	m	2,532	m	
	〃	私	—	〃	m	2,037	m	
初等 中等	5年制小学校	公	5	6～10	公 67,032 私 16,348	初等段階 公 34,205 私 4,546 中等段階 公 15,087 私 1,364	公 3,178 私 456	初等段階の学校は第6学年以下から始まり、第8学年までに終了する学校。中等段階の学校は第7学年以上の学年で構成される学校。 「初等・中等双方の段階にまたがる学校」は第6学年以下から始まり、第9学年以降で終了する学校。また、「その他」とは障害のある児童・生徒を対象とした学校、特別のプログラムを提供するオルタナティブ・スクール、及び学年による分類が困難な学校。なお「その他」の私立は不明。
	6年制小学校		6	6～11				
	8年制小学校		8	6～13				
	ミドルスクール		3(4)	11(10)～13				
	下級ハイスクール		3(2)	12～14(13)	公 24,426 私 2,932			
	上級ハイスクール		3	15(14)～17				
	上級・下級併設ハイスクール		6	12～17				
	4年制ハイスクール		4	14～17				
	初等・中等双方の段階にまたがる学校				公 6,222 私 8,938			
	そ の 他				公 1,236 私 m			
高等	総 合 大 学	州	4～	18～	州 653 私 2,022 1,032 645	7,167 4,464 6,324 294	703	学校数は、分校を含む。学生数は、大学院及び非学位取得課程を含むフルタイム及びパートタイム在学者（総数18,248千人。うちフルタイム在学者は11,270千人）である。教員は、フルタイム教員のみの数値。
	〃	私	〃	〃				
	その他の4年制大学(文科大学等)	州	4	18～21				
	短期大学	私	〃	〃				
	〃	州	2	18～19				

(資料) Digest of Education Statistics 2009

アメリカ合衆国の学校系統図



(部分は義務教育)

- 就学前教育**—就学前教育は、幼稚園のほか保育学校等で行われ、通常3～5歳児を対象とする。
- 義務教育**—就学義務に関する規定は州により異なる。就学義務開始年齢を7歳とする州が最も多いが、実際にはほとんどの州で6歳からの就学が認められており、6歳児の大半が就学している。義務教育年限は、9～12年であるが、9年又は10年とする州が最も多い。
- 初等・中等教育**—初等・中等教育は、合計12年であるが、その形態は①6－3(2)－3(4)年制、②8－4年制及び③6－6年制の3つに大別される。このほか、5－3－4年制や4－4－4年制などが行われている。沿革的には、今世紀初めには8－4年制が殆どであったが、その後6－6年制、次いで6－3(2)－3(4)年制が増加し、最近ではミドルスクールの増加にともない、5－3－4年制あるいは4－4－4年制が増えている。このほか、初等・中等双方の段階にまたがる学校もある。2007年について、公立初等学校の形態別の割合をみると、3年制又は4年制小学校6.8%、5年制小学校33.8%、6年制小学校16.4%、8年制小学校8.3%、ミドルスクール17.7%、初等・中等双方の段階にまたがる学校8.5%、その他8.6%であり、公立中等学校の形態別の割合をみると、下級ハイスクール(3年又は2年制)9.9%、上級ハイスクール(3年制)2.4%、4年制ハイスクール49.5%、上級・下級併設ハイスクール(通常6年)10.7%、初等・中等双方の段階にまたがる学校20.3%及びその他7.1%となっている。なお、初等・中等双方の段階にまたがる学校は初等学校、中等学校それぞれに含め、比率を算出している。
- 高等教育**—高等教育機関は、総合大学、文理大学、専門大学(学部)(Professional schools)及び短期大学の4種類に大別される。総合大学は、文理学部のほか職業専門教育を行う学部及び大学院により構成される。文理大学は、学部レベルの一般教育を主に行うが、大学院を持つものもある。専門大学(学部)は、医学、工学、法学などの職業専門教育を行うもので独立の大学として存在するものと総合大学の一学部となっているものがある。専門大学(学部)へ進学するためには、通常、総合大学又は文理大学において一般教育を受け(年限は専攻により異なる)、さらに試験、面接を受ける必要がある。短期大学には、従前からの短期大学(ジュニアカレッジ)のほか、コミュニティカレッジがある。州立の短期大学は主としてコミュニティカレッジである。

教育段階	学校種類名	維 持	修業	通 常 の	学校数	学 生	教員数	備 考
		者 別	年限	在学年齢		生徒数		
公立・公営学校								
就学前	保育学校	公	—	3～4	3,273	151.1	} 239.3	就学前教育については保育学校のための統計。初等学校付設保育学級の生徒数は初等学校に含む。
	初 等	初等学校	公	6	5～10	21,768		
中 等	中等学校	公	5～7	11～15 16・17	4,209	3,953.4	254.7	中等学校にはシックスフォーム・カレッジを含まない。
特別支援	特殊教育学校	公	—	—	1,264	100.1	22.8	公立・公営学校及び独立学校の教員数には、フルタイムに換算したパートタイム教員を含む。
独立学校								
初等・中等		私	—	—	2,527	622.5	74.1	学校種類別数は不明。独立特殊教育学校の教員数は、公立に含まれる。
特別支援	特殊教育学校	私	—	—	114	5.8	...	
高等教育機関	大学 高等教育 カレッジ 大学院	国	3	18～20	133	} 1,232.0	} 116.5	学生及び教員はフルタイム。大学については、公開大学及び国から補助金を受けていないバッキンガム大学を含む。ロンドン大学はカレッジ数（19校）を含める。継続教育機関はシックスフォーム・カレッジ（95校）を含む。
		国	3	18～20	32			
		国	—	21以上	...	248.4		
その他	継続教育機関	国	—	16～	444	1,053.3	61.0	

(注) 1. イギリスは、イングランド、ウェールズ、スコットランド及び北アイルランドの4地域（country）からなる連合王国であり、それぞれ共通性を持ちつつも特色ある教育制度を形成している。右の学校系統図は、イギリスの全人口の9割を占めるイングランドとウェールズについてのものであり、両地域はほぼ同様の学校制度を有している。

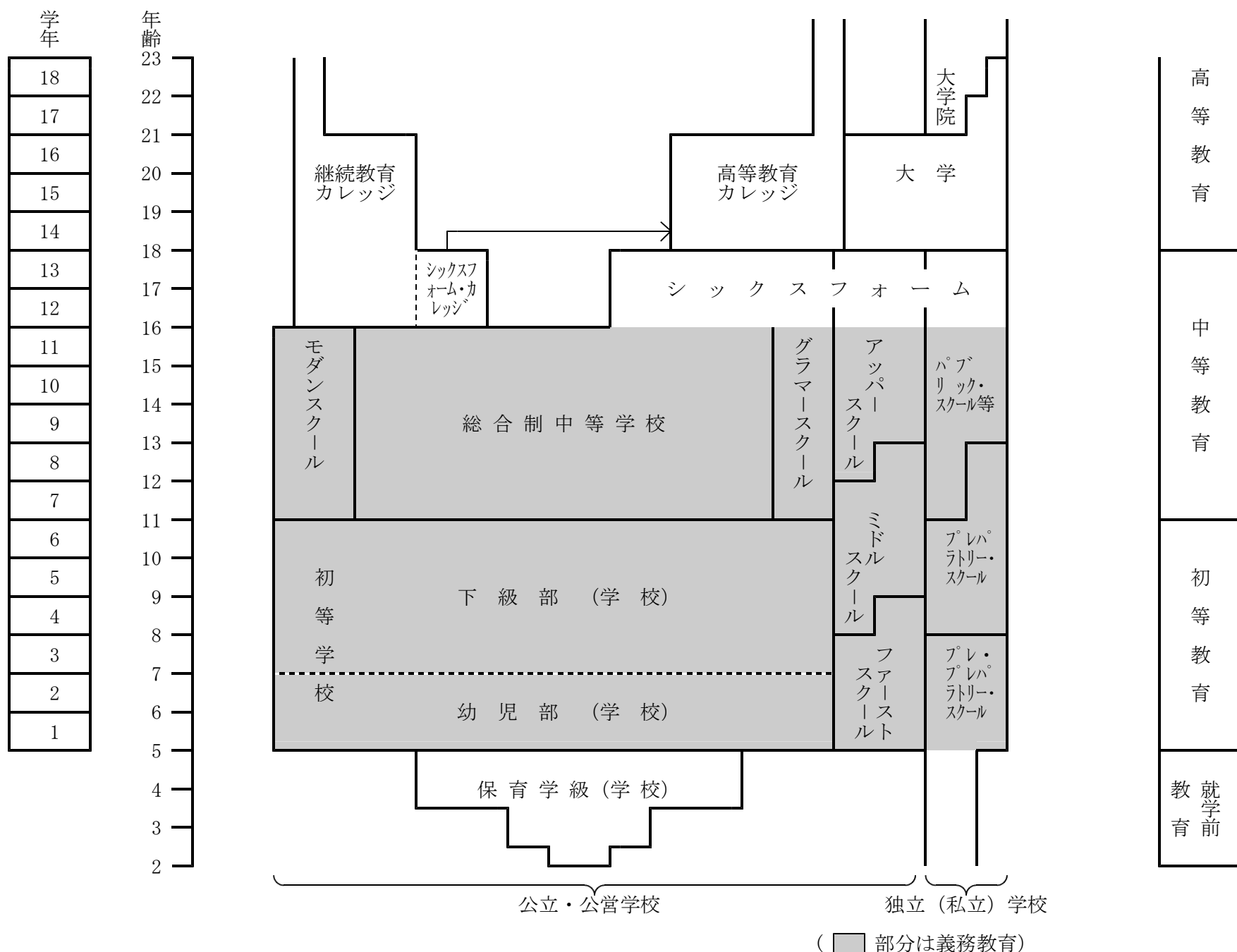
2. 高等教育及び継続教育機関は独立の法人であり、財源は主に国の補助金による。

3. 高等教育カレッジにおいても学位課程は開設されている。

4. 高等教育機関数は、出典をDCSF Education & Training Statistics for UK から HESA Students in Higher Education Institutions に変更したため、以前の数値とは対応しない。

(資料) DCSF Education and Training Statistics for the United Kingdom 2009年版（初等中等・継続教育），HESA RESOURCES of Higher Education Institutions 2007/08年版（高等教員），HESA STUDENTS in Higher Education Institutions 2007/08年版（高等教育機関及び学生）

イギリスの学校系統図



就学前教育—保育学校及び初等学校付設の保育学級で行われる。

義務教育—義務教育は5～16歳の11年である。

初等教育—初等教育は、通常6年制の初等学校で行われる。初等学校は、5～7歳を対象とする前期2年（幼児部）と7～11歳のための後期4年（下級部）とに区分される。両者は1つの学校として併設されているのが一般的であるが、一部には幼児学校と下級学校として別々に設置しているところもある。また一部において、幼児部（学校）・下級部（学校）に代えてファーストスクール（5～8歳、5～9歳など）及びミドルスクール（8～12歳、9～13歳など）が設けられている。

中等教育—中等教育は通常11歳から始まる。原則として無選抜の総合制学校が一般的な中等学校の形態で、ほぼ90%の生徒がこの形態の学校に在学している。このほか、選抜制のグラマー・スクールやモダン・スクールに振り分ける地域も一部にある。義務教育後の中等教育の課程・機関としては、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程及び独立の学校として設置されているシックスフォーム・カレッジがある。ここでは、主として高等教育への進学準備教育が行われる。初等・中等学校は、経費負担などの観点から、地方教育当局が設置・維持する公立（営）学校及び公費補助を受けない独立学校の2つに大別される。独立学校には、いわゆるパブリーク・スクール（11、13～18歳）やプレパトリー・スクール（8～11歳、13歳）などが含まれる。

高等教育—高等教育機関には、大学及び高等教育カレッジがある。これらの機関には、第一学位（学士）取得課程（通常修業年限3年間）のほか、各種の専門資格取得のための短期の課程もある。1993年以前は、このほか、ポリテクニク（34校）があったが、すべて大学となった。また、継続教育カレッジ（後述）においても、高等教育レベルの高等課程が提供されている。

継続教育—継続教育とは、義務教育後の多様な教育を指すもので、一般に継続教育カレッジと総称される各種の機関において行われる。青少年や成人に対し、全日制、昼・夜間のパートタイム制などにより、職業教育を中心とする多様な課程が提供されている。

教育段階	学校種類名	設 置 者 別	修業 年限	通 常 の 在 学 年 齢	学 校 数	学 生 生 徒 数	本 務 教 員 数	備 考
			年	歳	校	千人	人	
就 学 前	幼 稚 園	公	—	2 ～ 5	16,748	2,219.3	m	小学校付設幼児学級・幼児部の在籍者及び教員を含む。幼稚園の教員数は、小学校の教員数に含まれている。私立小学校の教員数には、特別支援（初等教育レベル）の教員数を含む。小学校の学校数には、特別支援（初等教育レベル）の学校数を含む。
	〃	私	—	〃	194	316.1	m	
初 等	小 学 校	公	5	6 ～ 10	32,750	3,484.2	311,661	
	〃	私	〃	〃	5,183	578.1	46,140	
中 等	コレッジ	公	4	11～14	5,260	2,425.3	173,842	教員数は、特別支援（中等教育レベル）の教員数を含む。
	〃	私	〃	〃	1,771	662.3	44,625	
	職業リセ	公	2 ～ 3	15～17	1,012	551.0	49,556	
	〃	私	〃	〃	660	152.1	14,979	
	リ セ	公	3	15～17	1,567	1,137.1	138,259	
	〃	私	〃	〃	1,063	309.6	32,800	
高 等	大 学	国	3 ～	18～	79	1,223.7	72,733	グランゼコールの一部は大学に付設されており、その学生数は国立大学の学生数に含む。
	〃	私	—	〃	(13)	(23.2)	m	
	技術短期大学部	国	2	18～19	115	118.1	10,085	
	グランゼコール	国私	3 ～ 5	18～22	781	307.1	m	
	リセ付設グラン	公	標準 2	18～19	331	67.7	m	
	ゼコール準備級	私	〃	〃	91	12.3	m	
	リセ付設中級技	公	2	〃	1,335	158.7	m	
	術者養成課程	私	〃	〃	847	75.5	m	
	教員教育大学セ	国	2	21～22	30	64.0	m	教員教育大学センターは、3機関を除き、大学付設機関。
	ンター							
	各種専門学校	国私	—	—	734	175.4	m	
特 別 支 援	初等教育レベル	公	—	(2) ～	m	42.7	10,078	生徒数は、特別支援教育機関以外の教育機関の在学者を含む。初等レベル私立教員は、小学校に含む。
	〃	私	—	〃	m	3.3	m	
	中等教育レベル	公	—	11～	80	102.6	m	
	〃	私	—	〃	a	4.0	m	

(注) 1. 本土及び海外県の数値。

2. 本務教員数は、パートタイム教員を含んでいる。

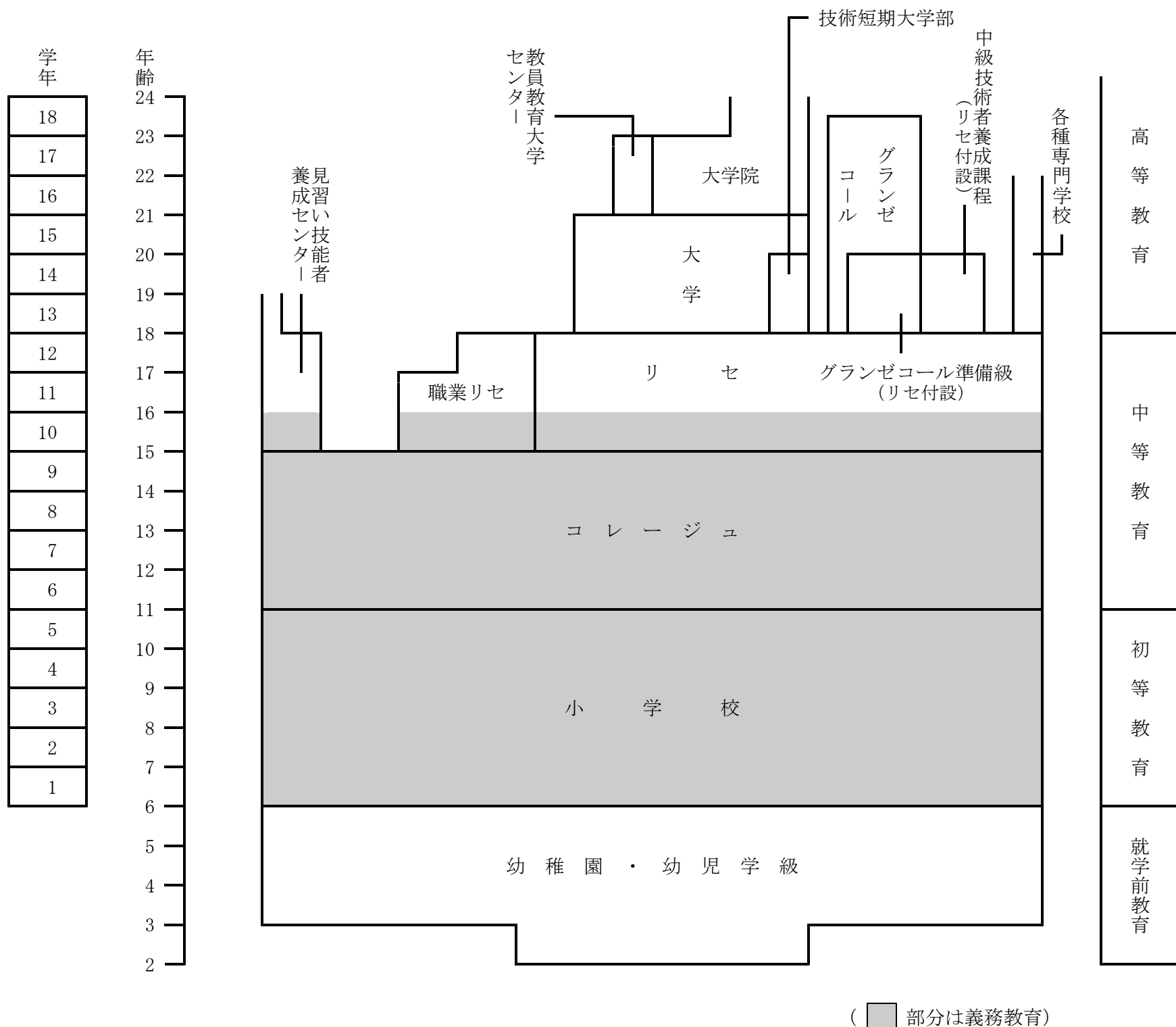
3. 私立大学は、宗教系など私立の大学相当の機関をさすが、これらは法律上大学と認められておらず、学位授与権を持たない。

4. 各種専門学校は、医療系などの専門学校である。

5. 職業リセの修業年限は2～4年であったが、2009年度より2～3年に改められた。

(資料) Repères et références statistiques sur les enseignements, la formation et la recherche, 2009年版, 2010年版

フランスの学校系統図



就学前教育—就学前教育は、幼稚園又は小学校付設の幼児学級・幼児部で、2～5歳の幼児を対象として行われる。

義務教育—義務教育は6～16歳の10年である。

初等教育—初等教育は、小学校で5年間行われる。

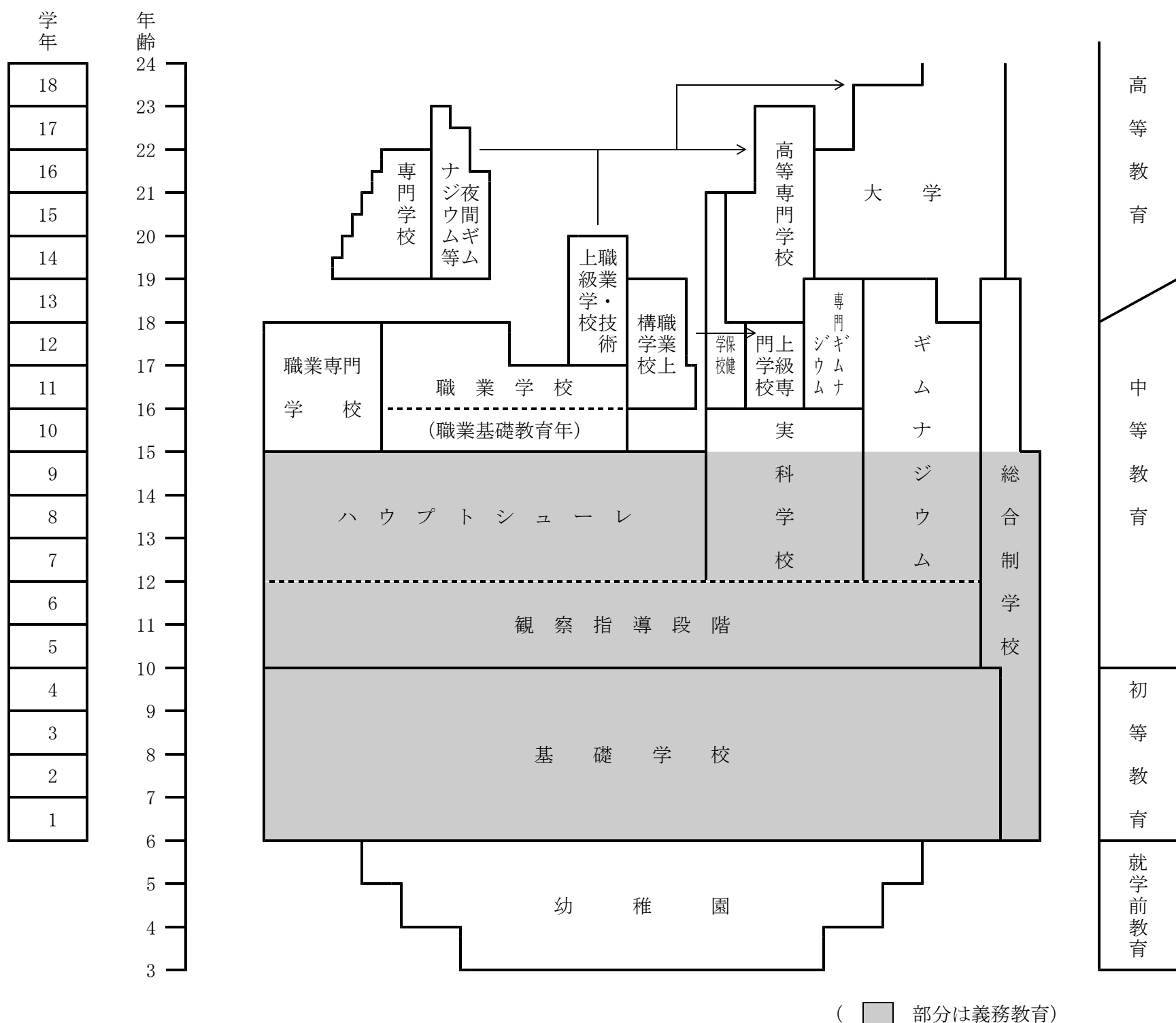
中等教育—前期中等教育は、コレージュ（4年制）で行われる。このコレージュでの4年間の観察・進路指導の結果に基づいて、生徒は後期中等教育の諸学校・課程に振り分けられる（いわゆる高校入試はない）。後期中等教育は、リセ（3年制）及び職業リセ等で行われる。職業リセの修業年限は2～4年であったが、2009年度より2～3年に改められた。

高等教育—高等教育は、国立大学（学士課程3年、2年制の技術短期大学部等を付置している）、私立大学（学位授与権がない。年限も多様）、3～5年制の各種のグランゼコール、リセ付設のグランゼコール準備級及び中級技術者養成課程（いずれも標準2年）等で行われる。これらの高等教育機関に入学するためには、原則として「バカロレア」（中等教育修了と高等教育入学資格を併せて認定する国家資格）取得試験に合格し、同資格を取得しなければならない。グランゼコールへの入学に当たっては、バカロレアを取得後、通常、グランゼコール準備級を経て各学校の入学者選抜試験に合格しなければならない（バカロレア取得後に、準備級を経ずに直接入学できる学校も一部にある）。なお、教員養成機関として、主として大学3年修了（学士号取得）後に進む教員教育大学センター（2年制）がある。

教育段階	学校種類名	設置 者別	修業 年限	通 常 の 在学年齢	学校数	学 生 生徒数	本 務 教員数	備 考
			年	歳	校	人	人	
就学前	幼稚園(1)	公	—	3～5	8,163	677,466	m	(1)保育所を含む3月15日現在の数値。学校数は2～8歳児を受入れ対象としている機関の数。
	〃	私	—	〃	16,906	1,257,165	m	
	学校幼稚園等(2)	公	—	—	1,449	24,500	1,876	
	〃	私	—	—	159	3,577	624	
初等 中等	基礎学校	公	4	6～9	15,722	2,918,916	184,994	(2)就学義務年齢に達しているが、心身上の理由から就学が不適切とみなされる子どものための学校。多くは基礎学校あるいは特殊教育学校に付設されている。なお、就学義務年齢には達していないが就学が適切とみなされる子どものための早期教育機関「予備学年」を含む。
	〃	私	〃	〃	669	78,158	5,305	
	ハウプトシューレ	公	5	10～14	5,055	899,962	69,466	
	〃	私	〃	〃	287	30,320	2,587	
	実科学学校	公	6	10～15	2,305	1,148,922	68,356	
	〃	私	〃	〃	320	113,623	6,260	
	ハウプトシューレと実科学学校を合わせた学校種(3)	公	5～6	10～14,15	1,229	291,032	31,774	
	ギムナジウム	私	〃	〃	134	11,237	913	
	〃	公	9(8)	10～18(17)	2,612	2,195,564	153,011	
	〃	私	〃	〃	458	273,385	19,133	
	総合制学校	公	6	10～15(18)	597	483,314	36,519	(3)名称は州により異なる。
	〃	私	〃	〃	312	99,480	7,918	
	職業学校(4)	公	3	15～17	2,878	1,775,186	54,336	
	(定時制・全日制)	私	〃	〃	302	51,177	3,132	
	職業上構学校	公	1～	—	23	493	36	
	〃	私	〃	—	—	—	—	
	職業専門学校	公	1～	15～	1,530	394,453	29,388	
	〃	私	〃	〃	1,002	116,402	6,968	
	専門ギムナジウム等	公	3	16～18	707	148,537	11,647	
	〃	私	〃	〃	66	5,537	428	
高 等	上級専門学校	公	2	16～17	705	123,057	6,488	(4)全日制は職業基礎教育年等。
	〃	私	〃	〃	126	11,246	560	
	職業・技術上級学校	公	2	—	226	20,253	1,164	
	〃	私	〃	—	8	132	16	
	高等専門学校	公	3～	18～	220	627,815	22,123	(5)工科大学，医科大学を含む。
	総合大学(5)	州私	4～	19(18)～	104	1,343,278	157,601	
	教育大学	州私	3～	〃	6	20,033	1,133	
	神学大学	州私	4～	〃	14	2,616	265	
	芸術大学	州私	4～	〃	51	31,565	3,675	
その他	夜間ギムナジウム等	公	—	〃	221	48,342	3,289	
	〃	私	—	〃	88	11,063	434	
	専門学校等	公	0.5～	18～	943	108,292	6,205	
	〃	私	〃	〃	454	51,175	2,919	
	保健学校	公私	3	17(18)～19(20)	1,618	124,260	7,332	
特 殊	特殊教育学校	公	9	6～14	2,672	323,577	58,079	
	〃	私	〃	〃	630	69,914	13,784	

(資料) 連邦統計局 Statistiken der Kinder- und Jugendhilfe: Kinder und tätige Personen in Tageseinrichtungen und in öffentlich geförderter Kindertagespflege am 01.03.2010, Allgemein bildende Schulen 2008/2009, Private Schulen 2008/2009, Berufliche Schulen 2008/2009, Studierende an Hochschulen Wintersemester 2008/2009, Personal an Hochschulen 2008

ドイツの学校系統図

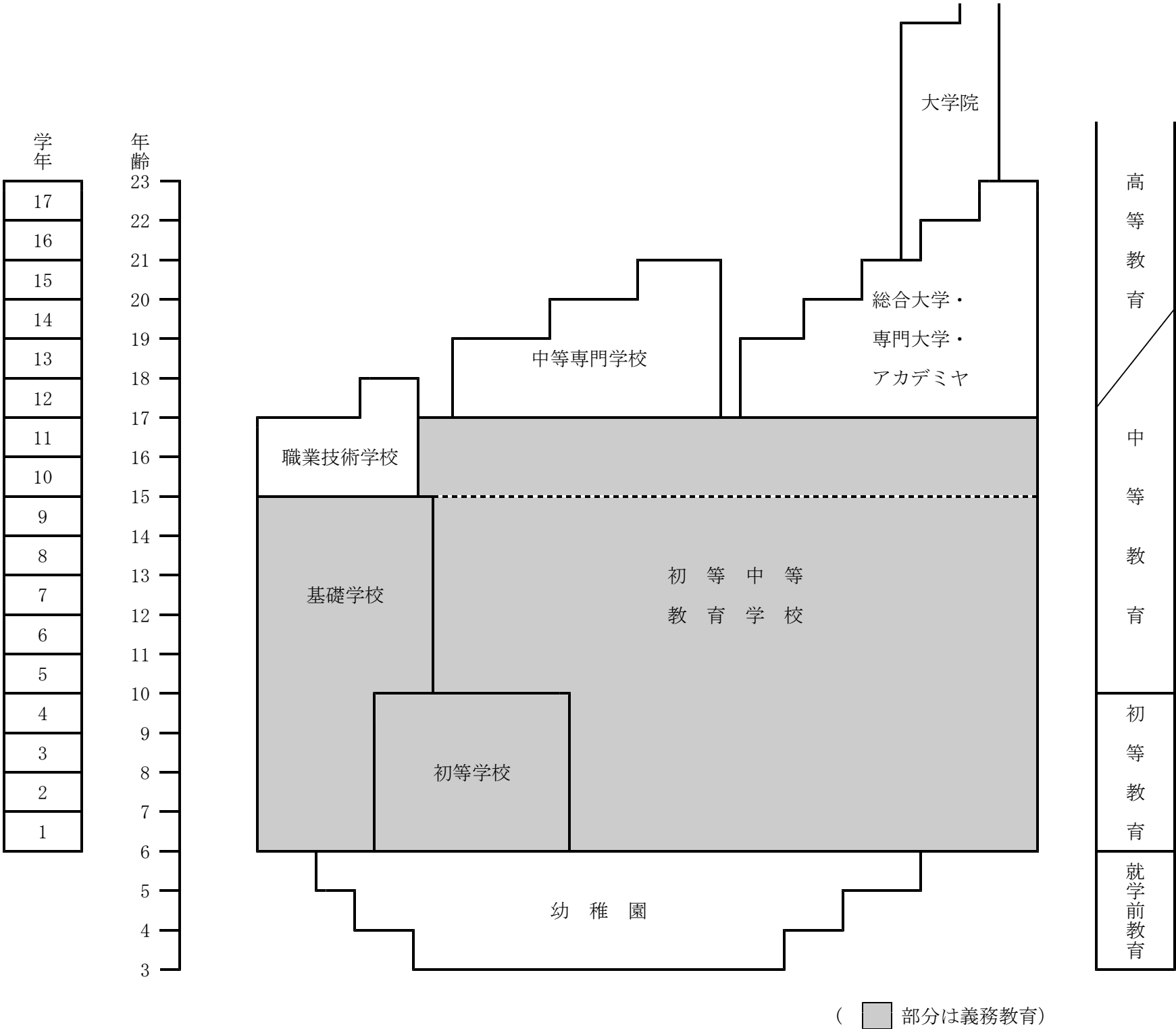


- 就学前教育**――幼稚園は満3歳からの子どもを受け入れる機関であり、保育所は2歳以下の子どもを受け入れている。
- 義務教育**――義務教育は9年（一部の州は10年）である。また、義務教育を終えた後に就職し、見習いとして職業訓練を受ける者は、通常3年間、週に1～2日職業学校に通うことが義務とされている（職業学校就学義務）。
- 初等教育**――初等教育は、基礎学校において4年間（一部の州は6年間）行われる。
- 中等教育**――生徒の能力・適性に応じて、ハウプトシューレ（卒業後に就職して職業訓練を受ける者が主として進む。5年制）、実科学学校（卒業後に職業教育学校に進む者や中級の職につく者が主として進む。6年制）、ギムナジウム（大学進学希望者が主として進む。8年制又は9年制）が設けられている。総合制学校は、若干の州を除き、学校数、生徒数とも少ない。後期中等段階において、上記の職業学校（週に1～2日の定時制。通常3年）のほか、職業基礎教育年（全日1年制）、職業専門学校（全日1～2年制）、職業上構学校（職業訓練修了者、職業訓練中の者などを対象とし、修了すると実科学学校修了証を授与。全日制は少なくとも1年、定時制は通常3年）、上級専門学校（実科学学校修了を入学要件とし、修了者に高等専門学校入学資格を授与。全日2年制）、専門ギムナジウム（実科学学校修了を入学要件とし、修了者に大学入学資格を授与。全日3年制）など多様な職業教育学校が設けられている。また、専門学校は職業訓練を終えた者等を対象としており、修了すると上級の職業資格を得ることができる。夜間ギムナジウム、コレークは職業従事者等に大学入学資格を与えるための機関である。
- なお、ドイツ統一後、旧東ドイツ地域各州は、旧西ドイツ地域の制度に合わせる方向で学校制度の再編を進め、多くの州は、ギムナジウムのほかに、ハウプトシューレと実科学学校を合わせた学校種（5年でハウプトシューレ修了証、6年で実科学学校修了証の取得が可能）を導入した。
- 高等教育**――高等教育機関として、大学（総合大学、教育大学、神学大学、芸術大学など）と高等専門学校がある。修了に当たって標準とされる修業年限は、通常、大学で4年半、高等専門学校で4年以下とされている。また近年、国際的に通用度の高い学士・修士の学位取得課程（修業年限はそれぞれ3年と2年）も大学や高等専門学校に設置されている。

教育段階	学校種類名	設置 者別	修業 年限	通 常 の 在学年齢	学校数	学 生 生徒数	本 務 教員数	備 考
			年	歳	校	千人	千人	
就学前	幼稚園	公		2 か月 ～ 6 歳	45,600	5,105	587	本務教員数には、授業を 担当しない教員（総務担 当の副園長など）を含ま ない。
初 等	初等学校	公	4 (3)	6 (7) ～ 9	6,275	242		
	〃	私	〃	〃	59	3		
初等・ 中等	基礎学校	公	9 (8)	6 (7) ～ 14	9,998	571	公1,356 私 18	本務教員数には、授業を 担当しない教員（総務担 当の副校長など）を含む。
	〃	私	〃	〃	67	5		
	初等中等 教育学校	公	11 (10)	6 (7) ～ 16	35,352	12,186		
	〃	私	〃	〃	565	65		
	特殊学校	公	9 (8)	6 (7) ～ 14	1,943	364	m	昼間の学校に開設されて いるものを含む。
	夜間（交替）制 普通教育学校	公	—	—	1,533	389		
中 等	職業技術学校	国公	2 ～ 3	15～16 (17)	2,860	1,030 (1,115)	m	() 内はパートタイム 在学者を含む。
	中等専門学校	国公	3 ～ 4	15～17 (18)	2,535	1,615 (2,136)	m	
		私	〃	〃	249	63 (108)	m	
高 等	総合大学	国公	2 ～ 6	17～22	国公 660	国公 3,153	国公 341	2008年度のアスピラント ウーラのための数値。研究 所付設を含む。
	〃	私	〃	〃		私 (6,215)	私 64	
	専門大学	国公	2 ～ 6	17～22	私 474	私 304		
	〃	私	〃	〃		〃		
	アカデミヤ	国公	2 ～ 6	17～22	1,529	m	m	
	〃	私	〃	〃		(148)		
	大学院	国公	3 ～	22～				

(資料) Российский Статистический Ежегодник, 2009年版

ロ シ ア 連 邦 の 学 校 系 統 図



就学前教育――生後2か月～7歳までの乳幼児を対象として幼稚園で行われる。ただし、育児休暇制度等により、1歳半までは家庭で保育される場合が多い。

義務教育――「ロシア連邦教育法」は、普通教育を履修することを義務と定めている。同法は、義務教育の開始年齢及び修業年限については明示していないが、実態は6歳から17歳までの11年間である。

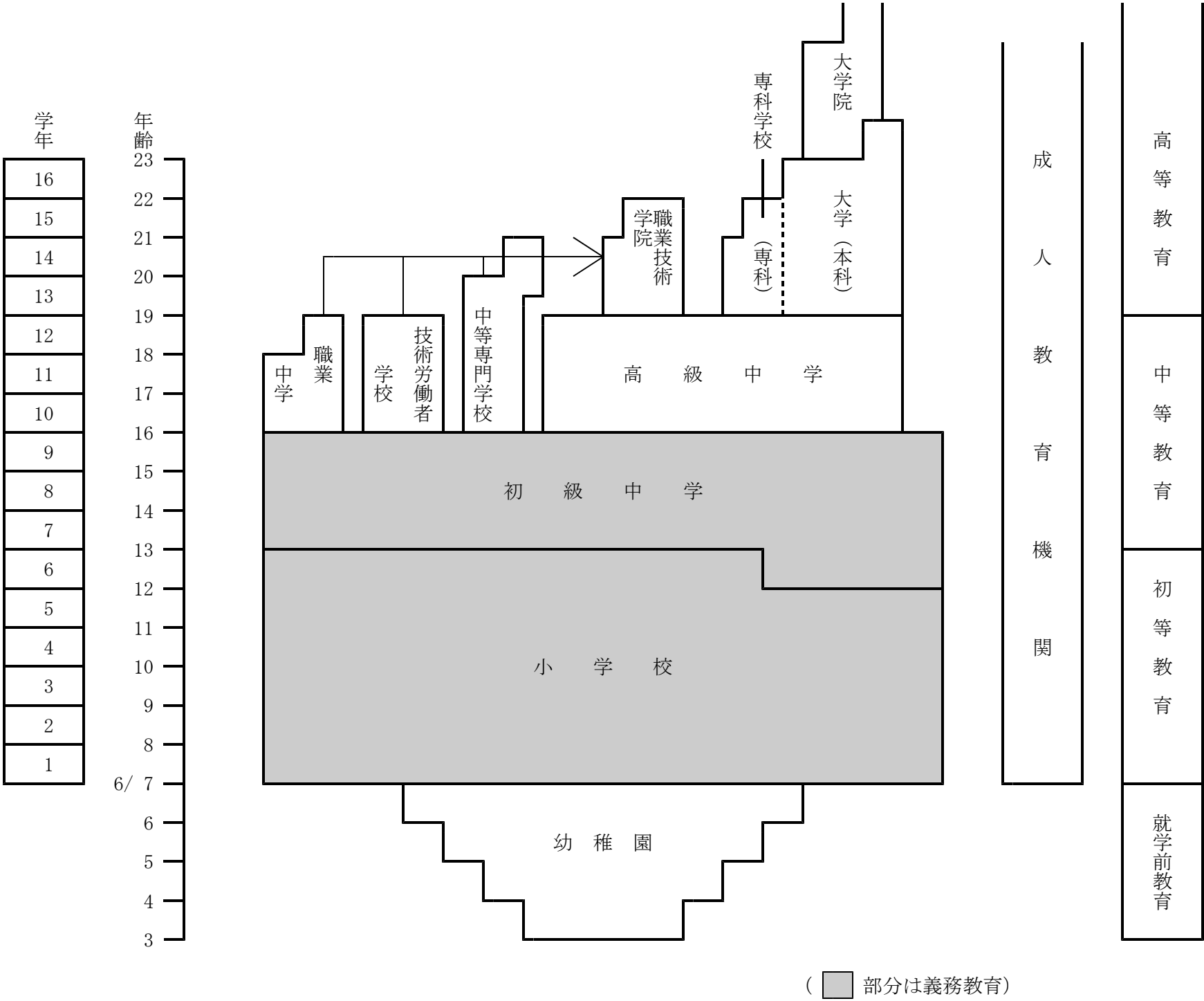
初等・中等教育――いずれの学校に入学しても第9学年までは共通の普通教育を受ける。第9学年修了後のコースは、主として①初等中等教育学校第10・11学年と②職業技術学校があり、生徒は能力・適性に応じて選択する。職業技術学校には基礎普通教育（第1～9学年）を踏まえた課程と後期中等普通教育（第1～11学年）を踏まえた課程があり、専門分野によって修業年限が異なる。中等専門学校（カレッジ含む）は、初等中等教育第11学年修了を入学資格とし、卒業後、高等教育機関の第2・3学年に編入できる。

高等教育――総合大学、専門大学及びアカデミヤがあり、修業年限は2～6年である（課程により2～3年、4年～、5年～の3タイプがある）。総合大学や規模の大きい専門大学並びに研究所には大学院（アスピラントゥーラ：博士候補養成課程、3年制、及びドクトラントゥーラ：博士号取得課程、アスピラントゥーラ修了後3年以内）が設けられている。

教育段階	学校種類名	設 置 者 別	修業 年限	通 常 の 在学年齡	学校数	学 生 生徒数	本 務 教員数	備 考
			年	歳	校	千人	千人	
就学前	幼稚園	公	—	3～6	50,603	14,929	421	
		私	—	〃	83,119	9,820	477	
初 等	小学校	公	6	7～12 (6)	295,094	98,511	5,414	
		私	〃	〃	5,760	4,804	208	
中 等	初級中学	公	3	13～15	53,293	51,458	3,469	
		私	〃	〃	4,408	4,284	m	
	高級中学	公	3	16～18	12,293	22,360	1,138	
		私	〃	〃	2,913	2,403	338	
	職業中学	公	2～3	16～18	3,883	7,503	320	
		私	〃	〃	2,032			
	中等専門学校	国公	4	16～19	2,851	8,173	261	
		私	〃	〃	995			
	技術労働者学校		3	16～18	3,103	3,988	221	技術労働者学校の設置者別データは不明。
高 等	大学	国公	4～5	19～22	710	14,462	909	
		私	〃	〃	369			
	専科学校	国公	2～3	19～21	143			
		私	〃	〃	5	5,748	328	
	職業技術学院	公	2～3	19～21	772			
		私	〃	〃	264			
	大学院レベル	国公	2～	23～	m	1,283	m	私立の高等教育機関には独立学院の322校を含む。
特別支援	特殊教育学校	公	—	—	1,640	417	36	教育段階は、初等中等段階。

(注) 香港・マカオを含まない。
(資料) 「中国統計年鑑」2009年版, 「中国教育統計年鑑 2008」

中国の学校系統図



就学前教育—就学前教育は、幼稚園（幼児園）又は小学校付設の幼児学級で、通常3～6歳の幼児を対象として行われる。

義務教育—9年制義務教育を定めた義務教育法が1986年に成立し、施行された。実施に当たっては、各地方の経済的文化的条件を考慮し地域別の段階的实施という方針がとられている。2008年までに全国の約99%の地域で9年制義務教育が実施されている。

初等教育—小学校（小学）は、6年制である。義務教育法には入学年齢は6歳と規定されており、従来の7歳から6歳へ移行中であるが、一部の都市で6歳又は6歳半入学が実施されているのみで、7歳入学の地域がまだ多い。6歳入学の場合、各学校段階の在学年齢は7歳入学の場合よりも1歳ずつ下がる。現在農村部を中心にかなりの地域では5年制となっているが、これらの地域では今後、6年制に延長する方針が示されている。

中等教育—初級中学（3～4年）卒業後の後期中等教育機関としては、普通教育を行う高級中学（3年）と職業教育を行う中等専門学校（中等专业学校，一般に4年），技術労働者学校（技工学校，一般に3年），職業中学（2～3年）などがある。なお、職業中学は、前期中等段階（3年）と後期中等段階（2～3年）に分かれており、一方の段階の課程しか持たない学校が存在する。図中では前期中等段階の規模が非常に小さいため記述していない。

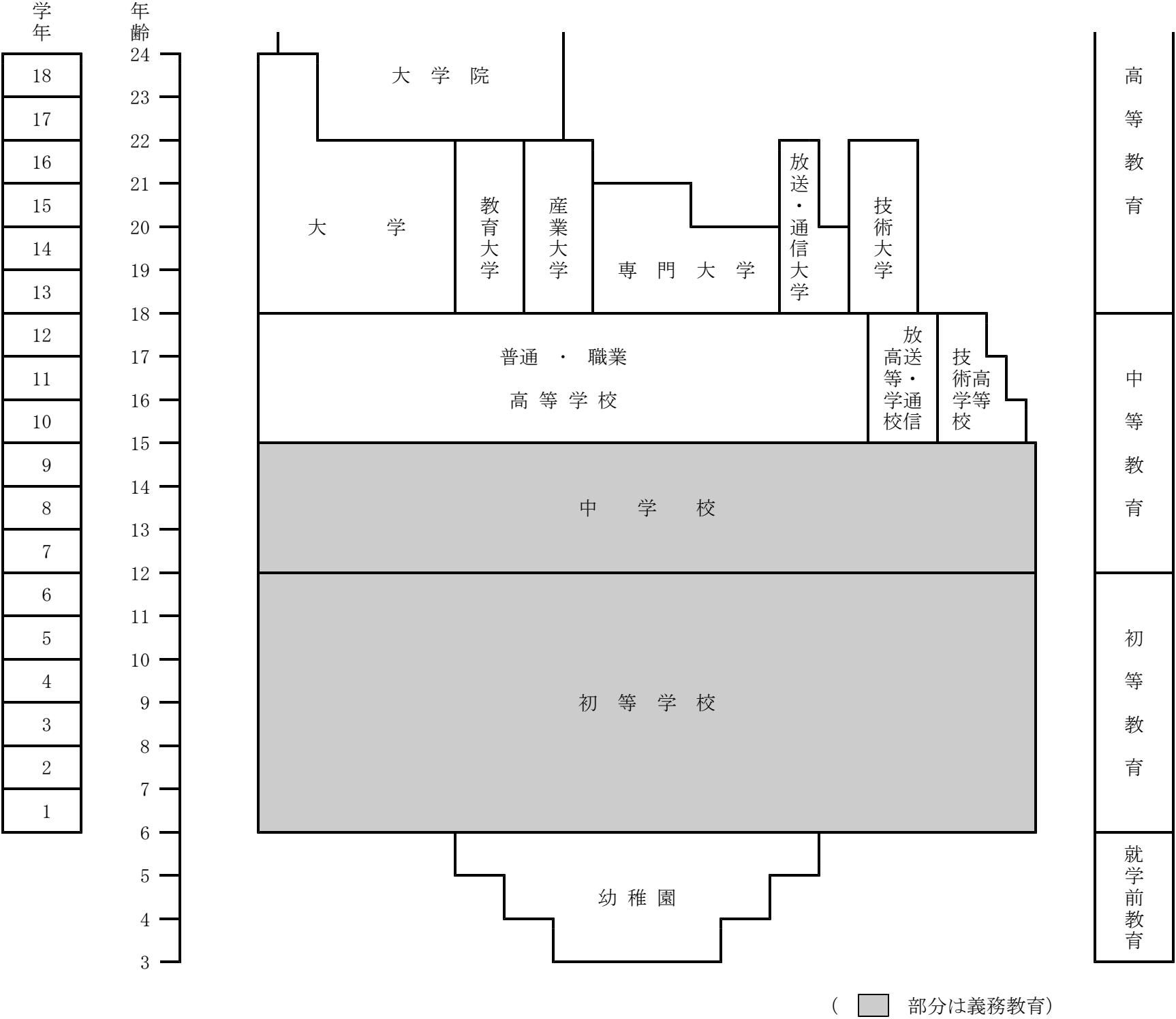
高等教育—大学（大学・学院）には、学部レベル（4～5年）の本科と短期（2～3年）の専科とがあり、専科のみの学校を専科学校と呼ぶ。また、近年専科レベルの職業教育を行う職業技術学院（従来の短期職業大学を含む）が設置されるようになった。大学院レベルの学生（研究生）を養成する課程・機関（研究生院）が、大学及び中国科学院，中国社会科学院などの研究所に設けられている。

成人教育—上述の全日制教育機関のほかに、労働者や農民などの成人を対象とするさまざまな形態の成人教育機関（业余学校，夜間・通信大学，ラジオ・テレビ大学等）が開設され、識字訓練から大学レベルの専門教育まで幅広い教育・訓練が行われている。

教育段階	学校種類名	設 置 者 別	修業 年限	通 常 の 在 学 年 齢	学校数	学 生 生徒数	本 務 教員数	備 考
			年	歳	校	千人	人	
就学前	幼稚園	国 公	—	3～5	4,493	125.5	8,628	
	〃	私	—	〃	3,880	411.8	26,787	
初 等	初 等 学 校	国 公	6	6～11	5,754	3,430.0	173,231	
	〃	私	〃	〃	75	44.4	1,837	
中 等	中 学 校	国 公	3	12～14	2,456	1,643.7	89,423	
	〃	私	〃	〃	650	363.2	19,652	
	普通高等学校	国 公	〃	15～17	876	813.7	50,261	
	〃	私	〃	〃	658	671.3	38,736	
	職業高等学校	国 公	〃	〃	408	252.8	20,283	
	〃	私	〃	〃	283	228.0	15,794	
	放送・通信 高等学校	国 公	〃	15～	40	15.0	m	
高 等	大 学	国 公	4	18～21	26	420.9	13,301	
	〃	私	〃	〃	153	1,563.1	41,217	
	教育大学	国 公	〃	〃	10	22.9	805	
	産業大学	国 公	〃	〃	5	69.5	1,120	
	〃	私	〃	〃	7	73.9	953	
	専 門 大 学	国 公	2～3	18～20	10	25.2	458	
	〃	私	〃	〃	136	735.7	11,993	
	技 術 大 学	私	4	18～21	1	0.2	m	
	大 学 院	国 公	2～	22～	207	91.3	1,702	
	〃	私	〃	〃	908	215.2	3,303	
特 別 支 援	特 殊 学 校	国 公	—	3～	60	11.7	3,393	
	〃	私	—	〃	90	12.0	3,400	
その他	各 種 学 校	国 公	前期中等	12～	2	0.5	37	
		私	〃	〃	7	3.9	191	
		国 公	後期中等	15～	7	2.7	220	
		私	〃	〃	2	0.09	21	
	高等技術学校	私	高 等	18～	2	1.2	10	
		私	1～3	18～	10	1.2	100	

(資料) 韓国教育科学技術部・韓国教育開発院「教育統計年報」2009年版

韓 国 の 学 校 系 統 図



就学前教育——就学前教育は、3～5歳児を対象として幼稚園で実施されている。

義務教育——義務教育は6～15歳の9年である。

初等教育——初等教育は、6歳入学で6年間、初等学校で行われる。

中等教育——前期中等教育は、3年間、中学校で行われる。後期中等教育は、3年間、普通高等学校と職業高等学校で行われる。普通高等学校は、普通教育を中心とする教育課程を提供するもので、各分野の英才を対象とした高等学校（芸術高等学校、体育高等学校、科学高等学校、外国語高等学校）も含まれる。職業高等学校は、職業教育を提供するもので、農業高等学校、工業高等学校、商業高等学校、水産・海洋高等学校などがある。

高等教育——高等教育は、4年制大学（医学部など一部専攻は6年）、4年制教育大学（初等教育担当教員の養成）、及び2年制あるいは3年制の専門大学で行われる。大学院には、大学、教育大学及び成人教育機関である産業大学の卒業生を対象に、2～2.5年の修士課程と3年の博士課程が置かれている。

成人教育——成人や在職者のための継続・成人教育機関として、放送・通信大学、産業大学、技術大学（夜間大学）、高等技術学校、放送・通信高等学校が設けられている。

Ⅲ. 各国の私立学校の割合

1 児童・生徒・学生数

	日 本 (2010年度)	アメリカ合衆国 (2007年度)	イギリス (2007年度)	フランス (2008年度)	ドイツ (2008年度)	ロシア連邦 (2008年度)	中 国 (2008年度)	韓 国 (2009年度)
就学 前教育	幼稚園・保育所 67.9% 公： 1,187.9千人 私： 2,518.3千人 計： 3,706.2千人	幼稚園・保育学校 30.3% 公： 5,620千人 私： 2,437千人 計： 8,056千人	保育学校・初等中等 学校（特殊教育学校 を含む） 6.5% 公： 9,096.5千人 私： 628.3千人 計： 9,724.8千人	幼稚園 12.5% 公： 2,219.3千人 私： 316.0千人 計： 2,535.3千人	幼稚園・学校幼稚園等 64.2% 公： 702.0千人 私： 1,260.7千人 計： 1,962.7千人	幼稚園 m % 公： 5,105千人 私： m 千人 計： m 千人	幼稚園 39.7% 公： 14,929千人 私： 9,820千人 計： 24,749千人	幼稚園 76.6% 公： 125.5千人 私： 411.8千人 計： 537.3千人
初等 中等教育	小学校・中学校・高等 学校 9.6% 公： 12,583.0千人 私： 1,337.2千人 計： 13,920.2千人 小学校 1.1% 公： 6,914.3千人 私： 79.0千人 計： 6,993.4千人 中学校 7.2% 公： 3,302.7千人 私： 255.5千人 計： 3,558.2千人 高等学校 29.8% 公： 2,366.0千人 私： 1,002.7千人 計： 3,368.7千人	初等段階・中等段階 10.7% 公： 49,293千人 私： 5,910千人 計： 55,203千人 初等段階 11.7% 公： 34,205千人 私： 4,546千人 計： 38,751千人 中等段階 8.3% 公： 15,087千人 私： 1,364千人 計： 16,451千人		小学校・コレッジ・ リセ・職業リセ 18.3% 公： 7,597.6千人 私： 1,702.1千人 計： 9,299.7千人 小学校 14.2% 公： 3,484.2千人 私： 578.1千人 計： 4,062.3千人 コレッジ 21.5% 公： 2,425.3千人 私： 662.3千人 計： 3,087.6千人 リセ・職業リセ 21.5% 公： 1,688.1千人 私： 461.7千人 計： 2,149.8千人	基礎学校・中等教育機 関 7.1% 公： 10,399.7千人 私： 790.7千人 計： 11,190.4千人 基礎学校 2.6% 公： 2,918.9千人 私： 78.2千人 計： 2,997.1千人 中等教育機関 8.7% 公： 7,480.8千人 私： 712.5千人 計： 8,193.3千人	初等学校・基礎学校 ・初等中等教育学校 ・特殊学校 0.5% 公： 13,363千人 私： 73千人 計： 13,436千人	小学校・初級中学・高 級中学 6.3% 公： 172,329千人 私： 11,491千人 計： 183,820千人 小学校 4.6% 公： 98,511千人 私： 4,804千人 計： 103,315千人 初級中学 7.7% 公： 51,458千人 私： 4,284千人 計： 55,742千人 高級中学 9.7% 公： 22,360千人 私： 2,403千人 計： 24,763千人	初等学校・中学校・普通 高等学校・職業高等学校 17.5% 公： 6,140.2千人 私： 1,306.9千人 計： 7,447.1千人 初等学校 1.3% 公： 3,430.0千人 私： 44.4千人 計： 3,474.4千人 中学校 18.1% 公： 1,643.7千人 私： 363.2千人 計： 2,006.9千人 普通・職業高等学校 45.7% 公： 1,066.5千人 私： 899.3千人 計： 1,965.8千人
高等 教育	大学・大学院・短期大 学 74.6% 公： 756.7千人 私： 2,223.5千人 計： 2,980.3千人 大学・大学院 73.6% 公： 748.0千人 私： 2,082.6千人 計： 2,830.6千人 短期大学 94.2% 公： 8.7千人 私： 140.9千人 計： 149.6千人	大学・短期大学 26.2% 州： 13,491千人 私： 4,757千人 計： 18,248千人 大学 38.4% 州： 7,167千人 私： 4,464千人 計： 11,631千人 短期大学 4.4% 州： 6,324千人 私： 294千人 計： 6,618千人	大学・高等教育カレ ッジ 0.1%未満 公： m 千人 私： m 千人 計： 1,480.4千人 大学+高等教育 カレッジ 1,232.0千人 大学院 248.4千人	大学 (1.9%) 国： 1,223.7千人 私： (23.2千人) 計： 1,246.9千人	大学・高等専門学校 4.2% 州： 1,940.7千人 私： 84.6千人 計： 2,025.3千人	総合大学・専門大学 ・アカデミヤ 8.8% 公： 3,153千人 私： 304千人 計： 3,457千人	大学(本科)・専科学 校及び職業技術学院 (専科) m % 公： m 千人 私： m 千人 計： m 千人 大学(本科) m % 公： m 千人 私： m 千人 計： m 千人 専科学校及び職業技術 学院(専科) m % 公： m 千人 私： m 千人 計： m 千人	大学・教育大学・大学院 ・専門大学 81.8% 公： 560.3千人 私： 2,514.0千人 計： 3,074.3千人 大学・教育大学・大学院 76.9% 公： 535.1千人 私： 1,778.3千人 計： 2,313.4千人 専門大学 96.7% 公： 25.2千人 私： 735.7千人 計： 760.9千人

- (注) 1. 「付録Ⅱ 各国の学校系統図と学校統計」の数値をもとに算出した。
2. アメリカの児童・生徒数は連邦政府の公表数値、学生数は公表数値を千人単位とし、四捨五入したものである。
3. 日本の就学前教育は、2007年度の数値。
4. イギリスの「公」は教会等が設立した公営学校を含む。「私」はパブリックスクールを含む独立学校。特別指導施設（PRU）の在籍者16,700人は含まない。高等教育機関は独立の法人であるが、維持の観点からみると国の補助金を主たる財源とする「公」の機関。国の機関補助を受けないバッキンガム大学は「私」で2007年の在学者数985人は「計」に含む。
5. フランスの「幼稚園」には小学校付設幼児学級・幼児部の在籍者を含む。また、フランスの「私立大学」は学士号等の学位授与権が認められていないため、括弧に入れて参考値とした。本土及び海外県の数値。
6. ドイツの「幼稚園」には保育所を含む。「学校幼稚園等」は就学義務年齢に達しているが心身上の理由から就学が不適切とみなされる子どものための機関、及び就学義務年齢には達していないが就学が適切とみなされる子どものための早期教育機関の数値。また、ドイツの教会立の高等教育機関数は州立に含まれる。

2 学校数

	日 本 (2010年度)	アメリカ合衆国 (2007年度)	イギリス (2007年度)	フランス (2008年度)	ドイツ (2008年度)	ロシア連邦 (2008年度)	中国 (2008年度)	韓 国 (2009年度)
就学前教育	幼稚園・保育所 56.4% 国： 15,536校 私： 20,106校 計： 36,642校	幼稚園・保育学校 m %		幼稚園 1.1% 公： 16,748校 私： 194校 計： 16,942校	幼稚園・学校幼稚園等 64.0% 公： 9,612校 私： 17,065校 計： 26,677校	幼稚園 m % 公： 45,600校 私： m 校 計： m 校	幼稚園 62.2% 公： 50,603校 私： 83,119校 計： 133,722校	幼稚園 46.3% 国： 4,493校 私： 3,880校 計： 8,373校
初等中等教育	小学校・中学校・高等学校 6.0% 国： 35,639校 私： 2,292校 計： 37,931校 小学校 1.0% 国： 21,787校 私： 213校 計： 22,000校 中学校 7.0% 国： 10,057校 私： 758校 計： 10,815校 高等学校 25.8% 国： 3,795校 私： 1,321校 計： 5,116校	小学校・ミッドルスクール・ハイスクール・初等中等双方の段階にまたがる学校 22.4% 公： 97,680校 私： 28,218校 計： 125,898校 小学校・ミッドルスクール 19.6% 公： 67,032校 私： 16,348校 計： 83,380校 中等学校 10.7% 公： 24,426校 私： 2,932校 計： 27,358校 初等中等双方の段階にまたがる学校 59.0% 公： 6,222校 私： 8,938校 計： 15,160校	保育学校・初等中等学校（特殊教育学校を含む） 8.0% 公： 30,514校 私： 2,641校 計： 33,155校	小学校・コレージュ・リセ・職業リセ 17.6% 公： 40,589校 私： 8,677校 計： 49,266校 小学校 13.7% 公： 32,750校 私： 5,183校 計： 37,933校 コレージュ 25.2% 公： 5,260校 私： 1,771校 計： 7,031校 リセ・職業リセ 40.1% 公： 2,579校 私： 1,723校 計： 4,302校	基礎学校・中等教育機関 9.9% 公： 33,639校 私： 3,684校 計： 37,323校 基礎学校 4.1% 公： 15,772校 私： 669校 計： 16,441校 中等教育機関 14.4% 公： 17,867校 私： 3,015校 計： 20,882校	初等学校・基礎学校・初等中等教育学校・特殊学校 1.3% 公： 53,568校 私： 691校 計： 54,259校	小学校・初級中学・高級中学 3.5% 公： 360,680校 私： 13,081校 計： 373,761校 小学校 1.9% 公： 295,094校 私： 5,760校 計： 300,854校 初級中学 7.6% 公： 53,293校 私： 4,408校 計： 57,701校 高級中学 19.2% 公： 12,293校 私： 2,913校 計： 15,206校	初等学校・中学校・普通高等学校・職業高等学校 14.9% 国： 9,494校 私： 1,666校 計： 11,160校 初等学 1.3% 国： 5,754校 私： 75校 計： 5,829校 中学校 20.9% 国： 2,456校 私： 650校 計： 3,106校 普通・職業高等学校 42.3% 国： 1,284校 私： 941校 計： 2,225校
高等教育	大学・短期大学 82.4% 国： 207校 私： 966校 計： 1,173校 大学 76.7% 国： 181校 私： 597校 計： 778校 短期大学 93.4% 国： 26校 私： 369校 計： 395校	大学・短期大学 61.3% 州： 1,685校 私： 2,667校 計： 4,352校 大学 75.6% 州： 653校 私： 2,022校 計： 2,675校 短期大学 38.5% 州： 1,032校 私： 645校 計： 1,677校	大学・高等教育カリッジ 0.6% 国： 164校 私： 1校 計： 165校	大学 (14.1%) 国： 79校 私： (13校) 計： 92校	大学・高等専門学校 23.0% 州： 304校 私： 91校 計： 395校	総合大学・専門大学・アカデミヤ 41.8% 国： 660校 私： 474校 計： 1,134校	大学・専科学校及び職業技術学院 28.2% 公： 1,625校 私： 638校 計： 2,263校 大学（本科） 34.2% 公： 710校 私： 369校 計： 1,079校 専科学校及び職業技術学院（専科） 22.7% 公： 915校 私： 269校 計： 1,184校	大学・教育大学・専門大学 86.3% 国： 46校 私： 289校 計： 335校 大学・教育大学 81.0% 国： 36校 私： 153校 計： 189校 専門大学 93.2% 国： 10校 私： 136校 計： 146校

(注) 1. 「付録Ⅱ 各国の学校系統図と学校統計」の数値をもとに算出した。
2. 日本の就学前教育は、2007年度の数値。
3. イギリスの保育学校・初等中等教育には特別指導施設（PRU）506施設は含まない。「私立大学」はバッキンガム大学のみ。
4. フランスの「小学校」には就学前の幼児を受け入れる幼児学級・幼児部が付設される場合がある。また、フランスの「私立大学」は学士号等の学位授与権が認められていないため、括弧に入れて参考値とした。本土及び海外県の数値。
5. ドイツの「幼稚園」には保育所を含む。「学校幼稚園等」は就学義務年齢に達しているが心身上の理由から就学が不適切とみなされる子どものための機関、及び就学義務年齢には達していないが就学が適切とみなされる子どものための早期教育機関の数値。

Ⅳ. 各国の高等教育教員の構成

日本

(2010年)

	計	本 務 教 員								兼 務 教 務 系	
		学 長	副学長	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	教 員	職 員	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
〔実数〕											
大 学	364,764	736	891	68,787	41,189	19,738	37,163	5,899	185,231	5,130	
短期大学	32,045	241	102	3,621	2,535	2,056	572	530	21,714	674	
計	396,809	977	993	72,408	43,724	21,794	37,735	6,429	206,945	5,804	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
〔構成比〕											
大 学	100.0	0.2	0.2	18.9	11.3	5.4	10.2	1.6	50.8	1.4	
短期大学	100.0	0.8	0.3	11.3	7.9	6.4	1.8	1.7	67.8	2.1	
計	100.0	0.2	0.3	18.2	11.0	5.5	9.5	1.6	52.2	1.5	

(注) 教務系職員は兼務者を含む。国公立すべてを含む。

(資料 1)

アメリカ合衆国

(2007年)

合 計	教 授	准 教 授	助 教 授	講 師	そ の 他
人	人	人	人	人	人
703,463	173,395	143,692	168,508	132,693	85,175
%	%	%	%	%	%
100.0	24.6	20.4	24.0	18.9	12.1

(注) すべての高等教育機関（州立及び私立）についての数値である。「その他」は「教授」や「准教授」などの大学教員の職位を定めていない高等教育機関の教員。

(資料 4)

イギリス

(2007年)

合 計	教 授	准教授及び 上 級 講 師	講 師	そ の 他
人	人	人	人	人
116,490	16,180	31,505	29,180	39,625
%	%	%	%	%
100.0	13.9	27.0	25.0	34.0

(注) 大学及び高等教育カレッジの数値である。

(資料 9)

フランス

(2008年)

合 計	教 授	准 教 授	助 手	そ の 他
人	人	人	人	人
56,876	18,709	33,840	78	4,249
%	%	%	%	%
100.0	32.9	59.5	0.1	7.5

(注) 国立大学についての数値であり，大学付設の技術短期大学部及び大学院を含み，グランゼコール（大学付設のものを含む），リセ付設グランゼコール準備級等を含まない。フルタイムのみ。本土及び海外県の数値。「その他」は大学病院センター教員等。

(資料 10)

ド イ ツ

(2008年)

		計	本 務 教 員				兼 務 教 員
			教 授	助手等	学術・芸術協力者	特別任務教員	
			人	人	人	人	
〔実数〕	大学	222,916	23,918	4,044	129,075	5,637	60,242
	高等専門学校	51,853	14,646	818	4,422	2,237	29,730
	計	274,769	38,564	4,862	133,497	7,874	89,972
		%	%	%	%	%	%
〔構成比〕	大学	100.0	10.7	1.8	57.9	2.5	27.0
	高等専門学校	100.0	28.2	1.6	8.5	4.3	57.3
	計	100.0	14.0	1.8	48.6	2.9	32.7

(注) すべての高等教育機関（州立及び私立）についての数値である。教授はW 3 級及びW 2 級教授（教授相当）とW 1 級教授（準教授相当）である。学術・芸術協力者は教授を補助するほか、直接学生の教育に当たる場合もある。特別任務教員は、スポーツなど実践的な技能・知識の教育に当たる。

(資料 19)

ロシア連邦

(2008年)

		合 計	教 授	准 教 授	講師・助手等
		人	人	人	人
		341,100	35,600	111,300	194,200
		%	%	%	%
		100.0	10.4	32.6	56.9

(注) 大学についての数値である。私立大学は含まない。

(資料 21)

中 国

(2008年)

		合 計	教 授	准教授	講 師	助 手	その他
		人	人	人	人	人	人
		1,237,451	128,966	342,699	435,640	258,320	71,826
		%	%	%	%	%	%
		100.0	10.4	27.7	35.2	20.9	5.8

(注) 大学，専科学校，職業技術学院（短期職業大学を含む）についての数値である。研究所付設の大学院及びテレビ大学等の成人対象の高等教育機関は含まない。「その他」は，教授，准教授，講師，助手の職名がまだ定まっていない教員をいう。

(資料 22, 23)

韓 国

(2009年)

		計	本 務 教 員					兼 務 員	その他
			学 長	教 授	副教授	准教授	講 師		
		人	人	人	人	人	人	人	人
〔実数〕	大 学	175,914	249	30,526	13,616	12,334	6,269	92,492	20,428
	専門大学	44,755	142	3,054	3,989	2,370	2,896	31,376	928
	計	220,669	391	33,580	17,605	14,704	9,165	123,868	21,356
〔構成比〕	大 学	%	%	%	%	%	%	%	%
		100.0	0.1	17.4	7.7	7.0	3.6	52.6	11.6
	専門大学	100.0	0.3	6.8	8.9	5.3	6.5	70.1	2.1
	計	100.0	0.2	15.2	8.0	6.7	4.2	56.1	9.7

(注) 各種学校と社内大学を除く，全ての高等教育機関についての数値である。兼務教員は，非常勤講師と兼任教授をいう。

(資料 24)

V. 各 国 通 貨 の 円 貨 換 算 率

国 (会 計 年 度)	各 国 通 貨 単 位	単 位 当 た り 円 価 格								
		2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
アメリカ合衆国 (10～9月)	ド ル	123.25	122.75	114.25	107.75	111.75	117.25	114.75	102.75	91.58
イ ギ リ ス (4～3月)	ポ ン ド	188.03	191.47	198.80	202.34	223.21	229.02	212.00	153.67	－
フ ラ ン ス (1～12月)	ユ ー ロ	118.06	131.83	134.40	137.21	147.26	162.13	162.00	138.00	119.83
ド イ ツ (1～12月)	ユ ー ロ	118.06	131.83	134.40	137.21	147.26	162.13	162.00	138.00	119.83
韓 国 (1～12月)	百 ウ ォ ン	－	－	－	－	－	12.65	11.76	7.96	7.65

(注) 米ドルについては、我が国財務大臣が公示する基準外国為替相場の前年10月から当該年9月までの平均値。ユーロ及びポンドについては、2007年以前は日本銀行が毎月末に公表する裁定相場、2008年以降は我が国財務大臣が公示する裁定外国為替相場の当該会計年度期間の平均値、2010年以降は日本銀行が毎月公表する裁定相場の当該会計年度期間の平均値。ウォンについては、2007年は日本銀行が毎月末に公表する裁定相場、2008年以降は米ドルに対する市場実勢相場を基に算出した当該会計年度期間の平均値、2010年以降は日本銀行が毎月公表する裁定相場を基に算出した当該会計年度期間の平均値。

(資料) 日本銀行調査統計局「金融経済統計月報」の数値により算出（2002年以降は日本銀行ホームページよりデータを入手）。

Ⅵ. 各国の典拠資料

日本

1. 文部科学省, 「学校基本調査報告書」, 各年度版
2. 厚生労働省, 「社会福祉施設等調査報告」, 各年度版
3. 総務省, 「人口推計資料」

アメリカ合衆国

4. 連邦教育省, Digest of Education Statistics, 各年版
5. 連邦商務省国勢調査局, Statistical Abstract of the United States, 各年版

イギリス

6. 英国教育省 (DFE), Education and Training Statistics for the United Kingdom, 各年版 (全般)
7. 英国中央統計局 (ONS), National Statistics, Mid-2007 Population estimates (Table 1) 2008 年 8 月 21 日
8. 英国教育省 (DFE), National Statistics First Release SFR 16/2010 2010 年 6 月 10 日 (就学前)
英国教育省 (DFE), National Statistics First Release SFR 18/2010 2010 年 6 月 22 日 (中等)
9. 英国高等教育統計機関 (HESA), Students in Higher Education Institutions, 各年版 (学生)
英国高等教育統計機関 (HESA), Resources of Higher Education Institutions, 各年版 (教員)

フランス

10. フランス国民教育省, Repères et références statistiques sur les enseignements, la formation, et la recherche, 各年版
11. フランス国民教育省, Note d'Information 97-45, 1997

ドイツ

12. 連邦統計局, Bevölkerungsfortschreibung, 各年版
13. 連邦統計局, Statistiken der Kinder- und Jugendhilfe: Kinder und tätige Personen in Tageseinrichtungen, 各年版
14. 連邦統計局, Allgemein bildende Schulen, 各年版
15. 連邦統計局, Private Schulen, 各年版
16. 連邦統計局, Berufliche Schulen, 各年版
17. 連邦統計局, Studierende an Hochschulen, 各年版
18. 連邦統計局, Prüfungen an Hochschulen, 各年版
19. 連邦統計局, Personal an Hochschulen, 各年版
20. 連邦教育研究省, Grund- und Strukturdaten, 各年版

ロシア連邦

21. ロシア国家統計委員会, Российский Статистический Ежегодник, 各年版

中国

22. 中国国家統計局, 「中国統計年鑑」, 各年版
23. 中国教育部発展規劃司, 「中国教育統計年鑑」, 各年版

韓国

24. 韓国教育科学技術部・韓国教育開発院, 「教育統計年報」, 各年版
25. 韓国統計庁, 「韓国統計年鑑」, 各年版

OECD

26. OECD, 『図表でみる教育 2010年版』 (Education at a Glance OECD INDICATORS 2010 EDITION), 明石書店